

第1日目（9月3日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。9月会定例会、よろしくお願いたします。

○議 長 1点、議員の皆様へ報告いたします。先般、8月23日に行いました、湯沢町、魚沼市、南魚沼市での要望会について、ここで簡単にご報告いたします。

ことしから3班体制とし、1班は、2市1町の議長で東京の本庁要望に伺い、午前中に県選出の参議院議員3名の方の事務所、そして午後からは、泉田代議士とともに厚生労働省、農林水産省、国土交通省と回りました。厚生労働省では、審議官や担当局長、農林水産省では齋藤農林大臣、国土交通省では秋元副大臣や担当局長などと面会し、魚沼地域の現状を伝えてまいりました。また、泉田代議士からは補足説明など後押しをしていただきました。

2班につきましては、新潟方面で県庁、国土交通省北陸地方整備局などに伺い、部長、局長さんをお願いをしてきました。

3班は、長岡国道事務所湯沢維持出張所、魚沼地域振興局、そして国土交通省長岡国道事務所へ伺い、局長、所長に面会し、要望についてお願いをしてまいりました。このことにつきましては、本年から要望会の参加人数が減ったため、なるべく早いうちに議員諸氏へ報告するという声がありますので、活動報告書を作成し、遅くとも11月までには2市1町の議員の皆様へお渡ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上、報告させていただきます。

○議 長 ただいまから平成30年9月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

病院事業管理者から、公務のため早退の届けが出ておりますので報告いたします。

また、新潟日報社から写真撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号13番・岡村雅夫君及び議席番号14番・佐藤剛君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、去る8月24日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては、本定例会の会期は、本日9月3日から9月21日までの19日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日9月3日から9月21日までの19日間と決定いたしました。

○議 長 ここで、総務部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。毎回貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございません。今回、決算資料に誤りがありましたので、議席に配付をさせていただきました。正誤表のとおり訂正をお願いするものでございます。

誤りがありましたのは、この厚い主要な施策の成果の概要でございます。第2章、国民健康保険特別会計 88 ページ、最下段の表、3、医療費の支払状況の数値に誤りがあったものでございます。正誤表上段の太字で下線の数値が下段の表のとおり訂正となります。大変お手数ではございますが、下の表を切り取っていただいております。お張りを申し上げます。

確認が至らず、大変申しわけございませんでした。さらに緊張感を持って間違いのないように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 長 日程第3、諸般の報告、議員派遣結果報告及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議長 長 日程第4、市長所信表明及び行政報告を行います。

市長。

○市長 おはようございます。それでは、平成30年9月議会定例会の開会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力いただいておりますことに対しまして、深甚なる敬意をあらわすとともに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、西日本を中心とした、平成30年7月豪雨により、亡くなられた方々に哀悼の意をささげますとともに、被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

また、当地としましても、台風21号が迫っております。稲の収穫期を本格的に迎える直前ということもありまして、大変心配な点であります。被害がないことを祈るばかりではありますが、細心の注意をもって当たってまいりたいと思っております。

ここで、6月定例会以降の経過などにつきましてご報告を申し上げます。

第1に、保健・医療・福祉についてであります。

7月上旬からの猛暑の影響により、南魚沼市内でも熱中症による健康被害が多発し、救急搬送される事案が発生をしました。市では、民生委員の皆さんによる要援助者への見守りの強化、担当課による独居高齢者及び障がい者への訪問や電話による安否確認などを行うとともに、8月からは、午後の暑い時間帯には広報車で巡回などを行い、注意を促してきたところであります。

子育て支援につきましては、旧中保育園の解体工事が完了し、現在は牧之保育園の駐車場や園庭などの外構工事を進めているところであります。完成は、駐車場整備は9月末、園庭整備は10月末を見込んでおります。また、子育ての駅「ほのぼの」では、親子で体を動かし、幼児期の運動習慣の基礎を身につけること、また、親子間のコミュニケーションの場の提供

を目的に、月2回スポーツ推進員による運動遊び教室「のびのびタイム」を開催しております。「ほのぼの」の7月の利用者数は2,789人となっており、1日平均100人以上と、引き続き多くの方から利用していただいております。

福祉関係につきましては、南魚沼福祉会がふれ愛支援センター内に地域生活支援施設「まかろに」を開設し、7月末現在で総合支援学校を卒業した新規利用者3人を含む13の方が生活介護事業を利用しております。

公営住宅関係につきましては、6月29日に1回目の住宅委員会を開催いたしました。公募戸数31戸に対して11件の申し込みがあり、最終的に8戸の入居を決定いたしました。

介護保険関係につきましては、10月から介護支援ボランティア制度の開始に向けて要綱を制定し、7月1日に事業運営について南魚沼市社会福祉協議会に業務委託を行いました。この制度は、65歳以上の方が介護施設などでボランティア活動を行った時間に対してポイントを付与し、そのポイントに応じて交付金を支払うというものであります。高齢者の方にボランティア活動に関心を持っていただき、より多くの方に参加していただくこと、また、ボランティア活動そのものを高齢者自身の介護予防につなげていただく、これを目的としております。引き続き市報などにより制度の周知を図り、申込者への説明会を行うなど、スムーズな実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

国民健康保険事業につきましては、前年度繰越額など、当初予算からの変更額を補正予算に計上いたしました。

病院事業につきましては、市民病院において、新潟大学から泌尿器科への支援を週1回受けておりましたが、医局員の人手不足など諸般の事情により、6月末をもって医師の派遣が終了となりました。このため、慈恵医科大学からの支援を増やしていただき対応をしておるところであります。また、循環器内科の医師につきましても、自治医科大学附属さいたま医療センターより6月から毎週月曜日に支援をいただき、医療体制の確保に努めております。ゆきぐに大和病院では、南魚沼市観光協会とタイアップし、健康志向の高い県外観光客を呼び込む「ヘルシーツアー」を企画し、募集を開始したところでございます。

次に、教育・文化についてであります。

五日町・大巻小学校統合協議会を7月27日に開催し、各部会の進捗状況を報告いただきました。閉校記念式典は、五日町小学校が11月10日、大巻小学校が11月17日の予定となっております。また、校舎の改修工事は、2月17日の竣工に向け順調に進捗をしております。

上田地区の小学校統合協議会につきましては、6月28日と8月8日に開催をし、校舎の選定などについて具体的な協議を開始いたしました。

学校教育課と学習指導センターの移転につきましては、7月5日に市民会館の改修工事に着手いたしました。10月2日に竣工予定であり、工事完了後は直ちに移転作業を行い、10月9日——火曜日になります——から新しい事務室で業務を開始する運びとなっております。

セミナーハウスにつきましては、教育目的の研修交流施設として、塩沢セミナーハウス、それと欠之上セミナーハウスの2つの施設を運営してまいりましたが、両施設とも近年では

研修事業での活用がほとんどないという状況になっております。塩沢セミナーハウスにつきましては、今後も市内のスポーツ施設を活用した合宿所としての利用を進めたいと考えておりますが、現行条例では施設の使用は基本的に市民に限られるなどの制約があることから、普通財産として施設の貸し付けを検討しているところであります。また、欠之上セミナーハウスにつきましても、貸し付けなども含め新たな活用を検討したいと考えています。このため、今定例会にセミナーハウス条例の廃止を提案いたしましたので、よろしくお願いいたします。

スポーツの振興につきましては、スケートパークにおいて、7月15日に一般社団法人日本スケートボーディング連盟主催のパークスタイル大会が開催されました。大変大盛況でありました。今後も各種大会が開催されることにより、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿地として注目されることなどを期待しております。また、モンスターパイプの照明設置工事を7月24日に発注いたしました。完成は11月末を見込んでおります。

加えまして、東京2020オリンピック・パラリンピック関連につきましては、新潟県における聖火リレーは2020年6月5日、6日の2日間、県内の12市町村で行われることとなりました。当市も開催地として立候補しておりますが、今後は新潟県オリンピック聖火リレー実行委員会においてルート審議が行われ、来年夏ごろに正式発表される見通しとなっております。決定されることに期待をしているところであります。

次に、環境共生についてであります。

有害鳥獣対策につきましては、ことしは山の実が豊作であるということから、人里へのクマの出没は少なくなるのではないかと予想されております。引き続き、山に入る場合には、十分注意いただくよう呼びかけをまいりたいと考えております。

旧し尿等処理施設につきましては、し尿等受入施設の試運転完了に伴いまして、清掃などを現在行っており、今後は倉庫などとして使用する予定であります。また、可燃ごみ処理施設につきましては、現在、脱硝装置触媒の劣化から1炉が停止となっております。早期復旧を目指しておりますが、材料手配の関係から10月中旬まで1炉での運転となる見込みであります。このため一部の可燃ごみ処理を魚沼市などで行っております。

新ごみ処理施設建設につきましては、建設予定地としている国際大学用地の周辺行政区などへの説明会の開催、先進地視察、専門家による講演会などを実施したところであります。これに関連し、6月21日付で建設予定地周辺の代表者の皆さんから「国際大学用地内のごみ焼却場建設反対についての請願」が提出をされました。このことは真摯に受けとめておりますが、いわゆる私どもの申し上げてきた、一巡目の説明会でいろいろな意見が出た質問等への回答を含め、2巡目の説明会を開催してまいりたいと思っております。また、処理施設についての理解をより深めていただくため、引き続き先進地視察を行いたいと考えております。このほか交通量の増加に対する対応策や、発生するエネルギーの利用方法などについて、さらに検討を進めてまいります。

次に、都市基盤についてであります。

市の公共土木工事の社会資本整備総合交付金事業につきましては、14億2,129万円——このうち国費は8億3,326万円の配分がありまして、7月末現在、除雪費を除いた発注率は82.3%となっております。なお、平成29年度の繰越予算を加えた発注率は、85.7%となっております。年度内に工事を完了できるよう努めてまいりたいと思っております。

国土交通省の直轄国道事業につきましては、国道17号六日町バイパス事業、浦佐バイパス事業をはじめとして、国道253号の八箇峠道路、国道17号五十嵐入口交差点改良事業、六日町電線共同溝整備事業などが進められています。

直轄砂防事業については、水無川流域砂防堰堤改築、三国川中流域土砂災害対策、高棚川砂防堰堤群、登川床固工群などの事業が進められています。

新潟県の道路整備事業につきましては、国道291号道路改築事業——これは長崎地内、県道塩沢停車場八竜新田線道路改築事業——これは小木六地内、主要地方道小千谷大和線道路防雪事業——これは辻又地内、県道余川塩沢停車場線歩道新設事業——これは小栗山地内、などが進められています。河川事業につきましては、十二沢川床上浸水対策特別緊急事業——これは六日町地内であります、伊田川広域基幹河川改修事業——これは上十日町地内であります、が進められています。

交通安全対策の推進につきましては、ことし1月から7月までの市内の交通事故発生件数が53件となっております。前年同時期との比較で10件の減、死傷者数は66人で14人の減となっています。しかし、死者数は7月末までで2人となっており、前年同時期ゼロ人に対し増加をしています。1か月以内に2件の交通死亡事故が発生したことから、「交通死亡事故シャットアウト緊急対策」を実施し、市内全域の広報巡回、交通安全運動の展開や啓発活動を行いました。引き続き南魚沼警察署をはじめ、関係機関・団体と協力・連携し、交通事故防止活動に取り組んでまいります。

住宅リフォーム事業につきましては、申請受付件数569件、補助予定金額が4,387万円、申請工事の総事業費は5億5,618万円で、経済波及効果は12.6倍と評価をしています。このうち、ディスプレイ設置工事を含む申請件数は4件、LED照明設置工事を含む申請件数は10件でありました。7月末時点の実績報告兼補助金申請件数は255件ありまして、支払済補助金額は1,901万円となっております。

水道事業につきましては、畔地浄水場の延命化に伴う経営戦略の見直し作業を進めていまして、12月末までに完了する予定であります。また、災害時のリスク分散を目的に、非常用水源の開発として事業を実施しております。天野沢緊急水源井戸の増強や、湧水水源である蟹沢配水池の改築工事も順調に進捗をしているところであります。

下水道事業につきましては、農業集落排水の流域下水道への接続工事として、中之島地区でポンプ施設の土木及び建築工事を施工しています。また、魚野川を渡す水管橋の上部工事の一部を発注しております。大和クリーンセンターの長寿命化対策につきましては、水処理施設、汚泥処理施設、及び沈砂池における機械設備・電気設備の更新工事を施工しています。

下水道ストックマネジメント計画に基づくマンホールふたの交換につきましては、大和、六日町、塩沢地域で330か所を発注する予定であります。また、平成31年度の企業会計移行に向け、具体的な資金繰りなどのシミュレーション費用を補正予算に計上していますので、よろしくお祈りいたします。

次に、産業振興であります。

稲作につきましては、「魚沼産コシヒカリ」の「特A」復活に向け、基本技術の徹底による高品質・良食味米を目指し、生産を開始しています。ことしの田植えのピークは平年よりやや早い5月20日ごろとなり、その後の天候にも恵まれたことから、初期の生育は順調に推移しておりました。しかし、平年より15日ほど早い梅雨明けで7月上旬から8月上旬までほとんど降雨がなかったことから、一部の地域では渇水による被害が確認をされています。緊急的な対応策として、土地改良区・新潟県と連携し、県有・市有の消雪用井戸を利用した農業用水確保対策を実施したところであります。今後も品質管理を徹底し、「おいしい米」づくりに取り組んでまいります。

八色スイカにつきましては、水不足・高温の影響により、一部の圃場で影響がりましたが、首都圏の早い梅雨明けなどにより、高単価での取引となり、出荷量も昨年度を上回っております。

食によるまちおこしキャンペーン、「南魚沼、本気井」につきましては、開催期間を7月28日から11月30日までとして実施をしています。今年度は、十日町市・津南町において、3年に一度の大地の芸術祭アートトリエンナーレが開催されていることから、広域周遊のさらなる活性化の試みとして、新たに湯沢町の飲食店も加えまして、県外からの誘客に取り組んでいます。過去3年間の活動により、南魚沼産コシヒカリや地元飲食店の誘客の広告塔として知名度を得ていることから、今後も市外、県外からの誘客を強く意識したPR活動を行ってまいりたいと思っております。

商工振興につきましては、経済産業省から認定を受けた、創業支援事業計画に基づき、創業の促進と起業家育成を目的として、7月から市内の各商工会を会場に創業支援セミナーを開催しています。セミナーの内容を見直し、中小企業診断士による、より実務的な内容に変更するとともに、3回の個別相談会を開催する予定で、さらに多くの創業希望者の発掘と育成に取り組んでまいりたいと思っております。また、7月6日から7日にかけて、「第13回 雪の市民会議 in 南魚沼」が開催をされました。「雪を活かした食と観光と産業づくり」をテーマに、市内の中学生にも参加をいただき、全国から延べ860人を超える参加がありました。今後も雪国の未来を考え、雪を利用した産業や観光の振興に取り組んでまいります。

次に、行財政改革・市民参画についてであります。

行政改革につきましては、アクションプランとして事務事業の改善に取り組み、行政改革推進委員会が評価を行うPDCAサイクルにより進めています。平成29年度から事務事業の新たな評価方法として、既に終了したアクションプランの振り返りを行ってまいりまして、今年度は、平成25年度をもってアクションプランの取り組みを終了した6つの事務事業について、

現在の状況を検証する追跡調査を実施いたしました。今後も、効率的で効果的な事務事業であるかを常に検証する体制づくりを進めるとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応した事務事業となるよう改善に努めてまいります。

地方創生事業につきまして、浦佐地域で民間主導による居住施設整備の動きが始まりました。今後は、具体的な事業内容を掲載した「生涯活躍のまち形成事業計画」を定めるべく、新潟県を含めた——これは仮称ですけれども、「南魚沼市生涯活躍のまち地域再生協議会」を設置し審議を行ってまいります。また、「まち・ひと・しごと創生推進会議」を開催し、平成29年度地方創生交付金事業の効果検証を行いました。各分野の有権者の方々からいただいた意見を踏まえ、より効果的な事業となるよう工夫しながら、地域再生計画に基づいた地方創生の取り組みを進めてまいります。

魚沼地域定住自立圏につきましては、共生ビジョンに基づく事業を魚沼市、湯沢町とともに連携をしながら進めています。各市町の担当職員で構成をするワーキンググループ会議では、昨年度事業の効果検証、それと今後の諸課題の検討や調整を行い、事業の方向性やスケジュールについて協議をしました。より具体的な事業展開が図られるよう、今年度の事業計画を作成し進捗管理をきちんと行いながら進めるものとしています。圏域住民の生活環境や利便性を向上させるため、今後も自治体間の施策の整合を図りながら、効果的な連携事業を推進していきたいと考えております。

東京2020オリンピック・パラリンピックを、雪国ブランドを広く世界に発信する絶好の機会と捉え、雪の自然エネルギーが冷熱源資源として有用であるということを広く紹介、体験をしていただく取り組みを進めています。7月26日、27日には、東京港区お台場で開催をされました「FIVB（国際バレーボール連盟）主催のビーチバレーボールワールドカップツアー2018東京大会」に出店をいたしました。会場では、オリンピック・パラリンピックに携わる各種団体や行政の関係者の皆さんに対し、暑さ対策としての雪の活用方法を情報提供し、注目を集めることができました。また、恵比寿ガーデンプレイスでは、自然や環境に対し意識の高い都市住民へ向けて、道の駅南魚沼では観光客や市民、そしてちょうど帰省シーズンでありましたことから、これらの皆様に向けて、また、上野動物園では、動物へ雪の涼しさをプレゼント、届けるとともに、来園者のファミリー層に向けて、暑さ対策としての雪の活用体験や伝統文化の魅力発信を行いました。今後、これらの「雪」の利活用について、自治体の枠組みを超えた広域的な連携を図るとともに、雪国のマイナスイメージを払拭し、「雪」の自然エネルギー資源としての有用性を世界に発信しながら、地域の魅力増進や産業振興へつなげてまいりたいと考えております。

次に、平成29年度決算及び財政執行状況についてであります。

一般会計決算につきましては、繰越明許費など翌年度への繰越額を含んだ形式収支は10億3,292万円となり、繰り越すべき財源2億3,471万円を除いた実質の収支は、7億9,820万円となりました。前年度の実質収支9億1,347万円との比較による単年度収支は、1億1,526万円の赤字となりました。

平成 29 年度は、統合中学校建設事業費の減などにより、投資的経費が約 9 億 4,000 万円減少したため、歳出総額は 2 億 7,147 万円の減額となりました。ふるさと納税返礼品への取り組みなど特殊事情はありますが、物件費が約 4 億 9,000 万円増加し、また、維持補修費は約 1 億 9,000 万円増加するなど、経常的経費が微増をしていることから、経常収支比率は 95.0% と高い状態が続き、一層の財政硬直化が危惧される状況であります。歳入では、製造業等の業績の低下により、法人市民税が約 7,000 万円減少しています。市税全体では約 5,000 万円の減少にとどまり、地方交付税の減少も約 4,000 万円ほどであったということから、各種譲与税・交付金を合わせた経常一般財源は、ほぼ前年並みの額を確保することができました。ふるさと納税寄附金は、前年度比 8 億 3,000 万円以上の大幅増となり、経費などを差し引いて市が事業に活用できる部分について、一部を事業に充当したほか、貴重な財源として基金に積み立てを行ったところであります。

水道事業会計の決算につきましては、経営成績となる収益的収支では、収益の微増と費用の節減により、3 億 3,220 万円の純利益を確保いたしました。資本的収支では、9 億 4,236 万円の不足が生じたため、過年度の損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

病院事業会計の決算につきましては、収益的収支では、総収益 52 億 4,238 万円、総費用 54 億 3,000 万円で、差し引き 1 億 8,762 万円の純損失が生じることとなりました。これは、人件費や材料費などの増、及び病院再編時における新規購入の医療機器にかかる減価償却費が主な原因であります。資本的収支では、3 億 6,302 万円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

平成 29 年度決算にかかる健全化判断比率及び各事業会計における資金不足比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率については該当がありませんでした。実質公債費比率では 15.2% であり、昨年度と同率になりましたが、平成 29 年度の単年では 15.8% と 3 か年平均より高めでありまして、翌年度以降の上昇要因となるものと考えています。将来負担比率につきましては、各会計の地方債現在高が減少傾向にあることなどから、132.3% と昨年度から 14.1 ポイントの減となりました。将来見込みは難しいものがありますが、市税の減収や人口減少などによる地方交付税の減などが比率の悪化に直結するということから、今後も適切な事業計画などにより地方債の抑制を図りながら、各比率の推移を注視していきたいと考えております。

今定例会に、一般会計補正予算（第 3 号）及び一般会計補正予算（第 4 号）を専決処分いたしましたのでご報告いたします。両補正予算とも、可燃ごみ処理施設の脱硝装置の不具合による緊急的な措置によるものです。補正予算（第 3 号）は、7 月 17 日に専決処分いたしました。6 月末に発生した 1 号炉の不具合により、可燃ごみ処理の一部を魚沼市及び小千谷市に委託する経費及び修繕用部品の費用として、歳出に 5,983 万円を追加したものであります。

歳入は、前年度純繰越金の一部をもって調整し、歳入歳出の総額をそれぞれ 305 億 368 万 6,000 円といたしました。補正予算（第 4 号）は、8 月 13 日に専決処分といたしました。1

号炉の不具合を受け、2号炉の緊急点検を行ったところ、同様に脱硝装置に不具合が発生することが予見される状況でありました。このため、ごみの集中する年末年始に向けて、年内に2号炉を停止し修繕することが必要と判断をしたものであります。また、処理を依頼している魚沼市の施設が定期修繕により停止をする予定であるため、さらにほかの自治体へごみ処理を委託する必要が生じたことから、運搬及び処理に必要な経費、並びに修繕用部品の費用として、歳出に7,507万円を追加したものであります。歳入は、前年度純繰越金の一部をもって調整し、歳入歳出の総額をそれぞれ305億7,875万7,000円といたしました。よろしく申し上げます。

また、今定例会に、一般会計補正予算（第5号）を提案いたしました。歳入歳出予算にそれぞれ7億5,412万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を313億3,288万5,000円としたいものであります。

主な内容としましては、歳出では、ふるさと納税推進事業費で、これまでの寄附の推移や昨年の状況から、返礼品等の必要経費として4億5,000万円を追加いたしました。地域開発センター費では、公共施設の集約化の一環として、旧五十沢中学校へ五十沢地域開発センターを移転・集約することとし、既存の施設の解体工事費に3,540万円を計上いたしました。介護基盤整備等事業費では、国県補助金を受けて社会福祉法人などが行う介護施設整備への補助金として、6,912万円を計上しました。中之島診療所費では、開設以来使用してきました空調設備に不具合が見られることから、空調設備の更新工事費として、1,400万円を計上しました。

また、かねてから懸案となっておりましたJR浦佐駅の活性化、情報発信につきましては、駅の耐震化工事を計画しているJRと協議を重ね、魚沼市とも調整をしましてまいりましたが、このたび、駅構内に観光案内施設を整備することで一定の方向性がまとまったことから、観光拠点情報・交流施設費に、設計費用として700万円を計上いたしました。

道路橋りょう費につきましては、社会資本整備総合交付金の内示に合わせ、事業内容を調整し予算の組み替えを行うものであります。公共下水道事業対策費では、下水道事業の消費税納付額の確定によりまして、一般会計からの繰出金を2,524万円追加するものであります。そのほか、前年度事業の決算確定により国県補助金に返還が生じた事業については、過年度国県補助金返還金をそれぞれ計上しております。よろしく申し上げます。

歳入では、介護基盤整備等事業費県補助金を歳出と同額の6,912万円計上し、ふるさと納税寄附金を返礼品等の歳出見込みと同額の4億5,000万円追加しました。前年度純繰越金は、実質収支額と現予算額との差額4億770万円を追加いたしました。また、後期高齢者医療にかかる前年度の療養給付費負担金の精算金を、諸収入に1,344万円計上しました。市債では、主に道路橋りょう費の対象事業の精査及び交付金等の内示によりまして、市債種別の組み替え及び額の変更を行い、合わせて4,430万円を追加しました。

収支差額につきましては、財政調整基金繰入金を2億7,000万円減額することで調整をいたしました。

なお、皆様に事前配布された書面には間に合わなかった点でございますが、ここで報告とおわびを申し上げたいと思います。

障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率についてであります。国の行政機関、県内、ほか自治体などについてのさまざまな報道を受けまして、当市でも入念に再チェックを行いました。この調査は、毎年6月1日に現在の状況というのをハローワークに報告するものでありますが、ことし報告した数字、2.87%が誤っていたことが判明いたしました。再チェックの結果は2.13%となりまして、法定雇用率の2.50%を下回るということになりました。厚生労働省のガイドラインを十分に理解することなく、誤った算定を行ったことは、行政への信頼を損なうものであり、深くおわびを申し上げるところであります。

原因は、担当部署で把握していた名簿に、実態のないものが継続的に掲載をされていたものが3名、障がい者手帳などを持っているものの雇用率算定から除くべき職種の職員が2名含まれていたためであります。今後、このようなことがないよう適正な報告を徹底していくとともに、法律の趣旨にのっとり障がい者雇用に務めていく所存であります。

結びになります。今年度もふるさと納税における返礼品の取り組みは大変好調であります。多くの方々から多額のご寄附をいただいております。既に活用しております「ふるさとチョイス」に加えて、8月1日から「さとふる」からも寄附金申し込みができるようになりました。寄附窓口を増やし、新米の予約等を開始した南魚沼産コシヒカリをはじめとした「南魚沼ブランド」を全国に発信し、今後も関係者とともに市の魅力を届けてまいりたいと考えております。

なお、きのう現在の状況をご報告します。書いてございません。報告いたします。申込件数で1万249件、寄附金額は2億6,844万5,400円、昨年同期では約1億円でありましたので、大きな伸びを示しているところであります。深く感謝を申し上げたいと考えております。

また、雪を利活用して発信していく取り組みを引き続き進めてまいります。他の自治体や民間団体などとも連携を模索しながら、自然エネルギーとしての利用や新たな産業の創設などを目指す、ここに肝があると考えております。市民からご理解とご協力をいただき、議員各位からも格段のご支援をいただきますよう重ねてお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議 長 以上で、市長所信表明及び行政報告を終わります。

○議 長 日程第5、報告第3号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。委員会報告も含め、議案は事前に資料配付されています。委員長は説明の朗読を省略し、簡潔に報告を願います。

○議 長 議会運営委員長・鈴木一君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○鈴木議会運営委員長 おはようございます。それでは、議会運営委員会の調査報告をいたします。調査事項につきましては、平成30年9月南魚沼市議会定例会の運営について、2番、閉会中の議会運営委員会の開催について、3番、その他であります。

調査の状況は、期日が平成 30 年 8 月 24 日、委員は全員出席です。正副議長からも出席をいただきました。

調査の内容は、執行部の出席を求め、9 月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。以上です。

○議長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議長 総務文教委員長・桑原圭美君の報告を求めます。

総務文教委員長。

○桑原総務文教委員長 おはようございます。総務文教委員会の管外視察についてご報告をいたします。細かい部分と質疑応答につきましては、議運時に配付されております資料に記載されておりますので、簡潔な説明にとどめたいと思います。

当委員会の視察は、6 月 26 日から 28 日までの 3 日間、北海道のニセコ町と札幌市にて実施いたしました。参加者は、委員全員と総務部長、事務局から 2 名でありました。

まず、ニセコ町でございます。「もっと知りたいことしの仕事」という予算説明書を中心に視察いたしました。同町は、平成 13 年に情報共有と住民参加を 2 本柱とする「ニセコ町まちづくり基本条例」を施行いたしました。全国的な人口減少が問題となる中、以来、人口は増加し続け、特に外国人居住者が平成 13 年以降 10 倍となっております。当時 35 歳で町長に就任した現衆議院議員の逢坂誠二氏が、まちづくり基本条例を生かし、町がどういう方向性を持ち、どんなところに予算が使われているのかを住民に知らせる必要があるということで、情報公開を目的とした「もっと知りたいことしの仕事」という、非常にわかりやすい予算説明書を作成しました。

住民にとってなじみのない自治体の予算書に対しての説明書を呈示し、行政への住民参画を促す施策であります。予算が国や県から幾ら来ていて、自分たちは幾ら出しているのか、どこに幾ら使うのかがわかりやすく記載されています。これは、議員、職員にとっても貴重な資料となります。また、町内の団体に補助金を幾ら出しているのかを公開することにより、町民から予算の使い方についての議論が起ることが期待できます。住民に考える機会を持っていただくということが最大の狙いであり、そこから起る議論が、町をよくするために必要だということが非常によくわかる視察となりました。

次に、札幌市にて行った、若者支援総合センターの視察についてご報告いたします。40 年前に設置した勤労青少年ホームが、社会の変化とともに対応できなくなっているということに問題意識を持ち、効果的に将来を担う若者支援を行うことを目的として活動している公益財団法人です。設立当初にはなかった不安定な雇用形態、ひきこもり、ニートといった、新たな課題が社会問題になってきており、若者に対する支援策のあり方を広く見直していく意

味で、平成 21 年に「札幌市若者支援基本構想」を策定し、この基本構想をもとに若者の社会的自立を目的とし、社会的セーフティネット、若者同士の交流と仲間づくり、社会参画の 3 つの視点で支援していくという、時代の変化に対応した取り組みを行います。

支援の対象は、18 歳から 34 歳までとし、諸問題にさまざまな角度から対応していました。ここでの取り組みの中で興味を持ったのが、中学校卒業後もしっかりケアができるように、学校との連携を図っていることでもあります。高校中途退学した場合、所在を把握することが困難になるため、早い段階で学校との連携を強化しています。将来的に社会参画できない若者が増加すれば、家庭だけではなく自治体の負担も増加していく。そうならないように早い段階から支援をしていくことは、大変重要な政策だという認識を持た視察となりました。

今回、2 つの視察は非常に有意義なものとなり、今後の参考として生かしていく所存であります。以上で、総務文教委員会の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 産業建設委員長・清塚武敏君の報告を求めます。

産業建設委員長。

○清塚産業建設委員長 おはようございます。それでは、産業建設委員会の管外調査についてご報告を申し上げます。

期日は、7 月 3 日から 7 月 4 日、1 泊 2 日でありました。

視察及び視察項目であります。1、岐阜県高山市、地方都市における海外戦略の取り組みについて調査いたしました。2、富山県高岡市、高岡市観光振興ビジョンについて調査をいたしました。

参加者、産業建設委員会全員、議長、そして産業振興部長、商工観光課長より同行していただきました。

まず、高山市の件であります。地方都市でありながら海外戦略課を設置し、行政と民が一体になって外国人観光客の誘致を積極的に進め、成果が上がっている高山市の取り組みを調査してまいりました。

高山市の観光客は 462 万 3,000 人、うち外国人観光客が 51 万 3,000 人という、地方都市でありながらすごいなと思っております。南魚沼市は、首都圏から 1 時間 30 分、高山は東京から電車を乗り継いで 4 時間半という中で、それだけの成果が上がっているということで、びっくりしてまいりました。

まず、2011 年 4 月、海外戦略室を発足し、職員体制は現在 5 人、英検準 2 級が条件だそうであります。先人たちの取り組みがあり今がある。未来のために何ができるのか。ニーズやトレンドを把握して時代の変化に即応すること。後世に伝えるべきもの、守るものは何か。

他の自治体と「競争」ではなく、ともに「共創」の姿勢で広域的な取り組みが必要と考えた研修になりました。

続きまして高岡市であります。高岡市は、ドラえもんの作者の藤子不二雄先生の出身地でもあるということから、海外からの観光客、SNS等の発信力が強いということが印象に残りました。やはり高山市と同じく広域連携「飛越能」——飛騨、越中、能登との広域連携はすばらしいものと感じてきました。また、体験型観光のほうも非常に取り組みをなされておりまして、10万人も呼んでいるということでもあります。

詳細につきましては、報告書のとおりとさせていただきます。以上です。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 社会厚生委員長・中沢一博君の報告を求めます。

社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 それでは、社会厚生委員会の管外調査の報告をさせていただきます。期日は、平成30年7月10日と11日であります。調査先は、福島県伊達市の健幸都市計画におけるコンパクトビレッジと高齢者専用共同住宅について。そして、山形県寒河江市においては、寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設についてであります。

委員の出席は、8名全員であります。議長からも出席いただきました。執行部からは、主管の市民生活部長、介護保険課長からも出席いただきました。

それでは、報告につきましては事前に資料を配付してありますので、簡潔にさせていただきますと思っております。

最初に、福島県伊達市の健幸都市基本計画におけるコンパクトビレッジと高齢者専用共同住宅についてであります。伊達市は、高齢化率が34%と少子高齢化が進んでいる市でありまして、多くの高齢者を誰が支えるのか。若い人に頼みたいけれども、なかなか難しい。であるならば、元気な高齢者にお願いするしかないという出発点であったそうであります。

健幸都市基本計画は、健康づくり、暮らしづくり、ひとづくりの三本柱からなっておりまして、コンパクトビレッジと高齢者専用共同住宅は、暮らしづくりに位置づけられております。そして、その中でまずはモデル地区を2地区設定して始めたそうであります。具体的に進めようと計画していたところに東日本大震災が発生したわけであります。多くの市民からは、優先順位が違うのではないかという声が寄せられたそうであります。その中で首長の、いろいろ大変かもしれないけれども、日常のことをしっかりやるのが大切ではないか。これからの高齢化に向けた未来に向けた大事なことであると。そういう高齢者に優しいまちというのは、みんなにとっても優しいまちであるとの、首長をはじめとした担当課長の何が何でもやる気という、そういう部分を感じてまいりました。そして、二番煎じでもよいのだと。

よいところを学んで実施していくということが大事であると。そういう強き思いから出発しているということを感じて帰ってきた次第であります。

高齢者専用共同住宅に関しましては、やはり財政的にはかなりかかっておりました。国の交付金をいかに活用するか、また、先祖からの土地への思い、これをどう乗り越えるかという課題も感じてきた次第であります。質疑詳細については、資料をごらんいただきたいと思っております。

次に、寒河江地区のクリーンセンターごみ焼却処理施設についてであります。私たちは、なぜこの施設を選んだのか。それは、当南魚沼市が今、建設予定地としている周辺環境が似ているということから選ばせていただきました。地域、現場の声を聞きたい。本当の現場はどうなっているのだろうか。そんな思いで調査した次第であります。

この寒河江地区クリーンセンターは、1市3町で運営しております。センターの周辺は5つの町内からなっております。生活環境等に関する事項については、協議決定機関として環境対策委員会が設けられてありました。環境対策委員会の同意が、地域住民の同意ということで進めてきているそうであります。そして何かあればすぐに報告、相談できる体制になっているというふうに聞いております。

このクリーンセンターは昭和39年に建設されて以降、この地で3回更新しながら運営してきているそうであります。今後もこの地でやっていく予定であるというふうな報告も聞きました。寒河江市は皆さんもご承知のとおり、さくらんぼが有名であります。クリーンセンターの周りにもさくらんぼの畑が存在しておりました。そして、観光農園も隣接地にありました。その中で一般的に言われる風評被害がどうなっているのか。一番注目するところではありますが、施設からも環境対策委員会、また、地域住民からも全くなく、最近、施設の隣接地には若い家族が新築するなど、地域との共存共栄を目の当たりにしてまいりました。

委員からの質問に、迷惑施設という考えはないのですかという質問に対して、もっといい施設になるなら早く建てかえてほしいという声が強いそうであります。管内の学校でも、ごみ処理施設やごみ処理問題などを勉強しているそうであります。そして、寒河江市の皆さんのごみ焼却場についての声はどうですかという質問に対しまして、ごみ焼却場というのは大事な施設であると。どこかではなく、自分たちの市内での責任であるという言葉に、本当に考え方を学ばせていただいた次第であります。その他詳細については、資料をごらんいただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地方の高齢化対策で、大変興味深い視察をされてこられたのがよくわかりましたけれども、1つ、ちょっと教えていただきたいのですけれども、伊達市の関係です。高齢化が進んで、高齢者を専用住宅に呼びながらコンパクトなまちづくりというところは、今、全国的にも進められているところですが、一番問題になるのは、やはりここにも書いてありますように、なかなかそういう誘導しても老人が集まってこないというところ。

で、対象地域を拡大したら満室になったと書いてあるのですけれども、そういうことであるのか。そのほかに、例えばそういう高齢者が昔ながらの土地を離れてこっちのほうに住まわせる策略といたしますか、戦略みたいなのがあったのか、なかったのか。範囲の拡大でそれがなかったのかということだけ、もう一度お願いいたします。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 ここに資料にもございますとおり、正直言って最初はなかなか厳しかったというふうに、こっちにも載っているかと思えます。募集しても1年間は全くなかったという中で、今おっしゃったように、昔ながらの土地を離れるという、そういう部分でなかなか心を取り払うことが難しかったということも聞かせていただきました。その中で多くのそういうせっぱ詰まっている方がいるわけでありますので、そうした中でなかなかこの地区だけではできなかつたので拡大した。そうした中でこういう形で出てきて、今は全部満室になっているという状態であります。

ですから、もう少し多くの方たちに啓発し、わかっただくということを順々にやっていったことによってその理解ができて、今こういう状況でこれからの市民住宅の1つのあり方ということについても考えさせられる。そういう部分についても私はこの部分ですごくいいものを見させていただいたと思っております。ただ、先ほど言ったように、やはりお金がかなり絡んでくる部分がありますので、これをどう国との共有というかも進めていかなければいけないかということを感じました。そしてやはり一番感じたのは、その課だけではなくて、いろいろ例えば建設課との連携、そういう部分をきちんとした中で、1つの事業をやっているということを目の当たりに感じてきた次第であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2番目のほうの寒河江市の問題についてであります。視察の段階では、大和町の例というような話からちょっと聞いてみたいのですけれども。既に地元の4集落からの請願が出ていた中での視察だったと思うのですが、その中で委員の意見の感想の中の2番目でありますけれども、この地域はクリーンセンターの建設後に、さくらんぼ等の団地化がされているということが、非常にこれからの教訓とするところがあると。活用ができるという話ですが、ちょっと入り方が違うのかなというような気が私はしたもので、同等に捉えての視察だったのか、ひとつまずお聞きいたします。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 まず、私どもは一番の部分は、今言われています風評被害という部分から、現地はどのように思っているかということを感じてまいりました。その中で建設後、建設前というのは、行って初めて聞かせていただきました。質問した中で、ここで昭和39年から建設が始まったわけです。実はその当時は、さくらんぼはまだ畑というのはできていなかったそうであります。そして、クリーンセンターができた後に、実はさくらんぼ畑がどんどん周りにできたそうであります。ですから、その部分で私たちが行く云々という、そういう時点の後とか前は、私たちは行って初めて知った次第であります。

ですけれども、センターずっとしている中で、安全というものをずっといろいろしてきた中で全く問題ないということで、今、さくらんぼ畑をどンドンして、観光農園もできているという実態を目の当たりにしてきました。先ほど言ったように、施設の100メートル以内に若い人が建物を新築するということが、私はびっくりいたしました。そのぐらい地域との共存というか、そういうものを目の当たりにし、地域の皆さん方は本当に安全というものをずっと長年の中で信頼感があり、そうした中で一緒に生活しているのだということを目の当たりにしてきた次第であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 後で形成されたということと、当地域ではこれからの問題であります、その辺の調査ということでありましょうが。もう一点、地元住民との合意形成が同じところに書いてあります。それが環境対策委員会の同意が地元住民の同意だという感覚について、どういった評価というか、委員会としての総意が、いいことだなというような感じだったのか、ひとつそこをお聞きいたします。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 環境対策委員会というのは、ちょっと名簿を、どういう方が入っているかと思うけれども、おわかりのとおり、大体地域の区長様をはじめ、いろいろな各諸団体の皆さんがみんな入っております。ちょっと今詳細を、私資料を持ってこなかったから、ちょっとあれですけれども。これは、向こうの施設長さんがきちんとその部分の中でそういう決めを取り交わして、決めというか、そういう形になっている。だから、何かあった場合は遠慮なく言ってきてもらいたい。そういう中でずっとしていたけれども、全く何もなかったという報告を受けております。

ですから、結局、環境対策委員会の皆さんも各諸団体の代表をしてやっているわけでありますので、そういうものに対しても、今までにはそういうものが出てきていないということでもあります。ですから、その部分を皆さんに確認しただけでそれで結構ですということ。この同意が、皆さんで結構ですと。皆さんの取り決めでそういうふうになっている。全く今まで問題も生じてきていなかった。そして、3回も更新している。そしてこれからもやってもらいたいという、そういう声であったという報告を受けてきたところでもあります。以上であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 この調査の段階で、当地域では、地元からそういった意見がきちんと請願がされている中で、合意形成とか風評被害が全く問題ないという委員会調査だというふうに捉えていいのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 社会厚生委員長。

○中沢社会厚生委員長 私たちは、請願との部分というのは、まだ詳細もしておりません。私たちは、まず現場がどうであったのか、現場の声がどうなのか、現地はどうなのか、それをまず見た中で、それから私たちはやるべきであるというふうに思っております。ですから、

請願云々とは別の部分で、向こうのほうはきちんと、自分たちの市内でどこかにやるのではなくて、自分たちのごみ処理の問題は自分たちの市域内でやるのだという、そういう思いの中でやってきたということを目の当たりにしたわけです。請願云々とは今回私は別として、現実に現場はどういう声であったということをした中で、私たちはこれからの段階ではないかというふうに私は感じております。以上であります。

○議 長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌（所管）事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の特別会計及び公営企業会計の決算認定議案並びに陳情を除く付議事件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略し、また、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び決算に限って行い、そのほかの案件については、市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の特別会計及び公営企業会計の決算認定議案並びに陳情を除く付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案説明は、予算及び決算に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

委員会に付託された付議事件につきましては、運用内規にありますとおり、質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方は、ほかの人に質問の機会を譲るようお願いいたします。

なお、明らかに大綱質疑とならない発言については、発言の中止を命ずる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

○議 長 日程第 6、平成 30 年請願第 2 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題といたします。

請願第 2 号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 7、平成 30 年陳情第 2 号 「学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情を議題といたします。

陳情第 2 号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 日程第 8、平成 30 年陳情第 3 号 市内小中学校普通教室へエアコン設置に関する陳情を議題といたします。

陳情第 3 号を総務文教委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

○議 長 ここで、審議の途中ではありますが、休憩といたします。再開を 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 44 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 日程第 9、第 21 号報告 継続費精算報告書について（南魚沼市一般会計）を議題とします。説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第 21 号報告 継続費精算報告書についてご説明申し上げます。一般会計における継続費の 1 つの事業が平成 29 年度で完了したことにより、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、継続費精算報告書を調製し、ご報告申し上げます。

報告書をめくっていただきまして、3 ページをごらんください。継続費精算報告書となっております。表の構成は、事業につきまして、年度ごとに左から大きく「全体計画」、「実績」、「比較」となっております。

4 款衛生費、し尿受入施設建設事業は、平成 28 年度から 2 か年の継続事業で、2 年間の支出済額合計は、中央、実績の支出済額の計 8 億 7,042 万 3,000 円であり、財源内訳の特定財源その他は、湯沢町、魚沼市の負担分となっております。

一番下の計の欄、右側でございます。比較における年割額と支出済額の差、1,761 万 1,000 円が精算残額となっております。

以上、第 21 号報告の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この施設については、五日町地区でこの 4 月から受け入れが始まった施設でありますけれども、当初計画していたよりも 3 か月ほど全量受け入れができないという施設であったわけですが、この報告書の中で、3 ページですけれども、年割額との支出差が 1,761 万円の減、一般財源については 577 万円の増ということであります。こういう施設をきっちりとした予算組みをして資金繰りをしてというのは、非常に難しい部分もありますけれども、今回こういう支出の差額が 1,700 万円出たと。一般財源については 577 万円の増ということであれば、この結果を受けて、今後こういう公共施設、総額約 9 億円の施設でありましたけれども、どのように総務部長として評価、総括をしているのか、ここをちょっとお伺いしたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 総括でございますが、議員おっしゃるとおり、総額約 9 億円近い額で精算額として 1,700 万円ほど出たということで、非常に議員も発言の中でおっしゃいましたけれども、正確に額を見積もるといえるのはなかなか難しいというのが正直な現状だと思います。まして総額が非常に大きい分でございますので、ある程度の差が出るのはやむを得ないという

ふうにご考えてございます。1つ残念なのは、おっしゃいますように、少し本格稼働が遅れているという部分につきましては、なかなか難しい内容があったのも事実でございますけれども、やはりその時々適切な調整をして、見直すべきところは見直すような体制をとって、これからも進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 以上で、継続費精算報告書について（南魚沼市一般会計）報告を終わります。

○議 長 日程第10、第22号報告 健全化判断比率についてを議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第22号報告 健全化判断比率についてご説明申し上げます。本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づくもので、健全化判断比率であります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標につきまして、平成29年度決算に係る比率を算定し、監査委員の意見を付して議会にご報告申し上げます。

1ページの表をごらんください。4指標の算定結果でございます。最初に数値の報告をさせていただきます、内容につきましては、3ページからの資料に基づいて説明をさせていただきます。

最初の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に係る比率で、2番目の連結実質赤字比率は、特別会計を含めた市全体の会計の実質収支及び資金不足等に係る比率でございます。それぞれ赤字あるいは資金不足は生じておりませんので、該当なしとなっております。3番目の実質公債費比率は、前年度と同じ15.2%、将来負担比率は、14.1ポイント減少の132.3%の算定結果となっております。

次に、それぞれの算定結果の内容につきましてご説明を申し上げます。めくっていただきまして、総括表丸1から丸4となっております。これらは、財政健全化法第3条第3項に基づく県知事への報告様式及び算定資料でございます。

それでは、3ページ、総括表丸1は、健全化判断比率の状況で、上の表は、最初に報告いたしました算定結果と同様のものがございます。下の表につきましては、財政健全化法で定める財政状況の判断指標でございまして、早期健全化基準と、それより状況が悪い財政再生基準の2段階の基準を示しており、平成29年度決算の算定結果は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。総括表丸2は、実質赤字比率も含めた連結実質赤字比率の状況でございます。左上の表が、城内診療所特別会計を含めた一般会計等の実質収支額と、それにより算定した実質赤字比率でございます。そのほか左下、

3つの特別会計の実質収支額と、右側、公営企業会計の資金不足・剰余額の合計額の基準財政規模に対する比率が、連結実質赤字比率として右側の最下段に記載されております。ページ左下の米印に記載のとおり、実質収支、連結実質収支とも黒字のため、比率はそれぞれマイナス表示となり、該当なしとなるものでございます。

次の5ページは、総括表丸3、実質公債費比率の状況でございます。実質公債費比率は、1年間の経常的な一般財源における借入金の返済額が占める割合で、3か年の平均値をあらわす比率でございます。計算といたしましては、借入金の返済額に当たります表の丸1から丸7の合計が分子となり、中央の表、左側、丸15から17の合計、経常一般財源であります標準財政規模が分母となります。これを基準といたしまして、分母・分子にそれぞれ引き算が加わり、丸8は返済のための特定財源として、分子のみから控除いたします。丸9から丸11までは、元利償還金に対して交付税算入される額として、分母・分子両方から控除となります。

これにより算出された平成29年度決算に係る単年度の比率が、中央に並んでいる右から2番目の表、最下段の平成29年度15.78010となり、直近3か年平均で右端の表の15.2となるものでございます。ここ3年間の推移では、3か年平均はほぼ横ばい、単年度では、下水道会計への繰出金の減少が大きかった平成27年度を底に16前後で推移してございます。

全体として、起債の元利償還金は減少しておりますが、優良債の割合が増加しているため、公債費に占める基準財政需要額算入額は増加となっております。算定式での分子の増減は、公営企業への繰り出しが主な要因となっており、減少傾向にありますし、分母は、合併算定替えによる標準財政規模の縮減が始まっており、分母も徐々に減少していくことが見込まれます。このため、実質公債費比率はおおむね横ばいで推移すると考えております。

なお、一番上の表、丸1の元利償還金の額につきましては、決算書12款公債費の支出済額とは一致しておりませんが、これは財政健全化法の規定により、地方財政状況調査いわゆる決算統計による数値を使用していることによるものでございます。

めくっていただきまして、6ページが、総括表丸4、将来負担比率の状況でございます。一般会計が将来にわたって負担しなければならない、実質的な負債額の標準財政規模に対する比率となっております。財政健全化法で定める早期健全化基準は350%となっており、言い換えれば、地方債や公営企業債と繰入見込額から充当可能財源を控除した、実質的な将来負担額が経常的な年収の3年半分を超えると要注意ということでございます。

将来負担比率は、財政健全化計画への取り組み最終年の平成22年度決算において150%台となり、ほぼ横ばいで推移しております。平成29年度決算につきましては、地方債現在高、公営企業債等繰入見込額などが減少したことにより、前年度比14.1ポイント減少で132.3%となっております。

一番上の表が将来負担額の内訳で、左端の地方債現在高は、大型事業等の減少により前年度比8億8,442万円減少し、3番目の公営企業債等繰入見込額も14億3,043万円の減少となっております。これらは、起債残高減少の効果もありますが、各会計への将来負担額を算

定する負担割合が下がる見込みであることが大きく影響しております。中央の表、充当可能財源等は、基準財政需要額算入見込額の減少などにより、6億2,111万円ほどの減となっております。

以上により、一番下の分数式では、分子となる「将来負担額」から「充当可能財源」を除くAマイナスBが、前年度比21億8,263万円の減、分母では、標準財政規模Cの減と算入公債費等の額Dの減により、前年度比963万円の増加となり、結果、前年度比14.1ポイントの減少となったものでございます。

なお、ここでも一番上の表、将来負担額の左端、地方債の現在高については、決算統計の数値を使用しておりますので、「主要な施策の成果の概要」及び「監査委員の意見書」記載の額とは一致しておりませんので、ご了承をお願いいたします。

以上で、第22号報告の説明を終わります。

○議長 次に、監査委員の監査報告を求めます。登壇し報告願います。

監査委員。

○監査委員 それでは、監査意見を述べさせていただきますが、平成29年度決算に基づく健全化判断比率の資料が皆様のお手元に行っているかと思いますが、その1ページをお開きいただきたいと思います。それでは、平成29年度決算に基づく健全化判断比率審査意見を述べさせていただきます。

審査の対象ですが、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類でございます。

審査の期間ですが、平成30年7月30日から平成30年8月10日までの期間でございました。

審査の方法でございますが、審査に付された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律と関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていたと認められます。

各健全化判断比率の比率でございますが、実質赤字並びに連結実質赤字比率は、赤字が発生していないことから数値はございません。実質公債費比率15.2%、将来負担比率132.3%、健全化判断比率の各比率は、いずれも早期健全化基準を下回っていることを報告いたします。以上でございます。

○議長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5ページの実質公債費比率についてお伺いします。過去3年間、平成29年度、単年度で見ると、15.780%ということで、3年間平均が15.2%という数値でありますけれども、第2次財政計画に基づいて実質公債費比率についての数値を合わせると、若干3か年平均でいくと下がっているかなと思いますけれども、そうは言っても県内20市と比べた場

合、あるいは同規模の自治体と比べた場合については、実質公債費比率は高いという数字が変わらないわけです。そこら辺を、総務部としてこの数値をどういうふうに見て、今後どういう予算づけをしていくだろうということにかかわってくるかと思えますけれども、この数値を見て、結果的にはああだったこうだったと言えるにしても、計画的にこの分を減らしていくという部分が一番大事だったわけでありましてけれども、そこら辺をどういうふうの評価をしたのかなというところを、1点お伺いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 評価ということでございますが、おっしゃいますように、もちろんこの数字、県内あるいは全国と比較しても低いとは申せず、むしろ高いほうというのは十分自覚をしております。ただ、もちろんこの数値について下げなくてはいけないという方向は間違いのないということで考えてございますし、進めていきたいと思っております。ただ、これを下げるがために、いろいろなものを犠牲に——犠牲という表現はあれですね。抑制をしていくということは、一方では、必ずしも正しいことではないというふうに考えてございます。

財政に対する要求はますます増えております。その中で市がやるべき必要な事業というものも当然あるわけでございますので、適正に選択をしながら、やるべき事業についてはやっけていく。その結果、もしかすれば、少しこの数字が悪くなることも十分想定をされます。ただ、それは市の方向として、市民の要望として選択した結果であれば、やむを得ないというふうに考えてございますが、基本線につきましては、冒頭申し上げましたように、下げていくということはもちろん基本に持っておりますが、ケースバイケースで、少し上がることもあるということは考えております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 実質公債費比率の考え方を聞かせていただきました。そのとおりなんだろうと思えますけれども、ただ、毎回言っているのですけれども、南魚沼市は県下最下位がずっと続いていますよね。全国の平均実質公債費比率5.7ですよ、市が。15.2の中で、そうかといっても、各自治体それぞれやらなければならない課題を抱えながらやっけていながら、実質公債費比率を減らしているのですね。その考え方は、これは一般質問ではないので、それでいいですけれども、それはちょっとやはり改めるべきではないかなというふうな思いがあります。

私は、将来負担比率のことについてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。私が問題にするのは、むしろこっちのほうでありまして、これにしても、市の全国平均は15%ぐらいです。それで今、南魚沼市は132%ですよ。これは、今、市がやらなければならないことをやらなければならない。だから、言葉はちょっと違ったかもしれませんが、犠牲を払いながらもやらなければならないのだと。現状そうなのだと。今、部長がそう説明しましたけれども、それは将来もそうですよ。将来のその時代もそういうことが言えるのです。ただ、将来の負担率が今132%、標準財政規模に比べれば1.3倍ということですよ。その負担をずっと抱えながら、場合によっては1.5倍までなっていますよね。それを抱えながら将

来がある。将来も課題はある。そういうところを考えると、これは実質公債費比率と連動するのですけれども、やはり現状の考え方ではなくて、年度年度これを下げていくような、起債残高は減りますよ。年々下がっているのですから、そして投資的経費も20億円以内に抑えるというのですから、その差額というのは減りますよ。それだけじゃない、一応そういう努力がないと、なかなかこれからの財政運営をとというのがどうかなという思いがありますので、そこら辺のところを、監査意見はあまり踏み込んだ意見ありませんでしたけれども、そこら辺、この数値が出てきた段階で何か考えたところがありましたら、ちょっと聞かせていただきたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 将来負担比率についても、おっしゃるとおりだと思います。やはり状況としては、厳しいというのは十分認識をしておりますし、下げていく努力はしていかななくてはならないというふうには十分考えてございます。ただ、なかなか先ほどの答弁と重複しますが、いろいろな要因があって、すぐに下がるということは、なかなか難しいというのは事実でございますが、いずれにしても下げていくのだという意志のもとで、毎年の予算編成に臨んでいかななくては、それこそ将来に禍根を残すというようなことになるとと思いますので、心していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で、健全化判断比率についての報告を終わります。

○議 長 日程第11、第23号報告 資金不足比率についてを議題といたします。説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第23号報告 資金不足比率についてご説明を申し上げます。本報告も第22号報告と同じく、財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、公営企業の経営状況をあらわす資金不足比率を算定し、監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を求め、経営状況の悪化の度合いを示すものでございます。ここでの資金不足額は、先ほど第22号報告で申し上げました、連結実質赤字比率の算定に用いる資金不足額・剰余額と同じとなっております。

1ページの表のとおり、水道事業会計、病院事業会計、下水道特別会計の3会計とも資金不足額は生じておらず、資金不足比率は該当なしとなっております。

めくっていただきまして、3ページ、報告資料の算定式の表をごらんください。上の表が公営企業法適用事業の算定表でございます。表の(1) a マイナス b、流動負債から控除額等を控除した額から、(2) c マイナス b、流動資産を差し引いた額が(3)の資金不足額ということになります。資金不足額がマイナスとなっておりますので、連結実質赤字比率に用いる数字は、(5)では剰余額となり、水道事業会計、病院事業会計いずれも黒字ということ

でございます。

下の表は、公営企業法非適用事業の下水道特別会計ですが、上の表と見方は同じでございます。(1)引く(2)が(3)となり、マイナス表示でございますので、(5)では剰余額となり黒字となります。下水道特別会計でも資金不足額はなく、資金不足比率は該当なしとなるものでございます。

以上、第23号報告についての説明を終わります。

○議 長 次に、監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 それでは、平成29年度の資金不足審査意見を述べさせていただきます。お手元の資料の2ページをお開きいただきたいと思います。平成29年度決算に基づく資金不足比率審査意見を述べさせていただきます。

審査の対象でございますが、平成29年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類でございます。

審査の期間でございますが、平成30年7月30日から平成30年8月10日までの期間でございます。

審査の方法でございますが、審査に付された資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていたと認められます。

また、特別会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道特別会計において、いずれも資金不足は生じていないことを報告いたします。

以上でございます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で、資金不足比率についての報告を終わります。

○議 長 日程第12、第24号報告 六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 第24号報告 六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出について説明いたします。これは、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき経営状況を説明するものです。

それでは、第24期平成29年度事業報告書及び決算書をごらんください。1ページの1、

現況に関する事項の（１）事業経過及びその成果でございます。第 24 期、当市においては、個人消費がなかなか伸びない経済動向であります。大型スーパーを核として図書館、内科・整形外科医院との相乗効果により、安定的な経営を図っております。テナント全体の売り上げは、昨年対比では 102.4%、客数対比で 98.0%となり、決算売上高は 1 億 9,667 万円で前年比 101.0%となり、当期純利益は 842 万円となりました。

続いて（２）の売上高の明細でございますが、固定賃料収入が前期比 99.9%となっております。施設使用料収入 76.4%、手数料収入 110.7%、共益費収入はいずれも前期比 101.3%でした。直営店売上高は前期比 101.9%となり、全体として前期比 101.0%となっております。

２ページの（３）から（５）は記載のとおりでございます。下段（６）財産及び損益の状況の推移でございますが、第 24 期の売上高は 1 億 9,667 万円で前期比 101.0%となり、当期純利益は 842 万円で前期比 66.5%となっております。この結果、表の最下段の純資産は 3 億 4,547 万円となりました。

３ページの 9、従業員の状況についてでございます。記載のとおり、パート従業員を合わせて 9 名となっております。

次の 2、会社の株式に関する事項については、記載のとおりで前期と変更はありません。

４ページをごらんください。３、会社の株式に関する事項については、記載のとおりで前期と変更はありません。４ページ 3 の会社役員に関する事項につきましては、記載のとおり 5 名の取締役と 3 名の監査役員となっております。監査役は、平成 29 年 6 月に任期満了で退任された平賀重朗氏から、新たに星野覚雄氏が監査役に選任されております。ほかは変更がございません。

５ページの貸借対照表ですが、表の左側資産の部の流動資産 3,839 万円は、現金及び預金が主なものとなっております。固定資産 8 億 9,761 万円については、減価償却の関係で前期比 1,862 万円の減となっております。資産合計は 9 億 3,601 万円で、前期比 460 万円の減となっております。

表の右側、負債の部、流動負債 2,257 万円は、前期比で 178 万円の減となり、固定負債 5 億 6,795 万円は、前期比で 1,124 万円の減となっております。この結果、負債合計 5 億 9,053 万円は、前期比で 1,302 万円の減となっております。純資産合計 3 億 4,547 万円は、前期比で 842 万円の増となりました。

６ページ、損益計算書でございますが、売上高が 1 億 9,667 万円で売上原価が 4,630 万円となり、売上総利益は、前期比 75 万円の増で 1 億 5,036 万円となりました。この売上総利益から販売経費及び一般経費を引いて 306 万円の営業利益となりました。ちなみに前期は 515 万円の営業利益であります。営業収益は 681 万円でありましたので、営業外費用の雑損失を差し引いた経常利益は 988 万円となりました。

この結果、842 万円の純利益となり、前期より 426 万円減となりましたが、5 期続けての黒字経営となっております。今後もさらなる安定経営に向け経営改善を進めていくこととしております。

7 ページ、株主資本変動計算書は記載のとおり、2 ページでも説明いたしましたが、表の一番右、最下段の純資産合計は、前期より 842 万円増えまして 3 億 4,547 万円となっております。

続きまして、第 25 期事業計画及び予算書をごらんください。1 ページの基本方針、重点事項につきましては記載のとおりでございます。

2 ページ、会社役員に関する事項については、記載のとおり平成 30 年 6 月の株主総会で 4 名の取締役と 3 名の監査役が選任され、今成康明取締役が辞任されております。

3 ページの第 25 期予算書でございますが、第 24 期決算額と比較表となっております。売上高はテナントの賃料や直営店の売り上げなどですが、1 億 9,595 万円で、71 万円の減を見込んでおります。売上原価は、直営店の仕入れ原価 4,664 万円で、売上総利益 1 億 4,930 万円となっております。人件費や地代・共益費支払いなどの販売費及び一般管理費が 1 億 4,572 万円で、結果として営業利益は 358 万円を見込み、経常利益は 458 万円となっております。これらを合わせまして、第 25 期の純利益は、前期の決算比 514 万円減の 328 万円を見込んでおります。

なお、ただいま説明した貸借対照表、損益計算書、予算書などの資料の記載金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示してありますので、したがって、一部の合計数値が一致しない場合がありますのでお願いいたします。

以上で、第 24 号報告の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 つだけちょっと確認をといますか、お聞かせいただきたいのですが、取締役監査役報酬の額です。これは総会か何かで限度額決めて支払うのでしょうか、年度によって決算額とといいますか、支払額の大分変動が二、三年さかのぼるとあるのですが、ここら辺の決め方というのは、どういう形になっているのかだけ、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 監査役につきましては、固定の報酬額の方と、会議 1 回 5,000 円という支払い方法がございますので、その会議の種類によって金額が変動することがございます。以上です……（「違う、取締役も含めて」と叫ぶ者あり）

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大変失礼しました。取締役につきましては、2 名の方は固定であります。そのほかの方につきましては、会議 1 回についての支払いになりますので、その部分が変動になっております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、平成 29 年度決算の貸借対照表ですかね。5 ページ、左の欄のところ、長期未収金 381 万 6,000 円が発生していますけれども、これはどういう説明であったのかと。それから最も毎年注目していますけれども、右側の固定負債、長期借入金 5 億 2,381

万円ですけれども、平成 29 年度から高度化資金の返済が 2,000 万円、県と話をしながら 1,000 万円に減額をお願いしているという話であったわけですが、最終的な利益を見ても、非常に厳しい経営になってきたなという感じがしているわけですよ。そうすると、長期未収金が発生をしたり、高度化資金の返済 2,000 万円が 1,000 万円に減額になってきたりと、そして最終的には利益が減ってきているということになると、経営状況を、取締役をはじめとして皆さんはどういうふうにお感じになっているのかというところが、取締役会で監査役が出ているだけです。取締役会ではなかなかなかったわけですが、そこら辺どのように皆さんがお考えなのかというところをちょっとお聞きしたいなど。あわせてその数値も、どうしてこういうのになったのかというところを説明があったわけですが、伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは私のほうから、固定負債の長期借入金のほう、高度化資金のほうについてお答えいたします。確かに高度化資金返済額、当初返済計画では、2,000 万円ずつという中でありましたが、現実には 1,000 万円程度、これは県と協議しながら 1,000 万円程度ずつ返済しております。残りの額から考えると 55 億円程度ありますので、単純に 1,000 万円であれば 50 年ぐらいかかるという、あまり現実的な数字ではございません。そこについては、取締役会でもいろいろご意見もございました。私はオブザーバーですので、発言権はございませんが、その中で、やはり会社の中でもう少し利益を上げる方法、ここら辺は協議されておりました。それにつきまして、また県のほうとも逐一私のほうも相談を受けたりしておりますので、今後、今延びているのは平成三十七、八年まで返済期間がございます。その中で株式会社のほうで、方向性をまた協議していくということでございました。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 もう一点、長期未収金の関係についてお答えいたします。役員取締役会の中でこちらの処理につきましては、当然、撤退されたテナントとか、あとそういう方は、分割関係で分割等で約束をされているものを履行していただくという形で現在進めてございます。これにつきましては、税理士さんそれから担当の弁護士さん入れた中で、確約をいただいた中で計画的に進めておりますけれども、当然、財政状況を見ながらそれを早めたりとかという努力は皆さんされておりますので、今後、そこについては鋭意なるべく圧縮されるような形で進めていただくように、申し入れを私どもがしたいと思っております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 えきまえ図書館を建設というときにも何度も申し上げました。こういう、要するには不動産収入しかない会社が、本当にきちんとした返済計画を出していけるのかというところで心配しておったわけですよ。現実には平成 29 年度から県と協議をしながら 1,000 万円の返済だと。それはそれでいいでしょうけれども、来年度の計画を見ても利益がぐっと下がるわけですよ。そうすると、これがもしも立ち行かなくなった場合にどうなのかということについて、市はもう道義的責任はとったわけでありますから、もう資金的な援助は多分しないと。これは前市長が確約していたわけですよ。そうすると、その中でこの会社がどう

いうふうな経営計画を立てていくのか、非常に注目しなければならないでしょう。取締役ではありませんから、取締役会の中ではできないとして、監査役が行っているわけですね。監査役は、厳しく民間会社として本当にきちんと返済してもらわなくては困るのだというところはきちんとおっしゃっていただかないといけないわけですよ。

そんなところが25期の来年の経営計画が出たときに、監査役は出ていかなかったかなと思いますけれども、もし出ていたとすれば、どのような感じをお持ちになったか。先ほど2,000万円、1,000万円についての取締役会の考え方というのは部長から聞きましたけれども、来年度について取締役会の考え方というか、雰囲気というのですか、それはどんなだったのか。わからなければわからないでいいですよ。もし出席していたならお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初の部分、私のほうから若干ご説明いたします。確かに建設経過等で、道義的責任の中で市のほうが3億円支出したと。そういう中で、今後、経営上のトラブルがあっても市の責任は存在することはないということは、前市長のほうが、ここで議場でも明言しております。そこは心配はいりませんが、確かに今、役員を外れて発言権がございませんので、経営の部分はかかわれませんが、高度化資金等の相談を受けたときは、若干意見は言わせていただいております。固定賃料のみであれば、今後改善がありませんので、何らかの今、薬局空いたところ、そういう部分をどういう方向でいくか、取締役の中でよくご相談くださいということはお伝えいたしました。それ以上私のほうから口を出す権限はございませんので、その程度でとどめておきました。

ほかの部分、監査については、会計管理者のほうから答弁いただきます。以上です。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 先ほど部長のほうからも答弁ありましたけれども、次期の減収につきましては、空きテナントがあるということで、今のところまだあいたままになっているということで、減収を見込んでおります。ここに順調にもし入居ができれば、多少の経営改善ができるのですけれども、今のところまだはっきりとした確定がないということで、減収の見込みということで計画を立てております。

高度化資金については、まだ大分残高があるということで、本当を言うときちんとした経営計画を立てて返済すべきということでもありますけれども、現状の黒字部分、利益剰余金の中では、ちょっと返済が難しいということで、県のほうに計画を出して、ちょっと延期をさせていただいているというのがずっと現状になっております。以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 ちょっと関連する部分もあるのですけれども、25期の事業計画の2ページで、取締役1名退任していますけれども、これはこんなに簡単にできるものなのか。ここをどういった経緯で辞任が認められたのかを、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 取締役につきましては、法的にやめるというものをとめることはできま

せん。ですので、本人が辞職願を出せば、受理するしかないというのが現状であります。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 損益計算書ですが、6ページ、去年も同じことを言ったような気がするのですが、一番大きい販売費及び一般管理費。この内訳が、法人であれば必ずつくってあるわけですよね。それがなぜ載せられないのか。貸借対照表を見ると、固定資産の金額というのは、去年とほとんど変わっていないのですよね。むしろ全体が増えている。ですから、その辺が本当に減価償却をしてこれだけの利益が出ているのかどうなのか、そういうことを確認できないのですよね、一般管理費の明細が載っていないと。なので、つくってあるはずなので、なぜ載せられないのかというのがまず1点。それと、その他収益というのが681万5,000円ありますが、これは一体何なのか。それをちょっと教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年も中沢議員から多分質疑があったと思います。うちのほうも今後検討しますということでありましたが、例えば一般の会社であれば出すという部分と、うちの場合は地方自治法に基づいて報告を受けるものであります。取締役会、株主総会にはその数字の一部が出てございますが、どこまで議会で説明する必要があるかというときに、やはり向こうが出していただいた資料に対して、私はそれを受け取ると。それ以外、またございませんので、今後もそれが必要ということになれば、例えば中沢議員がそこを情報公開していただくとか、やはり大分資料が厚くなりますので、報告書式をどこまで議会で報告をするかというのは、また今後、協議を引き続きしていかなければいけない部分かと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点、その他収益の部分ですね。こちらについては、基本的に営業外ということになるかと思います。おおむね内容として毎年出ているものとしての傾向は、ララの前のアーケード、あちらの高度化資金の返済についての市からの補助ですとか、そういうものが入っているもの等になっています、あとは店中施設の関係の負担金等は過去にありますけれども、今回につきましての、この金額の内容については、詳しく確認ができていないそうです。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 こうやって提出してくるからには、きちんと経営の中身がわかるのが必要だと思うのですよね。結局一番肝心の経費のかかっているところが、闇の中で報告を受けましたというのでいいのかなという気がしますので、監事を出しているわけですから、ちゃんと要求をしてぜひ提出してもらいたいと思いますが。あと、その他収益についても、来年の予定では100万円しか上がっていないですよね。ですから、なぜそんなに違いが出るのか、やはりきちんと明らかにしてもらいたいと思います。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　　今ほどの金額、アーケードについては約 92 万円ぐらいということですが、他にも今回膨らんだ原因といたしましては、平成 29 年度にララの中の空調関係が故障した関係がありまして、通路部分を含めて、そちらの入れかえを行わせていただきました。つきましては、市からの負担部分というのは、こちらのその他の収益のほうに入りますので、その分がこちらかなり膨らんでいるということになるかと思えます。以上です。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　中沢議員の報告書の内容につきまして、経営にかかわる部分、引き続き協議させていただきますが、どの部分まで出せるかと。必要かということも含めて協議させていただきますが、あまり膨大な資料になるというのは、私、担当としても、ありがたくないうまいという言い方は変ですけども、簡素化させたほうがいいのかと思います。経営にかかわる部分が、どの程度議会に報告の必要があるかというところも含めて協議させていただきます。以上です。

○議　　長　　5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君　　一般管理費なんて膨大な資料にならないじゃないですか、1 枚でいいですよ。どこでもつくっているはずですから。経費の内訳幾らかかったか、その 1 枚だけでいいですよ。余計なのはいらぬですよ。ですから、ぜひ出してください。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　一般管理費の部分だけ必要だということになれば、そうですね、出すということになれば、全てにおいて詳細が必要になってくるわけですよ。ですので、そこら辺も含めて協議させていただきます。以上です。

○議　　長　　13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　　まず、今ほどの問題であります、監事を送っているわけですよ。そして監事はその内容を知っているわけです。監事が知り得たことは、市民が知っていいことなのです。要するに行政を代表して行っているわけですからね。そういう見解で、やはり膨大な資料なんてことは言わないで、じゃあ各項目全部出せなんて言っていないのですから、ほかの項目も。ですから、それはやはりそういった逃げ方をするのは、いかがなものかと。監事の所見をひとつ伺っておきたいと思えます。

それから 1 ページですが、施設使用料収入、これ 76.4%ということで、見込みより大分前期よりもかなり少ないのですが、この理由をひとつお聞きします。内容と理由です。

それから若干先ほどのとかぶりますが、取締役が 1 人減になっていると。やめるものは拒めないということですが、この人は当然株も持っていたと思うのですけれども、そういう株はどういう形に、要するに引き上げたのかどうか、そこをひとつお聞きします。

あと、もう一点かぶりますが、高度化資金の返済が、我々議会で返済計画 2,000 万円で認めて、それで当時乗り切ったわけです。それが 1,000 万円で交渉したということですが、これを続けていくと、当時の 2,000 万円ずつ返したとしても、まだ 3 億円からのお金が残りますよという指摘をしていたのですけれども、やはりその辺はもう少し厳しくやらない

と、最終的には誰が責任だということは、本当に明らかになってくるなという気がしますが、もう一回お聞きしておきます。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 損益計算書の中の一般管理費その他明細でございますけれども、部長のほうでもございましたけれども、私としても、なるべく公開をしていきたいとは考えております。協議の中でどの程度まで公開できるか、検討しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 施設使用料の収入の減であります。これは市の駐車場 60 台借りたのが 30 台に減った。それが施設使用料が減っている部分であります。

あと、高度化資金、当時 2,000 万円の計画で議会が認めたということですが、ないものは返せない。その中で最大限努力していただいている。確かにそこで厳しくご指導ということですが、今その指導をするべき場所がございません。ですので、お願いというか、ほかの機会があったときに提言する程度であります。特にその分に関しては、うちというよりは貸している側のほうからの協議が進んでいると思いますので、岡村議員のおっしゃっていることはよくわかりますが、現状の中では、頑張っているのではないかなというふうには認識しております。以上です。

○議 長 もう一点、答弁漏れ、取締役の件。

産業振興部長。

○産業振興部長 取締役が 1 名減ったということですが。株については今も所持しております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 施設使用料で 30 台に、いろいろ指摘された部分もあるわけですが、30 台になったということは、何か改善がされたのか。要するに市の立場として 60 台必要じゃなくなったということだと思うのですけれども、その点は関連する、していないと言われればそれまでですが、もう少し説明をいただきたいと思います。私は、改善はしていないという考え方持っているもので、その要因をひとつお聞きしておきたいと思います。

あと、高度化資金の問題については、議会で認められた、要するに 2,000 万円ずつ返すということ認めて、当時の 6 億 5,000 万円からのあれですよ、資金返済から建物を購入からという一連のことの計画が立っているからということで認めているわけですから、この改善策がなかった場合、どうなるかということは、やはりこれがずっと 1,000 万円も厳しいという形でいくと、私は大変なことになると思うので、もしそういう焦げつきになっていくとしたならば、誰が責任をとるようになるのですか、ひとつお聞きいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では高度化資金のほう、私のほうからお答えいたします。焦げついたら場合、誰が責任をとるか。当然、これは六日町街づくり株式会社になります。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 駐車場の件ですけれども、60 から 30 にしましたが、その分は職員数もおおむね変わっておりませんので、市民会館の使用、それから大橋の下の河川敷の使用、こういったところに振り向けてララの分を減らしたということでございます。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 部長の答えは、会社もつということですが、会社が立ち行かなくなったらどうなるのかなということ。そこまで聞いたつもりですが、もう一回所見があったら聞いておきます。

もう一点は、駐車場の改善の問題です。指摘したように、教育部が市民会館に行く。それで、いろいろそういった駐車場の問題もあるではないかと。あるいは会議はどこでやるといって、本庁が開いていれば本庁へ来るわけでありまして。そうすると、改善はしていないというふうに、私はとっていたのですが、やはり根本的な問題として、これからどういう対策をとっていくのかなというのが、ちょっと不安になるのですが、所見があったら伺っておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 六日町街づくり株式会社について、所見がありましたらということですが、私の立場で所見を述べる立場にございませんので、所見はありません。以上です。

○議 長 もう一点、駐車場の件。

総務部長。

○総務部長 駐車場の件につきましては、詳細は財政課長が申し上げたとおりでございます。60 台借りておりましたのを 30 台にしたということで、私どもの経費削減の目的もでございます。市民会館のほうへ、ある程度の職員がローテーションでとめてもらうようにしておりますので、そういうことにしたわけでございますが、当初、教育委員会が公民館に移ることによっての駐車場不足ということだと思っておりますけれども、平常時において、市民会館の駐車場が不足しているということはない。もちろんあれだけの面積でございますのでないと思っております。

本庁舎の職員は、一番北側の砂利に近いところ、砂利のところにとめるようにしております。問題は、イベント等で多くの車が集まるときでございますけれども、その際には、財政課長申し上げましたように、河川敷等を活用してそちらにとめているという状況で、街づくり会社の収入と私どもの駐車場の台数を借りる——60 台借りる、30 台借りるという判断は、全く別のものがございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

以上で、六日町街づくり株式会社の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時20分といたします。

[午後12時01分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 日程第13、第25号報告 株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 では、第25号報告 株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出について説明いたします。これは地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、経営状況を説明するものです。それでは第22期事業報告書をごらんください。1ページの1、事業経過及び当期概況ですが、アグリコアでは従来から南魚沼産を中心とした新潟県産ブドウによる製品製造方針を堅持しております。第22期においても、日本ワインコンクールにおいてシャルドネが銅賞を受賞し、品質はもとより確実に評価を上げております。

また、雪季のリニューアルラベル、雪室で醸造しているワインでありまして約2万本あるそうではありますが、このリニューアルラベルが好評で新規取扱店も増えて増収要因の1つとなっております。

売り上げにつきましては、個人消費が穏やかに持ち直しているような状況で、製品売上高7,499万円、前期比109.6%、売店部門では3,756万円、前期比98.8%、レストラン部門は5,332万円で、前期比104.5%と売店部門を除いて増収となりました。全体としては、売上高1億8,560万円、前期比105.7%で当期の経常利益は219万円、前期比89.3%となりました。原材料費等の高騰などから利益率が圧縮しておりますが、低調ではありますが利益決算となっております。

続いて2ページのⅠ、営業成績及び財産の状況の推移です。今ほど説明いたしましたとおり、利益決算の業績状況となっております。次のⅡ、会社の概要につきましては、1、2はともに前年と変更はありません。3の株主は1名増えて21名となっております。4、従業員の状況については、記載のとおりパート及び越後ワイン株式会社からの出向者を含め12名となっております。

3ページをごらんください。取締役及び監査役については、記載のとおり17名の取締役と2名の監査役となっております。

4ページ、貸借対照表でございますが、表の左側、資産の部Ⅰ、流動資産1億5,518万円は、製品などの棚卸資産が主なものとなっております。前期比173万円の増となっております。Ⅱ、固定資産8,133万円につきましては、減価償却の関係で前期比553万円の減、資産合計は2億3,652万円で、前期比で380万円の減となっております。

表の右側、負債の部のⅠ、流動負債9,000万円は、前期比で35万円の減、ほぼ昨年と同額です。Ⅱ、固定負債4,313万円は、借入金の減少により前期比で402万円の減となり、結果、負債合計1億3,313万円は、前期比で437万円の減となっております。その下の純資産の部

I、株主資本1億339万円は、前期比57万円の増となっています。

5ページ、損益計算書ですが1ページで説明したとおり、売店部門を除いて増収となり、売上高は1億8,560万円で売上原価が1億1,055万円となり、売上総利益は前期比239万円の増、7,504万円となりました。この売上総利益から販売費及び一般管理費を引いて、前期比181万円減の199万円の営業利益となりました。営業外収益は165万円でありましたので、営業外費用の支払い利息を差し引いた経常利益は、前期比26万円減の219万円となりました。この経常利益から法人税などを差し引いた当期の純利益は、前期より23万円ほど減の152万円となり、減収にはなりましたが黒字経営を続けております。

6ページの株主資本等変動計算書は記載のとおりで、2ページの株式の状況及び4ページの貸借対照表でも説明いたしましたとおり、純資産の合計は前期より57万円増の1億339万円となっております。

続いて第23期事業計画書及び予算書をごらんください。1ページには第23期の取り組み方針が記載されておりますが、南魚沼産を中心とした県産ブドウ100%の製造方針を継続し、特に高額商品の販売に力を入れていくこととしております。また、外販、売店、レストランの各部門においても、それぞれ記載のとおり目標を掲げ取り組みを進めていくこととしております。

3ページ、第23期予算書ですが、第22期決算額との比較表となっています。売上高は2.0%増の1億8,930万円を見込んでおります。売上原価は仕入れや製造原価で1億1,270万円、売上総利益は2%増の7,660万円を見込んでおります。人件費や水道光熱費などの販売費及び一般管理費が7,300万円で、営業利益は360万円を見込み、経常利益は240万円となっております。第22期の純利益は、前期の決算比17万円増の170万円を見込んでおります。以上で第25号報告の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず県産ブドウ100%ということでありませうけれども、南魚沼市産ブドウであるとは何%ぐらいであったのかということと、これは旧大和町で農業6次産業化を図るということで、ブドウ農家これを育てて収入を上げるという目的でありましたけれども、ブドウの買入れ価格、品質にもよりますが、これは前年と比べて上がったのか下がったのかということをお伺いしたいと思います。

それからクラウドファンディングで資金を集めたという部分が、この平成29年度の決算の中には、多少なりともその資金繰りという面でどうなったのかというところが、これを見るときになかったような感じがしないですけれども、平成30年度にあたってそのクラウドファンディングの効果が出てくるということなのか、この3点をお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市のブドウは今回の割合でいきますと、東ブドウ組合、旧大和、市内、塩沢2件含めまして81.3%が南魚沼市産のブドウであります。残りは県内18.7%が白

根、栃尾、津南からの買い入れになっております。それから、買取価格ということでありませう。平成 29 年現在が、買取価格が単価で 1 キロ当たり 230 円から 355 円が買取価格になっております。

あと、クラウドファンディングですがここにつきましては、平成 29 年というよりは平成 30 年度、ここで約 1,200 万円弱が集まっております。これは 2 年後になりますので、この成果というのが県内というよりは県外の方から一口 5 万 4,000 円でありまして、非常に今までにない顧客を開拓できているのではないかとということで、いい方向で捉えているということで報告がありました。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 南魚沼市産が 81.3%ということでありましたけれども、確か平成 29 年度にも新製品といいますか新商品の開拓ということで、味のいいブドウ酒ということで始めたと思うのですけれども、この平成 29 年度産のものを使っても売り出すのは多分、1 年後か 2 年後かなというふうに思っています。この県産ブドウ 100%、それぞれの第三セクターのブドウ酒といいますか、ワインの製造のほうが、やっぱりその地元産のブドウにこだわると、これを売りにしているということが非常に出不出されているわけです。今回は全量 100%が県産ブドウであったわけですが、平成 30 年度に向けてこの部分のブドウの確保等について努力をするというふうになってはいますけれども、非常に厳しい状況になってきたというふうな形で取締役会で話をされているのか、これを再度お伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 寺口議員がおっしゃるとおり、地元の農家も高齢化しております。生産量も非常に危惧されておりますが、今のところこの 2 年後、今生産したものが 2 年後ぐらいに出てくるわけでありまして、とりあえず目標としましては県内産でいけるということで報告を受けております。ただ、ワインがブームといいますか、ブドウの取り合いという部分が若干発生しているということもありますので、慎重にそこら辺は生産量等を鑑みた中で、進めていきたいという報告を受けました。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 増資の段階にもお話をした経過がありますけれども、第三セクターですよ。第三セクターで増資をして爆発的な収益が上がるかということ、そうでもないという状況だと私は思うのですが、そうした中で国の方針というか指導では、第三セクターを解消していくという指導があるかと思うのですけれども、そういったことについての手立てはされておるかどうかひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 第三セクターを解散していくという国からの指導があるかということでございますが、特に国のほうからそういう指導は今のところ聞いておりません。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 聞いていないというのは、最近聞いていないということではないかという

ふうに思いますが、そういった財政的なほうでもそういう見解でいいのでしょうか。私はそうではないというふうに捉えているのですが、第三セクターは極力やるべきでないということになっているかと思うのですがいかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 第三セクターをこの時代の中でやるべきでないという方向が国から来ているかということでしょうか。特に今現在、そういう話がうちのほうに来ているというのは、ちょっと私は承知しておりません。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第三セクターのことをございますけれども、詳しい資料を持っていなくて恐縮ですが、以前、確かにその第三セクターというものが全国的に非常に話題になって、第三セクターであるがゆえに——この話ではございませぬ。一般論ですけれども、いわゆる放漫経営とかということ、非常に問題となった時期がございました。その際に、やはり今後はその第三セクターという仕組み自体を完全に否定されたわけではないですけれども、見直すべきところは見直してというような通知だったか、そういう文章があったことは確かだと思います。

このアグリコアについてでございますが、私より議員さんが、よくご存じだと思いますけれども、過去の補助事業等の経緯もありまして今の形になったわけでございます。当面はやはり今の形で進んでいくというふうに考えてございますが、その補助の制限が外れた際にこの後どうするのかという議論も始まってくるのかなというふうには考えてございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほど一連の中で聞いていないとかという問題は、私が増資の段階でもきちっと言っているわけで、それがひっくり返してみればそういった指導はあるわけです。だから当時、農協はこれ以上は絶対に出さないということで当時、500万円を出したのです。そして、民間で増資を4,000万円したために、それでは差額が要するに官と申しますか、団体で過半数に達しないので4,000万円の増資をしたと。市が3,000万円、農協が1,000万円出したんですよ。

設立当時はそういう指導があったということをおはわかってしゃべっているのですよ。そして、増資の段階でもそういう指摘をしているのです。ですから、ララとかこのアグリコアというのは、だんだん解消の方向を目指していかなければならないと。最終的には債務保証をさせられるということになるからというのが、これは国の方針なのです。それをわかりません、知りません。あったかもわからないという話で対応していれば、まあまあますます被害が大きくなる可能性があるということをお指摘して終わります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 言って終わりで終わってもらっては質疑は困りますので。平成28年にも岡村議員、同じ質問をしていらっしやいます。そのときも三セクの解消についてということ

で聞いておりますが、農水省からの補助金の関係等も含めた中で、じゃあすぐ解消とはならないだろうと。今ある、出資している中で。協議としては残るが、検討事項にしましょうということで、そのときにも前市長がお答えしております。そして、その部分で第三セクターがその後どうかということ、それは国のほうから実際、私どもにはこの部分に関して情報は得ておりませんので、聞いていないということであります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶものあり。〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。以上で株式会社アグリコアの経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

○議 長 日程第 14、第 26 号報告 一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 第 26 号報告 一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構の経営状況を説明する書類の提出についてご説明を申し上げます。これも前の 2 つと同様、地方自治法の規定に基づき経営状況を説明するものでございます。

それでは、平成 29 年度事業報告及び決算書 1 ページをごらんください。上段 I、基本的な考え方といたしまして、1 として平成 29 年度はMMDO組織の立ち上げとして、人員、事務所、備品等、業務体制、組織づくり等、さまざまな準備、広報活動、今後の事業モデルの試行と検討を行い、2 としてはセミナー、イベントの開催が目的ではなく、次のアクションにつながる戦略とし、外部機関と連携する懸け橋となる。結果、フードビジネス研究会、次世代リーダー塾、有識者会議、女性活躍研究会等の団体が活動を活発化してきた。

3 として移住・定住の前提は、魅力ある仕事があること。すなわち雇用の確保と 5 から 10 年後も活躍する地元若手経営者の具体的活動が大前提であることから、仕事の高付加価値化をまちづくりの基本として事業を実行してきたとしております。

中段からは経過報告といたしまして、活動の記録が日付順に 6 ページまで記載をしてございます。6 ページ中段からは活動による主な成果について 5 つの事業ごとに 8 ページ上段まで記載してあり、8 ページ中段からは法人運営についての記載となっております。9 ページ以降は決算報告書でございます。

めくっていただきまして 11 ページ、貸借対照表でございます。流動資産合計 5,912 万 171 円、固定資産合計 44 万 3,295 円で、資産合計 635 万 5,466 円、流動負債合計 425 万 5,186 円、固定負債合計 240 万円、負債合計 665 万 5,186 円であり、正味財産の合計がマイナスの 29 万 9,720 円となっております。

最下段、注記といたしまして、このうち受託事業に係る金額がマイナス 1,235 円、自主事業に係る金額がマイナス 29 万 8,485 円となっております。

めくっていただきまして 12、13 ページは損益計算書でございます。12 ページの上段から一番右側の列の合計の主に横線で囲まれた数字で説明させていただきます。経常収益合計は

2,765万5,461円、経常支出の事業費のうち人件費合計は1,330万9,479円、事務費合計は563万2,134円、活動費合計332万8,366円、事業経費合計は555万858円、最下段の事業費計2,782万837円となっており、13ページ上段でございますが、管理費の計7,244円、経常支出合計では2,789万1,081円。結果、当期経営増減額はマイナス23万5,620円となり、最終的には13ページ最下段、次期繰越正味財産額としてはマイナス29万9,720円となっております。

めくっていただきまして15ページは5つの事業ごとの内訳、16ページが財産目録、17ページがキャッシュフロー計算書、18ページが監事の意見書となっております。

次に事業計画及び収支予算書をごらんください。めくっていただきまして1ページ、第1、基本的な考え方として、地域社会の健全な発展のため、ふるさとに帰る人や移住する人のために、将来が明るく夢あふれる地域になるようなまちづくりに積極的に取り組むとともに、他団体とも手を携えて協働のまちづくりを推進し、住まう喜びを感じるまち南魚沼の実現に寄与するとしてございます。

第2、事業計画といたしましては、受託事業を市内向け事業と市外向け事業に分類し、それぞれの主力事業を表にして記載してございます。

次から4ページ上段にかけましては、受託事業と自主事業についての事業内容の説明となっており、1の地域再生のための関連事業企画・実施事業につきましては、移住者と地域の住民が共生、協働する地域にひらかれたグローバル・コミュニティの形成を目標とし、民間事業者とともに立案、実施し、アクティブな中高年齢者が元気なうちに移り住み、医療、介護サービスや健康づくりの提供体制が確保された中で、安心して暮らし、地域において新たな産業の創出や雇用を生み出す仕組みづくりを進めていくとしてございます。

めくっていただきまして2ページの2、地域と連携した移住定住促進事業企画・実施業務につきましては、共生によるコミュニティ活動の活性化、さまざまな分野におけるリーダー企業との活動の連携により、新たな産業を生み出し、若者の雇用、市民と移住シニアの生きがいと共存する、持続可能な小規模都市のモデルとなることを目指し、地域において新たな産業の創出や雇用を生み出す仕組みづくりを進めていくとしてございます。

具体的な記載としては、首都圏でのセミナー、交流事業、移住促進協議会、移住者ネットワークとの連携、移住者と地域の交流促進などの内容となっております。

3、ITパークほか市内産業の育成支援事業・実施業務につきましては、目的は2とほぼ同様でございますが、内容としましてはグローバルITパーク、サテライトオフィス等市内企業育成支援、就業、起業、創業支援など産業分野での内容となっております。

3ページ中段、4 南魚沼市地域資源を利用した商品開発・販路開拓支援業務につきましては、昨年度に引き続き市が実施します地域資源を利用した商品開発・販路開拓支援業務を円滑に実施するとしてございます。

3ページの下段から4ページにかけましては、大きい2の自主事業としましてドローンビジネスの調査・トライアルを行うとしてございます。

4 ページ中ほどからは第3 法人運営・会議等、第4 会社役員に関する事項で、役員については記載の4名となっております。

5 ページは平成30年度の収支予算書で、事業ごとになっております。経常収益計2,704万1,000円、経常支出計2,652万5,000円となっております。

続きまして右上に第26号報告資料と記載のある資料をお願いいたします。この資料につきましては、8月9日の全員協議会の際に活動報告等がわかりづらいというご意見をいただいたため、MMDOに申し入れ作成しました資料です。事業ごとに分類をし、時系列で事業の目的、実績、成果これらを踏まえた平成30年度の方針を記載してございます。

また最後、6ページには平成30年度の事業予定スケジュールとなっております。以上で第26号報告の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 MMDOの関係で全員協議会でもいろいろお話ししましたので、ちょっとできるだけぶらさないように質問をさせていただきたいと思います。私は本当に前々から言っていますように、この運用次第によっては期待しているところですけども、一番肝心なところは、その予算書のほうにあります、委託事業と自主事業。皆さんは多分、自主事業のほうに早く移りなさいということをご期待するのかもしれませんが、今は圧倒的に委託事業が多いわけですので、この委託事業をきちんと仕上げてもらいたいという思いが、私は大きいのです。

というのは、具体的に言いますと、2ページの例えばITパークほか市内産業の育成支援事業、そして、その隣の4番の南魚沼市地域資源を利用した商品開発・販路開拓支援業務この辺、非常に重要な事業を委託しているわけなんですけれども、私はもしかして市の行政のほうで、こういうビジョンを持ってこれをやりたいので、MMDOにこれを委託するので、目標に沿って仕上げてもらいたいというふうな、そういう調整がもしかしてできていないんじゃないかという思いがずっとしているのですよね。ぽんと放り投げってお任せしますよ、じゃあ——事業報告にありましたけれども、どこかに行って講演会に参加しました。人を集めてみました。挨拶回りをしました。それで終わるのですよね。委託事業はやっぱりそれじゃいけないと思うので、そこら辺の考え方を毎回、毎回、聞いて申しわけないのですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 全員協議会の際にも少し申し上げましたけれども、決して丸投げという意識はございません。やはり行政の足りない部分を補ってもらおう。お互い力を合わせて仕事をしていくためにある組織でございますので、丸投げではなくて当然、私どもと綿密な打ち合わせをして、まず、市の考え方が基本にあると思います。プラス、MMDOはMMDOとしての考え方があって、そこで協議をして、これからの方向性についてしっかりと合意の上で事業を進めていくということが基本だろうと思っております。

特にITパークにつきましては、昨年のご批判のある部分もあると思いますけれども、前マネージャーの人脈を使っていろいろな活動をしてきた経緯もございます。今年度は総括マネージャーがかわりましたけれども、IT業界に非常に詳しい方でございますので、またそういう人脈も十分活用していただけるというふうに話を聞いてございます。

4のいわゆる地域資源の利活用につきましても、私どもがお願いしているのは、昨年はやはり立ち上げという時期もありましたし、いろいろな問題もありましたけれども、もう少し地域密着の活動をして、地域の振興のために活動してくださいというお話はしてあります。昨年のように県外に出かけて行って、講演とかということもあながち否定するものではございませんが、この地域の活性化のためにつくられた組織でございますので、地元である意味、密着した地道な活動を一緒にやっていってくださいというお話はしてありますので、これからもその方向で進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 何遍もお聞きして申しわけない。内容、答弁はわかりました。それであれば、私は再度改めて言うことでもないかもしれませんが、委託をしたと。それで、市のビジョンに沿ってMMDOが事業実施しているのだと。それを進めながら、お互いに確認をしながら私はやってもらいたいと思うのですよね。そういうふうにするのだよという話を今いただきましたので期待していますけれども、そうでないとこの委託料全部、無駄になりますから。今の体制の中で任せても、とてもできるような事業ではありませんので、市と一緒に確認しながらやっていただきたいというふうに思います。終わります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この平成29年度の決算報告でありましたので、時系列でいただいた第26号報告資料は、5つの大きな柱があったわけですが、決算のほうで市から委託をした事業の総額が2,484万円でありますよね。そうすると、この報告資料の中で4つの柱があるわけなのですけれども、それぞれを幾らと見積もってその委託をしたかということをお聞きをしたいわけです。1つ目が地域再生のための関連事業ですよね。そういうところが、この金額がはっきり見えない中で、ここを出されてもどこでどういうふうに監査から指摘を受けたのかわからないわけですから、この5つの事業それぞれ幾らで委託をしたのか、そこをまず教えていただきたい。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 平成29年度の事業の委託ということでよろしいでしょうか。そういたしますと、事業計画の中の15ページ掲げてございます、表の中の最下段になります。地域再生のためということで1,080万円、地域と密着した移住定住の関係で540万円、ITパーク等の関係で648万円、地域ラウンドテーブル等のファンド活用によるものが216万円と以上でございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 それぞれの中の事業を見ていった場合に、例えば地域再生との関連事業で、

学校行事参加ということがありますよね。こういう費用自体を市が委託をしたときに想定をしていなかったのか。そうすると、そこで監査とすればこれのお金の使い方はどうなのかという指摘を受けるわけですよ。そうすると、監査から指摘を受けた事業というのは幾つか出てくるわけでしょう、この中でそれぞれが。そこが、どこで多分行き違いか何かであったんだろうと思うのだけれども、どうしてそういうお金の使い方になったのかということが、わからないわけですよ。なので、そこら辺の資料をきちんと出せるものだったら出していたきたいのですよ。言っている意味はおわかりですか。

市から委託した事業の中に学校行事参加ということがあって、これは何万円ですというようなところで、多分委託をしていなかったと思いますよ。そういうところが知りたいのです。そういうところの資料がきちりと出されてこない、この2,484万円がどういうその使い方が出されたのかよくわからないというところなのだけれども、そこら辺は資料として出せるのかどうかお伺いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 平成29年度はMMD〇設立の年でございました。まず参考といたしまして、昨年度までございました、地域復興支援センターの関係が、人がまさに動きまして新しい業務なり仲介業務をとるところがございましたので、そちらのほうのものを参考といたしまして、まずは大きな柱で組み立てていったものでございます。

先ほどお話がありました個々の小さい事業ということで、学校事業は幾らなのかということころは、お話し合いをしながら事業を固めていくという基本的な考え方でございましたので、基本的には人件費の関係が入っておりまして事業費として大きな枠組みが変わったというような状況ではないというふうに認識してございます。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 補足説明をさせていただきます。寺口議員さんのご質問、例の経費の関係ではないかと思うのですが、監事から指摘を受けた部分につきましては、事業の内容が今ほど課長が申しあげましたように、設立の最初の年で少し右往左往したこともあります。何に取り組むかということで、市と相談をしながらやっていったのでございますが、きちりと年間スケジュール等が決まっていたわけではございませんので途中の変更も十分ありました。監事から指摘を受けたのは、全員協議会で説明申しあげましたように、その中で規程等が不備で区分が間違っていたもの、それから旅費等の単価設定が誤っていたものですね。というような内容で、この事業に取り組む予定じゃなかったのが取り組んだというような指摘ではございませんでした。その内訳につきましては、全員協議会の際に出させていただきました、追加で出させていただきました資料のとおりだと思っておるわけだと思っておりますが、答弁が不足であれば済みません。お願いいたします。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 要は、ときめき課長が言ったように、立ち上がった事業であってお互いに話しをしながらこういう事業を進めるということだったのですけれども、事業を進めるとい

うことはその中に委託費としてこの部分も含まれている、含まれていないというのが当然話し合いをしておかなければ、出金した後に、これはだめですと言っても、そうなのですかということは、多分、機構側からも言われる。そういう問題をはらんでいたわけでありますから、委託する側がここまではこうです、ここからは違いますというようなところを、それぞれの事業を積み上げていって細かな打ち合わせをしたときに、そういう話をしなければ、お互いに齟齬が生じるわけですよ。それが今回こうなったのではないかというふうに私は思っているわけなのです。そうすると、そこら辺をきっちりとお金を含めて話をするということで、やっぱり市側とすると説明が足りなかったというのではないかなど、反省をしているのではないかと思いますけれども、その1点だけをまたお答え願いたい。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ただいまご説明申し上げ、部長から補足もございました。事業につきましてはほとんどが人件費でございまして、旅費の関係の細かい内容までは存じていなかったところが、確かに金額に関して詰めが甘いというふうな状況があるのかもしれませんが、そのときの中身はある程度、県の基準を使うという等のお話がございましたので、あまり違うようなことがないという認識でございました。

ところが、このたび単価の設定等がわかりましたので、その部分について修正を行ったということでございます。ですので、その部分まで見るというふうな姿勢は今後、体制が変わりましたのでまた今回、規程等もできましたので継続してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。16 ページの財産目録のところに、未収入金精算旅費 10 万 99 円がのっています。全員協議会のお話があった、まだいつ支払われるかわからないというふうに説明を受けていた金額だと思いますけれども、これが8月の最後の週に私が確認したときには、まだ請求書も出していない、入金になっていないというようなことがあったわけですが、これはもう入金になったのか、事務処理が進んでいるのかという点が1点。

2点目ですが、平成30年度の事業計画でありまして、これが市内向け事業と市外向け事業というふうに真ん中辺で分かれていますのですけれども、ここの仕事、大きな役割というのは地方創生で人口減少をいかに食い止めるか、地域がどれだけ元気になるかということが最終的な大きな目標であると思っております。移住者は確かに担当の方々がおっしゃるように、移住してきてくださる方はいらっしゃるのですけれども、その上をいって人口流出があるのでなかなか人口減少に歯止めがかからないのではないかというふうに思うわけです。人口流出を食い止めるような策ということになると、市内向けということも大きいと思っておりますけれども、愛未来塾の活動も大変すばらしいところがあるのですが、そういったところと連携をしながら住み分けをしながらこういった事業について平成30年度進めていかれるのかどうか以上2点です。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 1点目ですけれども、未収金の入金につきましてです。私もちょっと以前、確認をしました。そのときもまだ請求もしていないという、議員さんがおっしゃるとおりでございましたけれども、本人とは連絡を取っておおむねこれは了解をしているので、請求をすれば入金になるということは言うておられましたので、早めに請求してくださいという話はしておきました。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 今ほど田中議員からお話ございましたが、市内向けと市外向けということで、市内向けというのは、ある程度、受け入れ態勢ですとか住民の皆様方と一緒に充実していく、かかわりを強くするというふうなのが市内向けでございます。市外向けというのは、今までの継続がありますが、例えば事業を継続してセミナー等を開催していく。そういう組み立てではっきり分けまして、市内の他団体とも受け入れ態勢等で協力をして進むということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目のまだ、未入金であるという点なのですけれども、この計算ができて科目を変えたり、この金額についてはこの事業には当たらないので返金してもらわなければならない、というふうにされた金額なわけですけれども、それが請求書もまだ出せないというほど、その事務処理に時間がかかっている理由はこういったところなのか。

これが入金が進まないこの件は本当の意味での完了したということにならないのではないかとこのように思うのです。その辺の規程集をつくったりということで、確かにいろいろ数か月間、大変だったろうとは思いますが、この金額きちんと入金してもらおうということは、大変一番重要なところではないかと思うのです。なぜそれが何か月もかかっているのか、その辺について。

2点目について今説明をしていただいた内容を聞きますと、どうも受け入れるその移住者を受けるという点に大きな重点がかかっている、人口流出についてはあんまり重点を置かれていないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はこれからの事業計画の中で織り込んでいくというようなことは考えられているのかどうか。2点です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、1点目の入金の処理に関してでございますが、昨年度から要綱等の作成がやっと終わったところでございますが、まだホームページですとかそこら辺がまだ動いているとは聞いております。ただ、まだその請求自体の関係が遅れているというのではなくて、まだ今のところ一緒になって動いているという認識が多分……（何事か叫ぶ者あり）

今、ご説明にございました河合さんに対する請求が終わっていないというのは、確認してございます。ただ、事務処理としての請求書はまだ発行していないということでございますが、中身的なものの状況は、ご説明を申し上げて進んでいるという認識ですが、現実には入

金がないという状況で、まだ納付書も発行していないという状況でございます。

2点目の人口流出をとめるというのは、イコールこの中に含まれていて、他団体ですとか中のボランティア組織等の団体というふうを含めて考えておりますので、基本的には地域内の団体と連携をすることで、地元にいる方も地元にいる価値を見いだす。ほかに来た方も自分のやりたいことが見つかる。そういうふうな形の体制づくりでございますので、特段これといって掲げた人口流出というのは、今のところ計画には載ってございません。ただ、この計画の中にはそれぞれ他団体、市内事業者と事業をする際には、検討を含めて行っていると聞いております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の理由でございます。遅れているのは事実でございます。理由等につきましては、また照会をして直ちに請求をして納入をしてもらうようにお話をいたします。

それから、2点目の補足でございます。人口流出についてでございますけれども、そのことについても当然、考えてはおります。市内向け、市外向けと事業に分けてある中で、さらに2ページ、3ページ、2ページの一番下、市内産業の育成支援事業、それから3ページの4の地域資源を利用した商品開発・販路開拓等も含めてこの地域の中の振興についても十分進めていくということにしております。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 この1点目ですが、書類を作成することを優先されて処理されたとは思いますが、実際にこの書類ができてもお金が入ってこないことには完了になりませんので、まずはそれを先にならないとお金が入らなければ、万が一にも内容は聞いているとはおっしゃいますけれども、それがずるずるといったときには本当に事件になってしまいますので、そういったことのないようにこういったことは重要なところですので、きちんと早く請求をしてやっていただきたいと思います。

また、2点目ですけれども、人口流出。企業向けのことばかりのお話をされますけれども、実際、人口流出しているのは若い方々が出て行って戻ってこない。市長がいつもおっしゃっているところが大変大きなニーズになっているわけですので、そういった若い方、学生に対してのアプローチについても考えていかれるかどうか、最後にそれだけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目につきましては、議員おっしゃるとおりでございますので、早急に指導をして事務が進むように確実にいたします。

2点目、若者の人口流出のことでございます。確かに人口流出、若者が一旦高校等が終わるとこの地を離れる方が非常に多ございます。その方々の受け皿としても地域の企業の活性化、新たな創業ですとか支援ということも必要でございます。同時に、高校卒業と同時に、地元就職する方々につきましては、今の市内にあります企業さんの活性化といいますかも欠かせないということだと思っておりますが、現実問題として市内の今、事業主さん、有効求人倍率を見てもおわかりのように非常に人手不足になっていて、でも若い方が残らない。ある

意味、よく言われますミスマッチが起きているような状況というのは、はっきりしてごいます。

すぐにこのミスマッチを解消というのはなかなか、若い方が求める職種、それからこの地元にある職種、いろいろな意味で難しいということは事実としてごいます。このMMDOの活動の中で、どの程度そこに力を注いでいけるのかということは、この場ですぐにはっきりとは言えませんが、いずれにせよこの地域の一つの大きな課題には間違いごいませので、今後とも話し合いをしてどのような活動をしていけるのか検討をしてみたいと思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほどの件もそうですけれども、議案で報告で出てくるのですけれども、普通それはもう20日以上前に全員協議会を開いてやっているわけですから、その前に出ていて、そういうのが終わって普通やっぱり報告って出てくるべきなんじゃと、やっぱり普通に考えると思いますし、おおむね良好という監査の報告の中で、「おおむね良好」なんていうのは普通、監査のときは聞いたことはないです。そういう中で、その「おおむね」に当たる部分というのはどういう部分なのかということが、この間の全協でも話し合われたと思いますけれども、そこの部分をやっぱり丁寧に、議会にもまだ説明も、あれ以来何の報告も、いろいろな書類も出てきていませんし、それでいいのか。今言われたからまたそうやってじゃあ、早急にしますという答弁ですけれども、ちょっと違うのじゃないかなと私は思っています。

ちなみに、15ページの福利厚生費という中で、3万4,798円と上がっています。これ中身、何なのかちょっと教えていただきたいと思いますし、全協で言いました。いろいろなこの下の活動費の中の会議費や、交際費、旅費等をいじったという数字なのですけれども、そういうことをどういうふうにいじったのかというのをちゃんとやっぱり説明しないと、本当にこれは大きな問題ですよ、執行部の皆さん。やっている事業も、市の中でやっていて監査も市でやっているの、どうもそっちのやっているほうに押し切られたとしか、ちょっと私からは見えないのですけれども、そういう点がどうなっているのかしっかり教えていただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の全員協議会から約1か月たって、今ほどの返していただく分の処理等も含めて遅いというご指摘だと思いますけれども、そのことにつきましては、私どもの指導が不足しておりました。お詫びいたしたいと思います。

後段の数字につきましては、ときめき課長のほうでお話をさせていただきます。全員協議会でも私ども正直申し上げて、説明できる部分については包み隠さず説明をいたしたと考えております。最初に監事の監査報告を受けまして、その後やった業務の経緯、それから最終的に10万円をお返しいただくというところで、私どもは精一杯説明をして資料もお出ししたつもりでございませけれども、詳しい数字についてはこの後、課長が説明いたしますのでよ

ろしくお願いいたします。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず、1点目の関係で福利厚生費の金額でございますが、こちらのほうはオープニングのキックオフセミナーの後に職員のみで飲食をしたというものでございまして、その金額が福利厚生費として妥当だろうということで組み替えというふうな説明を受けております。

2点目の前回、伝票の関係の中身ということで、旅費の規程の関係はほとんどが基礎数字の間違いということで、内訳のほうは前回お示ししましたとおりで、例えば出張の関係の単価がずれていたと。そのような形で精査をしたものが、5,500円、1万3,700円、1万とんでというふうな形で、トータルで合わせますと10万円という中身でございます。

活動費の関係で大きく変わったものは、やはり会議費の関係でございました。前回もご説明を申し上げましたとおり、一般的な会社で申し上げますと交際費に当たるというふうな形でございますが、まず、市の関係で言えば食糧費ということで、会議終了後で負担金も徴しを行うような会議のみで使用されたものでございまして、こちらのほうを区分けをしたということでございます。あとのものはやはり自主事業の関係で、いかに翌年度つながりを持つかということで、出張なり協議を行った際に使われたものというふうに説明がございました。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 事業費としてはCCRCのいろいろなこれまでの過程の中で、修正案まで予算で出ている事業ですよ。市長もこの間、中沢議員が言ったけれども、CCRCとはまたこれ一緒にしてもらっちゃ困ると言っていたけれども、CCRCだって1,000万円で行っているのであれば、やっぱりCCRCの事業だとこれは普通、誰が考えても思いますよ。CCRCの事業を進める。そういう部分でそういうふうに出ているわけですから、しっかりやっぱりやらないとすごい問題になってきますよ。

今後のことを執行部も答えていますけれども、週3でやれる片手間の事業じゃない。その人がいくら人脈があろうが何しようが、週5で普通働くのが今普通じゃないですか。この事業で週3でその人を雇って置いただけっていう事業じゃないですか。しっかりやらないとほんとだめですよ、執行部。

いなくなったのでその人、すぐ見つけられる人、もともとだってその人はこっちで起業して働いている人ですよ。CCRCを自分でやった人ですよ。起業までして。別にその人を入れなくて、その人はもう事業をやっているわけだから。別にこのMMDOの親方にならなくても、社長でやってられる方なのでね。そういう部分がしっかり答弁できますか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどの方につきましては、前統括マネージャーが辞任をされた後、MMDOの中で人を探して今の方をお願いをしていただいたと。快諾をいただいたというふうに聞いてございます。その人選につきましては、正直申し上げて私どもが関与するところでは

ございませんけれども、私はその方になりましたと聞いて、いい人がなってくれたなど正直思っております。ただ、言われるように、週3日でいい仕事ができるのかという部分については、私どもも正直、少し不安は持っております。ただ、おっしゃいますように、ご自分でもほかの仕事も従来の仕事もやられています。その中でやはりその3日間、しっかり仕事をしていただく。あるいは自営業でございますので、比較的自由がきくというような状況もありますので、できる限りの仕事をしていただきたいというのが、私どもの気持ちでございます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 しっかりやっぱり干渉するべきだと思います。これほどお金を市が出しているわけなので。さっき1回目のあれで2回目を言わなかったのですけれども、これ福利厚生費の中で飲食で事務所でやったと。税金でこっちの受託事業のほうの予算でやっているわけですからね。部長、課長だってこの間も言ったけれども、飲食に行くのは実費で出ているわけですよ。職員は市の金では飲んでいないわけです。自分で給料でいただいた金で飲んでいるわけですが、そういう部分がいろいろまた規程によって認められるようじゃ、あまり困ると思いますよ。市の職員ですらやっていないことをやってここでまた認めていたりするわけですから。そういうのをしっかりやっぱり見ていくのが、市として当然だと思いますけれども。最後、市長、答弁願います。

○議 長 市長。

○市 長 指摘の点は非常によくわかるつもりです。二度と同じ轍を踏まないように、しっかり見なきゃいけません。今、年度の途中ということもありますので、さまざまなそういうことの中で、この人選と我々とまた違う団体であって、そこが選んでいる人でありますので、私が人選とかについて先ほどのこと、触れられているところは、私のほうからちょっと答えませんが、いずれにしても結果を見て続けるのかどうかということは、やっぱりこれはきちんとした判断、委託を続けるかも含めてそういうことはやっていかなければならないというふうに思いますので、極めてこういうことがもう生じて大変、不審なりそういうことが起きたということはもう否めない事実なので、しっかりこれはやらせてもらいたと思います。その辺のところできょうは答弁にかえたいと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 平成29年度のこの成果というところで報告がありますが、私はこれで1つの問題のCCRCの問題なのですが、1つの通過点としてハードがあるという私は捉え方をしているのです。要するに移住者がそのハードがあるから移住者を募られるということだと私は感じていたのですが、どうもそれが一向に進まない結果だなというふうに思っています。変化があるのかひとつ。言葉ではサ高住が動きがある、何ていう話が聞こえてきますけれども、それについてはもう我々が4月の調査の段階からしてみると、すぐに出ますよという話がなかなか表沙汰になってこないようであります。CCRCの本来の200棟400人ということから出ているこういったCCRC事業だというふうに捉えると、ちょっと方向

が変わってきているなというふうに感じます。成果はそれに見合った成果になってきているのかひとつお聞きします。

もう一つがそのグローバル I T パークですね。グローバル I T パークがこれも 10 年後には 350 社なんていう話、それでなんか計画では 70 社ぐらいをまず目指してというような、ちょっと変更になっていますけれども、実際グローバル I T パークへの働きぶりをこの MMDO がやっているということになると、そういう形が本当に見いだせているのか。そして、例えば今のアダムスミスさんがあと 1 年だと思うのですけれども、ちゃんと家賃等が回収できるのかどうか。その辺をひとつ目標としているのかどうかをお聞きします。

あと、職員の問題です。職員がゼネラルマネージャーが欠けて、そしてまた職員も欠けているという話を耳にします。そうした中で、今度、今までは職員は私は 3 人だったと思うのですが、ゼネラルマネージャーと 4 人だというふうに捉えているのですけれども、今度、平成 30 年度は何人体制でやろうとしているのか。その何といたしますか、これだけ細分化して要するに 3 項目、4 項目、自主事業まで入れて 5 項目という形になってはいますが、それらの担当がそうしてこなせる仕事の量だというふうに捉えているのか、ひとつそこをお聞きしたいなど。そして単年度で新規採用の方々がこなせる内容なのかどうか、ひとつお聞きします。

○議 長 岡村議員に申し上げますが、1 番、2 番のサ高住の問題、それから I T パークの関係ですけれども、それらについては関連はありますけれども、そこまで突っ込んだところまではこの事業報告、決算報告それから事業計画の中では……（「成果をきいているのです」と叫ぶ者あり）なじまないのではないかなと思いますので、職員の問題で取り上げていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「よくないって。だって、項目を分けて今、説明をしたわけですからね。

そういう見通しがあるかないか、じゃあそれだけでいいです。〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 執行部、お願いします。

U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まず、職員の問題でございます。前回、全員協議会でもお話しを差し上げましたとおり現在、総括マネージャーを含めまして 3 名体制ということでやっております。現在も平成 30 年度の事業については、打ち合わせを継続してございまして、できる限りの内容で進めようということではございますが、あともう一名必要かどうかは、協議をもう少し深く掘りましてから結論を出したいということで、総括マネージャーと協議を進めてございます。ですので、今のところは 3 名ということで今年度はスタートしてございます。

CCRC とグローバル I T パークというふうな形での事業のものでございますが、こちらのほう、CCRC のソフト事業をメインにするということは従来からお話をしてございまして、居住施設があってもなくてもという部分も当然、含まれてございますので、それと一体的になって動いていると。それが MMDO であるという形でございます。グローバル I T パークの関係は、商工観光課長で答弁いたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グローバルITパークの部分をお答えいたします。10年後、ちょっと規模が縮小して70社ぐらいということでもあります。現実、非常に厳しい数字だということは、私も認識しております。ただ、この中でMMDOがかかわってどうかという点ではありますが、委託費も私達のほうからは大分多く出ております。内容についてもちゃんと検収した結果としてお支払いしておりますので、実績としてはうちとしては満足している実績であります。ITパークのところにMMDOがかかわった委託事業について、非常にその成果を残しているということは、内容についても私は認識しているところであります。あと、細かい数字につきましては商工観光課長のほうから説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 先ほど70社というお話がありまして、2020年に70社を目指すということで進ませていただいています。ただし、今、部長のほうで申し上げましたように、実際に海外企業が日本の中で起業するにあたっての壁等がありまして、なかなか苦戦しているところは実際のところで現時点では8社が入っているという状況でございます。

実際に例えばMMDOのほうから委託した中で、新潟のほうのBIZ EXPO等にも出展をさせていただいたりしています。その中につきましても、70社ぐらい出展していた中で、一番商談という数では多かったです。ただ、これが今後、結果につながっていくかというのは、また今後グローバルITパークの企業、私どもが頑張っていかなければならないというところを考えております。

あと、家賃につきましては、当面、スタートしてから3か年が家賃免除という形になっていきますので、これが来年の夏にはその3年が経過しますので、当然その先については家賃をいただく方向で調整させていただきたいと考えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は成果について伺ったわけではありますが、非常に満足しているということではありますが、CCRCについては、私は満足していないのですよ。今すぐにもハード事業が始まる、それに合わせて推進法人を早くつくらなければならないということで、去年4月にできているわけですね。そういう中で、目標があってグローバルITパークもそうですが、無理なことを掲げて委託をされたほうは、なかなか成果を私、出せないというふうに思うのですが、その点は問題、間違いないですかね。2,400万円また来年度も、要するに30年度も払うわけですね、2,480万円。そこが効果が出るか出ないか。まあまあ3年は大丈夫だからやってくれよなんて話なのか、その辺をひとつ。それも来年やるかやらないかもわからない。単年度ですね。継続して、さっき人員の問題でもそうですけれども、継続して成果を出していくという形であるとするならば、もう少し目標に淡々と近づいていくというそういった状況がなければならない、というふうに私は思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長　　C C R C 関係のお話でございますが、私の認識がもしかしたら違っているかもしれませんが、このMMD O、C C R Cのハード事業を進めるためにつくったものではないというふうに私は考えてございます。ソフトとハードにつきましては、車の両輪といえる部分もありますし、そうでもない部分もあると思います。そのハードを整備したからといって、何も施策がなければ人も来ないわけでございます。逆にハードがなくてもソフト事業で移住者が来られるケースもあります。いい意味での両輪をつくっていくのがこれからのといいますかC C R Cの構想だったというふうに考えてございますし、MMD Oができたからといってそのハード整備がすぐに進むというような認識は、私は持っておりません。むしろ、MMD Oにはソフトの部分で活動していただければというふうに考えてございます。以上です。

○議　　長　　13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　　今、ソフト、ハードの問題がありましたけれども、ソフトが成果が上がって見込みがあるから、ハードを早く急がなければならぬというわけですね。ハードがないのに宣伝しても受け皿がないという話になってしまう。ですから、当初の計画はじゃあ、何で200棟400人というのがぼんと出てきたのですか。あるいは350社という10年後は350とぼんと目玉で出ていたのですよ。そういう説明で我々は、ほお、そんなことができるのかと、こう思って見ていたわけです。一向に進まないのはどういうことかと。そうするとじゃあ、ソフトがまだ足りないからどんどんつぎ込めばいいやと、こういう話になってしまうわけですね。ですからその辺を目標がなくなったのならしょうがないですけども、目標をちゃんと掲げていながらそういう形をずるずる、ずるずるとやっていって、どういう形になるかということをお懸念しているのです、所見を伺って、3回目ですので終わります。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　　少しMMD Oからだんだん話がずれてきましたけれども、C C R CにつきましてMMD Oに対する考え方は私、今まで申し上げたとおりです。C C R Cの事業につきましては、この場で述べるべきではございませんけれども、一般論としましてどの事業でもそうですけれども、どこかで検証をして必要であれば修正を加えると。これがC C R Cの事業のことを言っているのではありません。一般論としてどの事業もそうでございますけれども、俗に言われるP D C Aサイクルの大きなものになるかと思えます。そういう取り組みというのは必ず必要なものではないかというふうに考えてございます。以上です。

○議　　長　　1番・大平 剛君。

○大平 剛君　　1点だけ質問させていただきます。報告についてなのですが、MMD Oは市と連携してこういった事業を行っているというふうに先ほど部長のほうもおっしゃっていましたが、だとするとこういった報告においてどういう部分で市の事業と連携して、その補完もしくは先導になっているかというのがわかるような報告書は出せないものかというのがちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議　　長　　U & Iときめき課長。

OU & I ときめき課長 それを目指しまして、このたびMMDOに申し入れまして26号報告をつくった方向性だったのですが、もうしばらくまた精査をいたしましてそれがわかるような形が取り込めないかということで進めてまいりたいと思います。

市のやることとMMDOがやる、この関連性が欲しいというところでございましょうか、と思っております。以上です。

○議 長 1番・大平 剛君。

○大平 剛君 要は市がこういうふうに方向性、当然、例えば移住定住をやっているわけですね、市のほうも。そんな中で例えばそれを進めるに当たってAという要素やBという要素、Cという要素が進めなければいけない要素があるとするじゃないですか。そのうちA、Bは市のほうできちんとやっています。じゃあ、CのほうはMMDOさんのほうにしてもらってその結果、この事業自体がこういうふうに進んでいます、こういうふうに助かっていますと。やっぱり市の委託事業ですので、明確にわかる形にしろと、やはり成果が見えやすくなるのじゃないかということで申し上げたわけです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃることは非常によくわかります。ただ、1点この今、議論していただいている内容が、この報告にもありますように、この機構の経営状況を説明する書類の提出についてということで、自治法で決まっております内容等がございます。それに従って、経営状況について報告させていただいていると。全員協議会もさせていただきましたので、今ほど立川課長が申しあげましたように、よりわかりやすいような形ということでこの報告資料もつけさせていただきました。

ただ、この報告資料はちょっと字が小さくて見えづらくて恐縮なのですが、報告資料の1ページ一番上の右側ですね。こちらに平成30年度の方針としてMMDOの考え方として、設定ができれば市議会に対する説明会を年2回程度実施したいというような意思もあります。今後、議会の皆さんとの相談になりますので、ここでやる、やらないということは私からは申しあげられませんが、そういう形、あるいは所管の委員会等でお求めがあれば、実際のその内容についての説明等もまた改めてさせていただけると考えてございます。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 平成29年度の決算の関係なのですが、先ほどから例えば福利厚生事業費の3万4,700円ですとか、あと旅費の関係の単価ですとかという、いろいろ調整を行ったというお話はお聞きをさせていただいているのですが、監査報告の中で不足分、不足した規定ですとか会議録、旅行命令等が作成され、理事会で追認がされたと。それによって最終的におおむね適正と判断になったということです。その中で規定に適合しない支出やその後、明らかに不適切な支出これらを返還ということで、これが10万円ということだと思っておりますけれども、説明を聞いた中で「明らかに不適切」というのがかなり強い言葉のような気がしたのですが、もう一遍この辺について具体的にこれのことだよ、というような部分があれば、

ちょっと教えていただければと思います。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 明らかに適切でなかったということは、実際に復命書ができなかった。旅行の事実を確認できなかったというものについては、明らかに不適切ということで全部返還ということにさせていただきました。

あと、旅費の規定により今、日当等が出ていますけれどもお昼代を食べていたとか、そういったものも不適切だということで返還ということでの精算をしております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 わかりました。そうすると、出張とか会議とか事実が確認をされない支出があったということでしょうかね。事実が確認されないという言葉もやわらかいのですが、大変な何か問題なのかなという気はするのです。もう一遍そこを確認したいのですが、よろしくをお願いします。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 本人が思い出せなかったというような話で、復命書を作成できないということになると、やっぱり事実が確認できなかったということになりますので、返還してくださいということで、本人とお話をして返還ということにしました。以上です。

○議 長 挙手してください。2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 わかりました。正直言って、これまでの市の決算や業務内容を見ていると、ちょっと信じられないようなお話なわけですが、ある意味、不正請求や虚偽の申告とまでは言いませんけれども、最終的に事実がわからなかったということですから、これは額のいかんを問わず大変なことだと思います。

今後また新しい体制でスタートするわけですので、先ほど同僚議員から出ましたように、返還の手続きも遅れているというような状況がまだまだ見えるようですので、新体制になってもう事務も進めていることだろうと思いますので、その辺も含めて新しい体制の中ではこういったことのないように、きちっと進められるように、ぜひ、市のほうからもきちっとした指導、監視をお願いしたいと思います。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。以上で、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

○議 長 日程第15、第27号報告 専決処分した事件の承認について（平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第27号報告 平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第3号）につきまして、専決処分いたしましたのでご説明申し上げます。所信表明でも申し上げましたが、

可燃ごみ処理施設の1号炉の排気ガス処理設備に不具合が発生し、排気ガス中の窒素酸化物除去能力が低下をいたしました。これにより1号炉を停止させたことから、急遽、近隣の市にごみ処理を依頼する必要が生じたものであります。また、施設点検の結果、脱硝装置の触媒に性能の劣化が見られたため、修繕用部品の手配も含め、歳入歳出にそれぞれ5,983万円を追加をさせていただき、7月17日に専決処分としたものであります。

歳出では、魚沼市、小千谷市の可燃ごみ処理施設への運搬費用及び両施設でのごみ処理費用のほか、修繕用部品費として清掃費に5,983万円を追加いたしました。

歳入は、前年度繰越金5,983万円をもって調整し、歳入歳出の総額をそれぞれ305億368万6,000円といたしました。詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、本補正予算につきまして説明をさせていただきます。今ほど市長の提案理由の説明にございましたけれども、可燃ごみ処理施設の排気ガス処理設備1号炉の脱硝装置の能力の低下によりまして、3か月程度、製造にかかる部品の発注、処理しきれない可燃ごみの応急処理にかかる経費を7月17日付で専決処分させていただき、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

事項別明細書10、11ページをお願いいたします。2の歳入でございます。18款繰越金につきましては、不足する財源を補うもので5,983万円の計上となっております。

めくっていただきまして12、13ページ、3の歳出でございます。4項3項2目ごみ処理対策費、13節委託料、説明欄の丸、ごみ処理費、一般廃棄物運搬業務委託料（応急措置分）876万5,000円につきましては、1号炉が長期停止し、2号炉のみの処理能力では処理しきれない可燃ごみを六日町地域分は魚沼市へ、塩沢地域分の一部につきましては小千谷市にそれぞれ運搬するための委託料。次のごみ処理委託料（応急措置分）1,386万円は、運搬した可燃ごみの処理を行っていただくための委託料となっております。

下の段3目し尿塵芥処理施設費、11節需用費、説明欄丸、可燃ごみ処理整備事業費、施設修繕用部品費3,720万円は、機能が劣化した部品の脱硝装置触媒カートリッジの費用となっております。

3ページに戻っていただきまして、第1条第1項につきましては、市長の提案理由の説明のとおりとなっております。以上で第27号報告 専決第5号の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

14番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 今、説明していただきましたけれども、ちょっと気がかりなところは、13ページの可燃ごみ処理施設整備事業費の施設修繕用部品です。3,700万円あるわけですが、これは部品費となっておりますけれども、この項目には施設修繕工事費も別項目で上がっているのですが、部品費にしたのは、工事費が今後またつくということなのか。その部品費でもう全部賄えるということなのですか。そこだけちょっと確認をさせていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 これもなるべくお金をかけたくないということで、業者さんとずっと協議をしてきまして、今現在の取り付け費用につきましては定期修繕の中に組み込んでしまおうということ。その中でもって取り付けができるであろうということで、それは別途計上はしないという考えであります。したがって部品だけの発注ということで計上させていただいています。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今、六日町が魚沼、塩沢が小千谷と言いましたね。何か逆に六日町が小千谷にいつて塩沢がそっちに行ったほうがスムーズに行くんじゃないかと。塩沢のほうが遠くに行っちゃうわけなので。業者が多分違うと思うのですけれども、その辺、スムーズにいつているのかどうなのかという部分と、いろいろこう修繕費とかがどんどんかかってきて、1トン当たり処理するのに幾らかかるのかなという部分とか、世帯割りでごみの処理をするのいつて幾らぐらいかかるのかというのを出したほうが、すごく市民もわかりやすいのかなと思います。そうすると、次の処理場とかもどういふふうを考えるのかなというのもあると思うのですけれども、そういうものが出せるものなのかどうなのかということ。

本当にこう見えないところでいきなり修繕というと、すごいまたお金がかかってきて、毎回修繕費というのは組んではあると思うのですけれども、いきなり壊れた部分に対してまた途方もないお金がかかるわけで、そういう部分もあつて、いやどれぐらいかかるのかというのは、やっぱりわかりやすくしておいたほうがいいのかという部分でいかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 六日町、塩沢どっちをどう持っていかということのは、量的な問題もあつて、業者さんの中身をあまり分けたくないという、こちらの業者さんはどうぞ魚沼へ持っていつてください。この量であれば、小千谷さんのほうがまとまって持つていけるでしょう。そういう分けで……（何事か叫ぶ者あり）そんないろいろな協議の中で住み分けをしたところがあります。詳しいところは課長に答弁をさせます。

それから1トン当たりの数字、魚沼へ持つていつたら魚沼へ何トンとかそういうことでなくてですか。全体で何トンというそういう数字ですね。それは決算の中で数字が、決算資料の中で多分……（何事か叫ぶ者あり）全部含めてのまた数字は調整をして出したいと思つております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今ほどの質問についてお答えいたします。六日町分につきましては魚沼市に運んだと、塩沢町の一部につきましては小千谷市に運んだということについてです。直接、今収集運搬しているパッカー車がございます。これをいわゆる積みかえることなく直接運びたいというのが一番の理由になります。安価で済むということ、あるいは積みかえ等の問題がない。積みかえとなると当然におい等の問題もあるものですから、そういうのを避けたいということで六日町から魚沼市へ運ぶということよりも、時間的に収集してそのまま運ぶこ

とが可能であったというところもございます。

あと、塩沢につきましては、若干ちょっと大きめのパッカー車がございます。その分を運ぶということで考えております。そうした場合に、魚沼市さんに運ぶよりも、運ぶというのが現実的に難しい。高速道路を使って小千谷市さんに運ぶということであれば、一番効率的であろうということでそうしたという形になります。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1トンとか1軒と言ったのは、修理も予定していなくてどんと出たり、もしかすればもう一炉がとまったときに、もっと非常に大変になると思うのです。今、魚沼、小千谷と言っていますけれども、長岡、新潟にも運んでいるとも聞いていますし、今、周辺だにおいがかなりするそうです。特に暑いとやっぱり島新田のほうまでにおいがするそうだし、底のごみをまた上げて積んでいるようなものもあるらしいので、やっぱり本当に今後を考えると、非常にお金がかかってくると思います。ここ数年、どうなるかちょっと想像がついてくるのであろうけれども、想像がつかないお金もかかってくると思うので、ちょっとそういうのもやっぱり頭に入れた中で、お知らせというか、また、ごみのあり方というのを市民の皆さんに周知していくべきでないかというふうに思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご趣旨はよくわかりました。我々もそういう点、施設が老朽化をしていくと、どんどん、どんどん修繕費がやっぱりかさんできます。思いつけないところが壊れてくるということがありますので、ことしは、平成29年は例えば幾らだったとか、そういうことがあって平成28年度に比べてどのくらい1トン当たり増えているとか、そういう訴えかけというか、わかりやすい説明ができるように心がけたいと思っております。ありがとうございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 ソフトな質問をさせていただきますけれども、今、この排ガスの能力の不具合、また脱硝装置交換ということでお聞きしますけれども、全く別の観点で、今、私が煙突を見ているとかなり上まで白いものが上がっております。私は今までは蒸気だというふうに全部説明を受けてまいりました。蒸気というものは、50メートルも100メートル上の先までも白くああいうふうになっているものなのではないでしょうか。お聞きいたしたいと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 煙の関係かと思えます。煙といいますか、いわゆる先ほど言っていますように水蒸気という形になります。これにつきましては恐らくうちのほうとしましては、排出するガスにつきましては当然バグフィルター等で全て煤塵等は基準内に収まっております。したがって、気温の関係あるいは気圧の関係等での水蒸気があのように白く見えるというふうに考えております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 検査の分はしっかりしていると。その部分を確認したかったのでありま

す。なぜこんなことを言うかといいますと、寒河江市に私たちが調査に行ってきたときに、寒河江市の担当者はあれは煙だという表現をしていましたよね。水蒸気とは言っておりませんでした。煙と言っていました。そのことを聞いたときに、やはり言葉のあや取りというのは大事であるというふうに私は感じるのです。そういう意味で、私は今回検査をきちっとしている。我が市はそうじゃないという部分をきちっと今、確認をしましたので、それで結構でございますけれども、今後の言葉の表現等はそういう部分に関してもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 これは専決が7月17日でありますけれども、社厚のほうにも説明があつたかなと思ひます。問題は、毎日その排煙といひますか湯気を出してありますけれども、排煙のところの濃度でありますよね。濃度は必ずデータか何か出ていたわけです。それを毎日確認しておいて、いきなりこれがぼんとだめだといふふうになつてきたわけではないんぢやないかと思ひます。数値が徐々に上がつてくる。これはフィルターの交換でありますから。

そうすると、これは毎日見ていたのに、どうしてその数値が上がつてきたことに気がつかなかつたのか。私は素人でありますけれども、どうしてもそう見てしまうのですよ。毎日、毎日多分日報か何かの数値を書くはずなのですよ、これはね。そうすると、急に数値が上がつたと、これは大変だといふことではないはずで、その数値が上がつてきたといふときに、どういふような対応をしたのかといふところを、やっぱりちょっと聞きたいなといふふうになりますけれども、そんなところで説明できればお願ひします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃるとおり、いきなりぼんと上がるということはありません。触媒ですのでだんだん、だんだん機能が低下していく。その変調といひますか、おかしい数値がちょっと暴れ出したといふのは、基準内ですけれども、その異変がわかつてきたのは大体6月の頭ぐらいなのです。それから何が原因かといふことです。触媒といふのは、今まではあまり劣化といふのはなかつたのですね。5年に1ぺんずつきちんと交換をしていた、それまではきちんと働いてくれたわけです。これがいきなり急激な劣化をするといふことは、常識的にあまり考えられなかつたのです。何かの例へばアンモニアの吹き出しの故障であるとか、いろいろな故障の原因を考えていて、6月末に定期修繕、定期点検も入りました。その中で、吹き出しのほうの異状はないといふことがわかつた。残る消去法でいくと触媒である。そういう結論になつて、7月に入つて急に対応を決めざるを得なかつたといふことあります。我々としてはその数字の変化はきちんと見ていながら、何が原因であるか、どう対応していればいいか、ずっと業者さんと協議をしながら対応を決めていったといふことあります。ご理解いただきたい。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 あそこの維持、運転といひますかは、民間に委託をしているわけでありまして、そういう数値の異常とかについては、いまいち隣に廃棄物対策課がいますので、

そこに報告があつてこうなんだというところがあつたと思うのです。そうするとどうしても、申しわけないけれども、ちょっと甘く見ていたのではないかなという感じがしないでもないのですよ、甘く見ていたのではないかと。

この溶融炉に関しては、非常に高温になるので、非常に部品の消耗が激しいと。中の部分が言われていたわけなのですけれども、まさかこのまま脱硝装置のほうまで具合が悪くなるなんていうことは、多分、業者のほうも甘く考えていたのではないかというふうに私は思うのです。そういうところから数値が少しでも異常をきたしたというところについては、大ごとだといってやっぱりきちんとやるというところが、ちょっと遅かったかなんていうふうには思っていますので、そこら辺については部長としてどうお考えなのかと、もう一回あればお聞かせ願いたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 私も全くの素人でありますので、そのこうなりましたという結果だけ見せられたときは、何でもっと早くしないんだという気持ちにはなりました。ただ、今まで運転をずっと監視してきた市の職員等に聞きましても、何らかの原因で数字がこう動くということはあるのだそうです。それは別にある一定期間であつて、短期間であつて、それは収束していくそういう時期というのは今までもあつたそうであります。そんなに重大事件にならないで、それがいつまでたつても終わらないという、収束しないということで、これは何か原因があるというふうに動いたらしいのです。

そういう点で、今までの経験が生かされなかつたというところは残念ではありますが、業者においても触媒のカートリッジをかえなければいけないほどの劣化が進むということは、全く想定していなかつたと最初は。そこら辺が甘いと言われれば甘いのです。我々のほうではこういうことが実際に何が原因で、アンモニアが入り過ぎたとか、硫安ができ過ぎたということが原因らしいのですけれども、もうちょっと詳しく今のカートリッジの調査をしてもらつて、何が本当に原因で、何に我々が気をつけなければいけないのかというのは、徹底的に調べたいというふうに思っております。それが我々も業者の側も、予見がちょっとこの事件についてはできなかつたという点はあつたかと思ひます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり。〕

異議なしと認めます。よつて、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり。〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり。〕

異議なしと認めます。よつて、討論を終わります。

○議 長 ただいまの第 27 号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議 長 途中ではありますが、休憩といたします。再開は 3 時 15 分といたします。

[午後 3 時 00 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 15 分]

○議 長 大変失礼いたしました。先ほど第 27 号報告を採決しないでしまいました。討論までは終わっておりますので、その後の採決のほうをしていただきたいと思いますと思いますが、よろしく願いいたします。失礼しました。

○議 長 お諮りいたします。第 27 号報告 専決処分した事件の承認について（平成 30 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 3 号））は提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、第 27 号報告は提出のとおり承認することに決定しました。

○議 長 日程第 16、第 28 号報告 専決処分した事件の承認について（平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 1 号））を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 28 号報告 平成 30 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、専決処分といたしましたのでご説明を申し上げます。国土交通省では、官民連携事業を積極的に推進し、地方公共団体に対する官民連携事業の導入や実施に関する支援を行うため、募集を行いまして、今年度全国で 35 件の事業を採択しています。今回の補正はこの国の事業に下水道事業の管理運営スキームに係る調査として応募し、7 月末に事業採択の内示があったことから、歳入は国庫補助金に、歳出は総務管理費に直接委託費としてそれぞれ 1,200 万円を計上するものであります。具体的な調査内容につきましては、セッション方式——ちょっと聞き慣れないかと思いますが、事業運営権の譲渡と訳すということでございます——などの官民連携の可能性について調査すること。また、広域連携の可能性、これは大和クリーンセンター及び五箇クリーンセンターを流域下水道堀之内処理区に編入することなどについて調査をするものであります。このたびは国土交通省が平成 31 年 2 月末を目途に、調査報告書を提出することを要件としておりまして、早期着手の要請があることなどを踏まえまして、交付決定後、速やかに契約締結できるよう、8 月 7 日に専決処分としたものであります。担当者からの説明はさせませんが、以上が説明でございます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 五箇、大和が堀之内に編入ということでありましてけれども、広域連携は非常にいいことだと思っています。それこそ、2 市 1 町と考えた場合になると、ほかにうちの市として、広域連携を考えた場合、こういう編入等々についての計画を持ちながらこれが、まず、一番最初だということであって、次に何かを考えているということなのか、その 1 点

をお伺いします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 2点目としてどういうふうなことを模索しているのかというようなことだと思いますが、これは私どもだけの話でもってできることではありませんが、新潟県が運営する流域下水道の六日町処理区と、それから堀之内処理区の統合ができないかというような話を、今、県の下水道課のほうにしているところでもあります。ここの問題点につきましては、六日町処理区の維持管理の負担金の金額と、それから、堀之内処理区の負担金の金額が大きく違ってまいりますので、その部分をどういうふうに調整をしていくかということが、一番の大きな問題だと思っておりますけれども、この件については既に県のほうに話をして、できれば進めたいというふうに考えているところでもあります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 説明になかったかと思っておりますけれども、官民連携ということは、官と民という意味だと思うのですが、要するに合併して民営化していこうと、こういう考え方なのですか。そこをひとつお聞きしたいのですが。

○議 長 企業部長。

○企業部長 民営化ということではなくて、所有権は市が持ったままになります。所有権は市が持ったまま、下水道事業の運営を一定期間、一定額で、民間資本が参入できないかというような手法の検討をするということでございます。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 普通、今現在も多分、処理権というかは公であって、そして作業委託とか、そういう形をとっていると思うのです。それをどういう形にしようとしているのかというのが、ちょっとこの言葉が私はわからなかったのでお聞きしたいのですが。

○議 長 企業部長。

○企業部長 コンセッションになりますと、使用料の収入も全て民間のほうに入ることになります。そのかわり、私どもとしては一定期間、事業の運営権を民間の資本に委ねるわけですので、その運営権の譲渡の対価というものをいただくということになります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 下水道はこれから本来の企業会計に移るという形の中で、莫大な借金を持って、借入れがあるわけですが、そういった今度、運営権ということになると、通常は使用料等で負債を返していくという形だと思うのですけれども、実際その辺はどういう形に設計がされるのですか。要するに、借金返しは我々がするから、あとは運営を頼むよという感じなのか。そこをひとつお聞きします。やっぱり官がやることによってきちんとそれができる、計画が立てられるという形と、民間というのは、どうしても、利益がなければ、利益を求めてという形が多分あると思うのですが、その辺、今後の返済等の絡みをどういうふうに捉えていますか。

○議 長 企業部長。

○企業部長 先ほど私が事業の運営権を一定期間、一定額でもって民間資本に譲渡をするというお話を申し上げましたが、今、下水道事業の毎月の使用料収入が大体1億円弱、九千数百万だと思えます。年間で11億円ぐらいになりますけれども、仮にじゃあその10年間、10億円で事業運営権を民間にやるということになると、使用料収入が11億円あるわけですので、民間としては十分採算が成り立つというような格好になると思えます。それに借金の償還まで入れると、もう借金の償還は年間30億ぐらいありますので、その分は当然入るというような話には多分ならないと思えます。基本的には業者との話し合いによりますけれども、その分まで含めて運営権を譲渡するというのは、ちょっと現実的な話ではないのかなというふうに私は考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 お諮りいたします。第28号報告 専決処分した事件の承認について（平成30年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第1号））は提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第28号報告は提出のとおり承認することに決定いたしました。

○議 長 日程第17、第29号報告 専決処分した事件の承認について（平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号））を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第29号報告 平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第4号）につきまして、専決処分といたしましたのでご説明を申し上げます。このたびの補正は先にご説明をいたしました補正予算第3号専決処分に関連するものであります。緊急対応で当市のごみ処理の一部を依頼した魚沼市の施設において、定期修繕のため受け入れできない期間が生じることから、その期間の可燃ごみ処理を長岡市、新潟市に依頼することになり、必要な経費を計上しました。また、1号炉の不具合を受け、2号炉の排気ガス処理設備を点検した結果、同様の不具合を生じる可能性が指摘されたことから、1号炉と同じく修繕用部品の手配を早急に行うこととし、早期の復旧を目指すものであります。

歳出では、長岡市、新潟市の可燃ごみ処理施設への運搬費用及びごみ処理費用のほか、修

繕用部品費として清掃費に7,507万円を追加いたしました。歳入では、前年度純繰越金7,507万円をもって調製し、歳入歳出の総額をそれぞれ305億7,875万7,000円として、8月13日に専決処分としたものであります。詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、詳細を説明させていただきます。ごみの量が増える年末年始を前にあらかじめ部品を発注して、早期に2炉体制を万全なものとしたいため、緊急に部品の発注と、1炉体制では処理しきれない可燃ごみの処理にかかる経費を、8月13日付で専決処分させていただき、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。それでは、事項別明細書10、11ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。18款繰越金は、不足する財源を補うもので7,507万円の計上となっております。

めくっていただきまして12、13ページ、3の歳出となっております。4款3項2目ごみ処理対策費13節委託料、説明欄丸、ごみ処理費、一般廃棄物運搬業務委託料(応急措置分)1,763万円は、補正予算第3号で魚沼市などへの運搬費処理費を計上いたしましたが、魚沼市が定期修繕のため8月20日から10月20日まで受け入れができなくなること及び受け入れ余力を確保するため、新潟市、長岡市に対しても処理をお願いすることといたしました。8月20日からそれぞれ1日10トン程度を搬出するものでございます。そのための搬出費及びピット内からの搬出経費の計上となっております。その下、ごみ処理委託料(応急措置分)2,023万円は、運搬した可燃ごみの処理委託料と、破碎ごみを民間処理業者で処理するための経費となっております。

下の段、3目し尿塵芥処理施設費11節需用費、説明欄丸、可燃ごみ処理施設整備事業費、施設修繕用部品費3,720万円は、2号炉について交換する部品の脱硝装置触媒カートリッジの費用となっております。

3ページに戻っていただきまして、第1条第1項につきまして内容は市長提案理由説明のとおりでございます。以上で第29号報告 専決第8号の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1号が先ほど出て、今度は2号炉ということですが、その時系列的な状況は、さっきは1号炉が6月で、7月にストップをしたということですが、ほとんど同じ時期ではないかというふうに思うのですけれども、時系列的には2号炉はどこで判明してどこで停止をする予定なのか。もう一回お聞きして質問します。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1号炉がカートリッジの原因だということがわかって、その脱硝装置のカートリッジが劣化をしているというのはわかった。とりあえず対処法といいますか、取りかえるしかないというので、すぐに発注をかけました。何が原因なのか、考えられるのは何

なのかということ、7月の末ぐらいまで業者と一緒に検討していたわけです。

業者側から出されたのは、やはりごみの質の問題ではないか。硫黄酸化物が多くなるとそっちのほうにアンモニアが余計にとられてしまって、そこで硫酸ができてしまう。硫酸がいっぱい入ってくると劣化が進むのではないかと。先ほど申し上げたそういう結論が大体出てきたのが、7月の終わりごろだったですね。そこで、ということは2号炉も状況は同じではないのか。今まだ異常といえるほどのデータは出てきておりません。若干そのアンモニアの注入量が、あれは自動でもって吹いていますので、注入量が増えてきているという現象が起きています。

ただ、それはごみの燃やし方の中では、変動はあるものでありまして、直ちにそれが2号炉の劣化になっているかどうかというのはまだわからない。とにかく、先に硫黄酸化物を除去してしまえば、アンモニアをそれほど入れなくて済む。硫酸はそれほどできないということがわかっています。硫黄酸化物を除去するためには石灰を出すのです。石灰を吹き込んで、バグフィルターでもって先にとってしまえばいい、そういう構造になっておりますので、そういう対策はもうとっています。

ただ、怖いのは、同じだけの劣化が進んでいた場合には、取り返しがつかないということです。我々はそういうアンモニアの注入量が若干増えてきているという予兆もつかんでいません。これを我々は非常に重要に思っております。発注をかけて、翌日来るような製品ではありませんので、これは年末年始を控えて、ごみが増える時期に、果たして、2炉ともとまりました、あるいは1号炉は直ったけれども、2号炉を今度はとめなければいけません、そういう事態にはもっていきたくない。これは非常に財政当局とも協議をした中で、厳しい判断ではありましたが、今できるのであれば、それはもう発注をかけようということで、8月の半ばに専決をさせてもらったということでございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私も構造的なことはわからないのですけれども、さっき「触媒」という言葉を聞いたもので、触媒というのはそうなるものではないという話を、つい最近も聞いたばかりなのです。そうすると、1号炉も2号炉も同じじゃないかということは、これは構造的な欠陥なり、問題があるのではないかというふうに思いますが、一緒に同じごみを燃しているのだから、だめなところは同じになるのだという考え方だとは思っています。多分、使用してから16、今は十七、八年ですかね。そうすると、私はこのメーカーも試作品だったという話ですからですが、もう少し何ていいますか、運転業務をやっている方であろうが、あるいはそれを指導している確かメーカー等、コンサル等がいるかと思うのですけれども、そういった前例というのを早くキャッチして、そういった対策というのは早くとれば、こういう形にならないのではないかという気が、私は触媒ということを知ったときからそう思ったのですけれども、その辺は、いや、もう寿命なんだという考え方を、要するにそうすること、ほかの部品も全部全部次から次へと連鎖的におかしくなっていくのかというあたりは、どういうふうに捉えているのか。こういう一連の、これから要するにメーカーなり、

あるいは維持管理している方々の考え方というのは、しょうがないのだという感じなのか。そうすると、非常に安定性がないなというような感じがするのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 我々もその点は非常に懸念をしているところであります。ただ、その業者においても、今までカートリッジというのは大体5年に一遍取りかえをされていて、それまで機能が低下したという事例がないのです。大体安定して機能してきた。ここにきて何でなのかということが、業者にも最初はよくつかめなかったようです。事例というのは、この間のタービンもそうですけれども、こんなのはあんまりないのです、という答えしか出てこないのです。我々のところがなぜパイオニア的な事故が起きるのかよくわかりませんが、考えられる原因を一生懸命探してもらって、先ほど申し上げたようなごみの質であろうという結論に、今の段階ではなっております。

これも先ほど、前の専決で申しましたけれども、もうちょっと詳しくそのカートリッジそのものを調べないと、数字的なものは出てきませんので、それは調査をしております。ただ、その触媒はそんなに急激にだめになるものではありません。佐藤議員の質問にもお答えしましたけれども、だんだん減っていくというよりは、今回の劣化というのは表面に触媒がいっぱい塗ってあるのですけれども、その表面に硫安がくっついてしまう、張りついてしまうという現象なのだそうです。したがって、その触媒が機能できなくなってしまう、そういう劣化のあり方だったようでもあります。

今後、我々も本来こんなことが起きないのが、15年ぐらいたつと起きてくる、10年以上たつと起きてくる。それは施設全体がいろいろな形で劣化をしてくる、これはしょうがないのですけれども、定期点検もずっとしているわけですね。定期点検をしていながらなぜこういうことが起きるのかというのは、もう一度その定期点検をやってきた箇所、あるいは定期点検から除かれてきた箇所、全部ひっくるめて、もう一回総ざらいをして点検をしようという事は考えております。お金はかかったとしても、前倒しでも何でもやれることは先にやるという考えで、今、対応を考えているところであります。そういう形でしかやはり安定的な、安心できる施設の運営はできないだろうということで、今、取りかかっているところであります。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君

○阿部久夫君 このごみの、さっきの問題の専決処分、また今回の専決処分、この議会においてこれだけのごみの公金が多く使われているということは、正直いってびっくりしています。これはごみはどこの市へ行っても、必ず自分たちの市のごみは自分たちで処分するというのは、これは当然のことであって、このまま放置しておく、まだまだ恐らくここで修繕をかけたとしても、まだこの先の見通しが見えないわけですね、やっぱり。そしてそれだけの、毎年、これだけのごみ処理について、あっちこっちにお金をかけるということになると、それこそほかの事業にも大きな影響がまた出てくると思います。

そうした中でやはり今の新しいごみ処理施設を、少しでも1年でも早くきちんとつくって、そして、より早くこのごみの問題から、何とかお金をできるだけ掛けないように、そして施設を早く進めていくべきだというふうに、私はこれをみてもそう思うのです。市長、この数字を見て、これだけのまた、来年はさらに、また新潟に行ったって、これだけのお金で済むか、済まないかまだわからないわけだ。今後の、今のその状況を見て、できるだけ早く今の新しいごみ処理施設に移転できるように取り組むべきではないかというふうに、私はあっちこっちではなくて今のところで、その点についてもう一度聞かせていただきたいと思います。この今の状況の中での、今後の対応について。

○議 長 市長。

○市 長 そのとおりだと思います。そうであるからこそ、1年でも早くという思いでやらせてもらっています。こういうことがあるから、やっぱりそうなっていますので早くやらなければいけないと言っていたところ、こういうふうになってまいりました。この先が見通せない。ないことはいいのですけれども、定期点検とかをやっているわけですが、不測のこういう事態が起きてくる。またさらにかかっていってしまうということでもありますので、その辺を本当にやっていかなければと思います。

担当課も隣市に頭を下げに行き、そして長岡市、新潟市にもそうだったのですね。私も各市長さん方に頭を下げさせてもらいました。本当に受け入れてもらっているからいいのですけれども、お互いさまな部分もあるのですが、こういうことで他市に迷惑をかけていくことも含めて、きちんとやっぱり対応していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君

○阿部久夫君 市長のそのお気持ちはわかりました。私も正直なところ、時々ごみを施設へもって、自分で運んでいきます。そして、たまに話を聞きます。今、先ほど20番議員が質問しましたけれども、においが非常にするときもあるのです。きょうはにおいが強いねと。何もにおいがしないときもあります。とにかくこの溶融炉はとにかく故障が多いのですよ、いつどうなるかわからないというこういうときも聞くのです。

ですから、できるだけごみは毎日いろいろな方が、あれだけ大勢どんどん持ってくるので、もう絶対これはあれが稼働しなかったということになれば大変な問題——それこそ不法投棄だとか、いろいろな形になりますので、ぜひ1日でも、1年でも早く新しい処理場ができるように、最善の努力をしていただきたいと、そういうふうに私は思っていますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議 長 2番・梅沢道男君

○梅沢道男君 今ほどの部長の答弁で、この専決は必要だなというふうに思っています。このカートリッジですけれども、おおよそそこが原因だろうということですが、例えば2号炉も、今、1号炉がとまっていますので2号炉をとめるわけにはいきませんので、両方生きていれば例えばとめて、カートリッジチェックをやれば、その辺の状況がわかるような

ものなのか、とめてもなかなかわからないような状況のものなのか、それをちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 基本的にはとめないと検査、定期修繕、定期検査はできないのですけれども、今はそういつていられませんので、2号炉のほうもサンプリングをとって検査に回しているそうです。そういう、普通はしないのですけれども、緊急ですのでそういう点検をかけているということです。

○議 長 2番・梅沢道男君

○梅沢道男君 そうすると、例えば、サンプリングをかけてやって、カートリッジは問題なかったということになれば支出をしなくて済むという可能性もあるわけでしょうか。申しわけありません。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 可能性としてはないわけではないのですけれども、ただ、もう来年は取りかえの時期なのです。ですので、ここでもって発注をかけて全くそれが無駄になるのかといたら、そうではない。二、三年先であったら我々はもうちょっと考えるのですけれども、もう来年放っておいてもかえなければいけない時期にきていますので、たとえ半年ぐらい早めに発注をしたとしても、確かに注文生産品で、放っておくと劣化していくのです。使わなくても劣化をしていく品物なのですけれども、使わないでそんな急激に劣化をするわけではありませぬので、ここでもって、もしかのときのためには発注をかけて、結果がどうであれ、正月前には取りかえようということで腹を決めております。そういう点で私は、早めに手を打つ、転ばぬ先のつえで、もしこれが2炉とまった場合のことを考えた場合には手を打つしかない、そういう判断をしているわけでありませぬ。

○議 長 2番・梅沢道男君

○梅沢道男君 はい、わかりました。大変な問題ですので、ここに万が一のことがないように、ぜひ対応をお願いしたいと思います。また、カートリッジが今まで5年の耐用年数ということでしたけれども、今回5年ちよつともたなかったという例も出てきたわけですね。新しい炉が5年以内にできればいいのですけれども、いろいろの状況、不測の事態もありますので、次回5年後を前に、またぜひ、今回を教訓に事前対応等も考えていただければというふうに思います。はい、終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めませぬ。よつて、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 お諮りいたします。第 29 号報告 専決処分した事件の承認について（平成 30 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 4 号））は提出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 29 号報告は提出のとおり承認することに決定しました。

○議 長 日程第 18、第 75 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 75 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 5 号）につきまして提案理由を申し上げます。歳出の主なものとしましては、ふるさと納税推進事業費において、今後の返礼品などの経費として 4 億 5,000 万円を追加いたしました。

地域開発センター費では、五十沢地域開発センターの移転、集約により、既存の施設の解体工事費に 3,540 万円を計上しました。

介護基盤整備等事業費では、社会福祉法人などが行う施設整備補助金として 6,912 万円を計上しました。

また、JR 浦佐駅での情報発信について、関係機関と協議を重ねてまいりましたが、このたび駅構内に観光情報案内施設を魚沼市と共同で設置、運営することで協議が整ったことから、観光拠点情報交流施設費に設計費用として 700 万円を計上いたしました。観光案内所の運営に限定せず、新幹線駅構内をどのように活用していけるか、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

道路橋りょう費については、社会資本整備総合交付金の内示に合わせ、事業内容を調製し、予算の組み替えを行うものであります。公共下水道事業対策費では、下水道事業の消費税納付分の確定がありまして、一般会計繰出金を 2,524 万円追加するものであります。

そのほか、前年度事業の決算確定により、国県補助金に返還が生じた事業、これについて過年度国県補助金返還金を計上しました。

歳入の主なものとしましては、介護基盤整備等事業費県補助金を歳出と同額の 6,912 万円計上し、ふるさと納税寄附金を返礼品などの歳入見込みと同額の 4 億 5,000 万円追加しました。前年度純繰越金は実質収支額と現予算額との差額分 4 億 770 万円を追加いたしました。収支差額につきましては、財政調整基金繰入金を 2 億 7,000 万円減額することで調製をいたしました。

以上によりまして歳入歳出予算にそれぞれ 7 億 5,412 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 313 億 3,288 万 5,000 円としたいものであります。詳細につきましては総務部長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いをいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第 75 号議案 一般会計補正予算（第 5 号）につきましてご説明を申

し上げます。最初に歳入歳出予算の補正内容につきまして事項別明細書で説明いたしますので、10、11 ページをお願いいたします。

2 歳入でございます。1 番目の表、13 款国庫支出金 1 項 1 目説明欄、過年度生活保護費国庫負担金精算交付金 558 万円と、2 行下の過年度児童手当国庫負担金 11 万円は、いずれも平成 29 年度実績に基づき、国庫負担金が確定したことによる計上。児童入所施設措置費等国庫負担金 60 万円は、平成 30 年度分措置費の追加となっております。

2 番目の表、13 款 2 項 2 目説明欄、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、グループホーム施設の防災改修等支援事業で、歳出と同額の 88 万円の計上。

3 番目の表、13 款 3 項 2 目説明欄、国民年金事務費交付金（基礎年金等）は、システム改修にかかる交付金の追加計上 56 万円。

4 番目の表、14 款県支出金 1 項 1 目説明欄、過年度生活保護費県負担金精算交付金は、生活保護費の平成 29 年度実績に基づく県負担金の追加 33 万円、児童入所施設措置費等県負担金は、措置費の増による 30 万円の計上となっております。

一番下の表、14 款 2 項 2 目 1 段目説明欄、介護基盤整備事業費補助金は、6,912 万円、2 つの介護施設が行う施設整備に対する補助金で、同額が歳出に計上となっております。2 段目、4 目 1 節農業費県補助金は、県の補助事業再編によるもので、説明欄 1 行目と 2 行目の補助金が皆減となり、3 行目の新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金に組み込まれたことによる 364 万円の計上。3 段目、2 節林業費県補助金、森林整備地域活動支援県交付金は、森林整備計画作成に必要な活動・取り組みを支援するもので 20 万円の皆増。2 行目の県単（小規模）治山事業補助金は、補助額の確定により 90 万円の減となっております。

12、13 ページをお願いいたします。最初の表、5 目商工費県補助金、説明欄、南魚沼地域振興戦略事業調整費補助金 5 万円は、7 月に行われました雪の市民会議 in 南魚沼に対する県補助。

2 番目の表、16 款寄附金 1 項 1 目 1 節一般寄附金 100 万円は、1 名の方からの寄附、2 段目 2 節ふるさと納税寄附金は、ふるさと納税返礼品等業務委託料及び推進経費分の追加として歳出と同額の 4 億 5,000 万円の追加。3 段目、2 目指定寄附金は説明欄記載のとおりでございますが、雪国文化協会様 50 万円は、トミオカホワイト美術館運営費を目的にご寄附いただいたものでございます。

3 番目の表、2 段目、17 款繰入金 1 項 4 目説明欄、城内診療所特別会計繰入金 450 万円、3 段目の 5 目下水道特別会計繰入金 2,198 万円は、いずれも平成 29 年度決算による計上となっております。

最後の表、2 項 1 目説明欄、財政調整基金繰入金は、財源充当分への繰戻しとして 2 億 7,000 万円の減額。

めくっていただきまして 14、15 ページをお願いいたします。最初の表、18 款繰越金 1 項 1 目説明欄、前年度純繰越金は前年度繰越金の確定により、当初予算から補正予算第 4 号までの予算計上額 3 億 9,050 万円を差し引いた 4 億 770 万円の計上。

2番目の表、19款諸収入4項3目説明欄、水源林造成事業受託事業収入は、森林整備センターから森林保育事業の受託で62万円の計上。

3番目の表、19款5項2目2節民生雑入、説明欄2行目、療養給付費負担金精算金（新潟県後期高齢者医療広域連合）は、平成29年度の負担金精算で、1,344万円の計上となっております。最後の表、20款市債1項1目合併特例債、説明欄、まちづくり建設事業債2億8,790万円と、地域づくり資金貸付1,510万円は、その下の4目地方道路交付金事業債のうち、街路新設改良事業分を合併特例債と地域づくり資金貸付に振り替える内容となっております。以上が歳入における補正内容でございます。

めくっていただきまして16、17ページ、3の歳出についてご説明申し上げます。2款総務費1項1目一般管理費の説明欄丸、職員費、会計年度任用職員制度導入業務委託料は、制度導入のための例規整備支援等の委託料216万円。2段目、2目広報広聴費、説明欄丸、広報広聴事業費、システム改修業務委託料は市の公式ウェブサイトのセキュリティ対策のためのシステム改修費102万円。3段目、3目電算対策事業費、説明欄丸、電算情報管理一般経費、ネットワーク変更業務委託料は、会計課とサーバー室を結ぶ専用LANの配線構築経費49万円。4段目、6目財産管理費、説明欄丸、庁舎管理費、修繕料は本庁舎構内舗装修繕経費の追加で280万円。5段目7目、企画費、説明欄丸、ふるさと納税推進事業費は、これまでの実績をもとに算定しましたクレジット決済手数料、返礼品等業務委託料で、ふるさと納税推進費として4億5,000万円の計上となっております。

一番下の段、8目地域開発センター及び公会堂費、説明欄最初の丸、地域開発センター費、建物等解体工事費3,540万円は、五十沢地域開発センターの解体工事費、次の丸、公会堂費はまほろば大広間のFF式ストーブ修繕料29万円の計上となっております。

2番目の表、3款民生費1項2目心身障がい福祉費、説明欄丸、心身障がい福祉一般経費は、平成29年度事業の実績による補助金等の精算に伴うもので、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金と11事業の過年度国県補助金等返還金3,920万円の計上。2つ目の丸、浦佐福祉の家管理費は、荷物用エレベーター、空調用循環ポンプなどの修繕料100万円の計上。2段目3目老人福祉費、説明欄2つ目の丸、介護基盤整備等事業費、1行目認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金88万円、2行目介護基盤整備事業費補助金（施設整備分）6,912万円はいずれも市内介護施設で施設整備を行うための補助金で、歳入歳出同額の計上となっております。

めくっていただきまして18、19ページ、最初の表、5目国民年金事務費、説明欄丸、国民年金事務費、電算システム改修等業務委託料56万円は、平成31年4月から始まる産前産後期間の免除制度に対応するためのシステム改修費45万円、番号制度関連のシステム改修費11万円となっております。

2段目、7目生きがい福祉施設管理運営費、説明欄丸、福祉施設管理運営費、施設改修工事費350万円は、大和老人福祉センターボイラー煙突のアスベスト囲い込みと、別ルートでの煙突設置の工事費。3段目9目臨時福祉給付金事業費、説明欄丸、臨時福祉給付金事業費、

過年度国県補助金等返還金 554 万円は、過去に実施した臨時福祉給付金の最終清算による返還金となっております。

2 番目の表、1 段目 2 項 1 目子育て支援費、説明欄丸、ひとり親家庭医療費助成事業費と次の丸、養育医療費助成事業費は、実績による国県の負担金等確定に伴う過年度国県補助金等返還金。

2 段目 2 目児童措置費、説明欄丸、児童扶養手当支給事業費、丸、児童手当支給事業費、次の丸、母子家庭等対策総合支援事業費の過年度国県補助金等返還金は、いずれも平成 29 年度実績による返還金の計上。また、3 つ目の丸、母子家庭等対策総合支援事業費の 1 行目、母子生活支援施設保護費は、母子生活支援施設に入所見込みの 1 世帯 3 か月分の保護費 120 万円で、この内、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、計 90 万円が歳入に計上されております。

3 段目 3 目児童福祉施設費、説明欄最初の丸、常設保育園管理運営費の 2 行目も、延長保育や一時預かり等の子ども子育て支援交付金と過年度国県補助金等返還金 2,897 万円の計上であります。2 つ目の丸、保育園等施設整備事業費、1 行目施設修繕工事費 270 万円は、上関保育園の雨どいが、今年の豪雪時に屋根消雪が追いつかず、雪の重みと凍結で破損したもので、改修工事費は共済保険の対象となります。2 行目施設改修工事費 150 万円は、大崎保育園のブロック塀をネットフェンスへ改修する費用となっております。

めくっていただきまして 20、21 ページ、1 番目の表、3 款 3 項 1 目生活保護総務費、説明欄丸、生活保護一般経費、過年度国県補助金等返還金 1,144 万円は、生活扶助費国庫負担金をはじめ、4 つの国庫負担金等の平成 29 年度額確定による精算となっております。

2 番目の表、4 款衛生費 3 段目、1 項 4 目、説明欄丸、中之島診療所費、空調設備設置工事費 1,400 万円は、開設から 13 年が経過し、故障が続いている空調設備更新の工事費。

3 番目の表、2 項 1 目環境衛生費、説明欄丸、地盤沈下対策事業費、2 行目の節水機器設置費補助金 500 万円は、今までの申請状況から不足すると考えられる降雪検知器設置補助金の増額計上。

最後の表、3 項 3 目し尿塵芥処理施設費、説明欄丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、次の 22、23 ページにわたっておりますが、新ごみ処理施設の二巡目先進地視察実施のためのバス借り上げ料等の費用で計 80 万円の計上となっております。

22、23 ページ 2 番目の表をお願いいたします。6 款農林水産業費、1 項 1 目農業委員会費、説明欄丸、農業委員会運営費は、農地台帳システム改修業務委託で 49 万円の計上。2 段目 2 目農業振興費、説明欄丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、農業再生協議会に対する県の補助メニューが変更になり、新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金が新規創設されたため、一本化されたための補正で計 200 万円の計上。

3 番目の表、2 項 1 目林業振興費、説明欄最初の丸、民有林保育事業費は、南魚沼森林組合の森林経営計画策定経費に対する、森林整備地域活動支援交付金 27 万円の計上。次の丸、水源林造成事業費は、森林開発センターからの受託事業で、雲洞団地での保育委託料 62 万円の計上。歳入も同額が計上されております。次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費は、申請

状況から不足すると考えられる南魚沼の木で家づくり事業補助金 200 万円の計上。

2 段目 3 目治山振興費は、県単治山事業の補助額確定に伴う財源更正となっております。

24、25 ページをお願いいたします。最初の表、7 款商工費 1 項 1 目商工業振興費説明欄丸、商工業振興補助事業費は、老朽化している市内 3 つの商工会館の大規模修繕について、新潟県商工会連合会とともに、同額を補助するもので 742 万円の計上。

2 段目 2 目観光振興費、説明欄最初の丸、山岳遭難対策事業費は、雪害により破損しました八海山女人堂の屋根修繕として、施設修繕工事費 718 万円の計上、災害共済の対象となります。3 つ目の丸、観光拠点情報・交流施設費は、魚沼市とともに J R 浦佐駅内に観光案内所を設置するための実施設計業務委託料 700 万円の計上。

2 番目の表、8 款土木費 2 項 2 目道路橋りょう維持管理費、説明欄丸、道路橋りょう維持補修事業費は、橋梁修繕の交付金事業において、委託料と物件補償費が不足するため、修繕工事費からの組み替えを行う内容で、2 段目 3 目道路橋りょう除雪事業費、説明欄丸、消融雪施設新設改良事業費は、交付金事業において工事費が不足するため、1 段下の丸、道路新設改良事業費からの予算組み替えを行うもので、消融雪施設工事費 293 万円、流雪溝整備工事費 200 万円の計上となっております。

3 段目、4 目道路橋りょう新設改良費、説明欄丸、道路新設改良事業費は、今ほどの予算組み替えによる減に加え、市道改良予定路線で地権者の同意が得られたため、土地購入費及び物件補償費を増額する必要が生じたことなどにより、市道改良工事費を減し細目内で予算組み替えを行う内容となっております。

めくっていただきまして 26、27 ページ 1 番目の表、3 項 1 目河川総務費、説明欄丸、河川管理費は、普通河川 4 か所の修繕工事費として 300 万円の計上。

2 番目の表、4 項 2 目都市計画事業費、説明欄丸、公共下水道事業対策費（特別会計繰出金）は、下水道事業の消費税納付額の確定による一般会計からの繰出金 2,524 万円の追加計上。2 段目 3 目都市計画施設費、説明欄丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、六日町駅シンボル空間の縦型ブラインド修繕料 25 万円、駅の西側用の除雪機が故障したため、小型除雪機購入費 190 万円の計上となっております。

3 番目の表、5 項 1 目住環境整備事業費、説明欄丸、市営住宅管理費は、ガス供給設備受水槽弁交換、抛出修繕等 7 か所の住宅での修繕料 250 万円、余川住宅集会所の取り壊しと 2 か所のブロック塀撤去などの物件除去工事費 350 万円の計上であります。

最後の表、6 項 1 目国土調査事業費、説明欄丸、国土調査事業費は、第 12 計画区の根多角点の座標補正及び検証測量委託 40 万円の計上となっております。

めくっていただきまして 28、29 ページ、最初の表、10 款教育費、2 項 1 目小学校教育運営費、説明欄最初の丸、小学校管理一般経費は、塩沢小学校自動火災報知器受信機が故障したため、施設改修工事費 210 万円、次の丸、小学校教育振興費は、同じく塩沢小学のクロスカントリー事業用スノーモービル故障のため、新規購入の一般備品購入費 113 万円の計上となっております。

2番目の表、6項4目文化行政費、説明欄丸、坂戸城跡整備事業費は、坂戸山寺が鼻遊歩道が降雨のため一部崩落し、復旧のための施設改修工事費199万円の計上。2段目、5目文化施設費説明欄丸、文化資料展示館室は、池田記念美術館トイレ便座交換のための工事費50万円の計上。

3番目の表、7項1目保健体育総務費、説明欄丸、保健体育一般経費は、第74回国体冬季スキー協議会新潟県予選会が八海山スキー場で開催される開催地負担金分の補助金80万円の計上。2段目2目体育施設費、説明欄最初の丸、体育施設一般管理費は、五日町スキー場近くの歩くスキー大会の開催時に、コースとして河川に設置してありました木製仮設橋の撤去費用といたしまして、物件除去工事費59万円。2番目の丸、体育施設整備事業費は、トレーニングセンターでの温水シャワーへの改修工事費70万円、モンスターパイプ照明設備設置に伴う圧雪車用支柱の施設整備工事費100万円の計上となっております。

最後の表、14款予備費は歳入歳出の収支調整によるもので、22万円の減額となっております。以上が歳出の補正内容となっております。

なお、6月定例会以降の予備費充用額につきましては、8月下旬までで5件、899万1,000円となっております。主な内容につきましては、住宅リフォーム事業補助金の6月補正予算議決額で不足額として817万円ほど、そのほかとなっております。

戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。第2表地方債補正でございます。歳入20款の市債で説明いたしましたように、起債の目的の上から1段目、合併特例債、2段目地域づくり資金貸付、5段目地方道路交付金事業債、6段目自然災害防止事業債の限度額をそれぞれ補正し、補正後の限度額を26億5,440万円としたいものでございます。

1ページに戻っていただきまして、歳入歳出予算の補正額及び総額につきましては、市長提案理由のとおりでございます。以上で第75号議案の説明を終わります。

○議長 長 それでは質疑を行います。なお、ページ数を質問者は示して質疑を行っていただきたいと思っております。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いいたします。最初に19ページであります。この国民年金事務費の中で、平成31年の産前産後のシステムの改修というのがございます。実際に市民としてどのような形で、目に見える形で改正になるのか。そういう部分はどのように今、進めておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

2点目であります。25ページであります。商工業振興補助事業費でございます。3商工会の会館の大型改修というふうにお聞きしました。今、JAが合併している中で、この商工会さんはどのような方向性で考えてられるのか、やはりお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

3点目であります。その下であります。観光拠点情報・交流施設費であります。この実施設計の委託料ということで700万円計上しております。私は素人でありますのでわかりませんが、この浦佐駅のスペースを考えたときに、この700万というのは私は大きいよう

に感じているのです。大きいか大きくないかわかりません。であるものですから、この設計費を見たときに、どのような規模の情報拠点を考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ご質問の国民年金の改正内容につきまして、ちょっと手元に資料がございませんので、追ってまた調べましてご答弁申し上げたいと思います。申しわけありません。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、2点目と3点目、商工会の方向性ということであります。大分前に合併という議論があったと聞いております。ただ、その後、3商工会が同じく、合併、統合するというような議論にはなってございません。

3点目の観光拠点700万円という委託料であります。中沢議員もご存じだと思いますが、JRの関係でありますので、委託先も見積もりを委託される場所も、JR東日本のほうの事務所からいただいております。見積もりに関しましては、魚沼市と按分した中を出してございまして、実際はもうちょっと高うございます。その中でうちのほうの按分した中で700万円という予算をみているということでもあります。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目に関しましては、後でじゃあお聞かせいただきたいと思っております。

2点目でありますけれども、商工会さんのあり方ということで、私どもが一概には言われませんが、ある商工会員が言うと、「職員を守るための商工会になっては困る」と、そういう声が商工会の——言葉はちょっと正しくないかと思っておりますけれども、ある会員の方からの意見であります。職員を守るための商工会であっては困るなという話も聞いております。

やはり、私は行政としてのかかわり方というもの、JAに関しましては、当初は合併は難しいという部分でありましたけれども、このような形で先が見えてまいりました。そういう部分で行政のかかわり方というものをどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいということ。

もう一点目が、この拠点であります。JRさんという部分でありますけれども、按分した中で700万というのは、その按分比というのは、魚沼とこっちはどのような形になっているのでしょうか。なぜこんなことを言うかと申しますと、前はこの奥只見圏という部分で、この南魚沼市はあそこに拠点を置いておりました。でも、撤退したわけでありまして。そうした中で、また大きな声が上がって、そういうような形になっているわけですので、やはり地域の声をきちっとした中でやらないと、また同じことをしてしまうのではないかというか、やっぱりお金を投資するわけでありまして、発展的にならなさいいけないわけでありまして、その点を心配しているのです。

もう一点は、やはり拠点であります。この駐車場のあり方というものに関しても、あそこは今、多くの方が浦佐拠点で、駐車場関係がいろいろ通勤も使っております。そういう面に

関してのそういう部分は入っているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 商工会につきましてですが、行政とのかかわりということで、それぞれ存在意義があると思っております。その中で職員を守るための組織だという声が聞こえたということは、非常に残念であります。私が見ていますと、非常に地元業者とかかわり合いながら、かなり煩雑な仕事をしていると思いますので、そこら辺からも統合すればいいという面もあるかもしれませんが、今時点ではそれぞれ単独でやっていったほうが効果が発揮できるのではないかと考えております。

もう一点の観光拠点のほう、この部分の数字につきましては、商工観光課長のほうから答弁させていただきます。

あともう一点、駐車場であります。ここは今回の計画の中には入っておりません。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 700 万円の内容についてということですがけれども、実際に、今こちらの700 万円については暫定という形で、観光案内所、あとはそのほかに高校生等が滞留できる場所ということで考えてございます。内容としましては、当初C C R Cの関係を含めた中で、ほかの施設も含めて実施設計費、あとそれから概算設計費ということでJ Rのほうから算出をいただいた金額に対して、今回は私ども単独で負担する部分を、当初 1,100 万円ほどのところを一応 60%ということで、暫定的に私ども 700 万円に計上させていただきました。ただし、今後これは実施設計する中で、なるべくイニシャルコスト、それからランニングコストがかからないような方向でJ Rさんと今後協議をしたいと思っておりますので、その中であって、かなり設計費もまたはつきりしますけれども、コストダウンできるだろうと考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほど保留をいたしました内容でありますけれども、平成 30 年 4 月 1 日からの改正でありますけれども、国民年金の保険料が免除になる制度であります。産前産後の期間、恐らく産前が 8 週、産後が 6 週かと思っておりますけれども、その期間は保険料免除になる、それを入力をするシステムの改修費用であります。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 20、21 ページ、広域ごみ処理施設建設事業費の 2 巡目の先進地視察の件で一、二点お伺いいたします。この 2 回目につきまして、同じような場所に計画されているのか、そしてまた、その 1 回目の参加していただく方の募集等について、いろいろと問題がなかったのか。その 2 点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 場所的には同じところとは、今、限定をしております。ただ、1 回目行かれた方、地元の方はそんなに多くはいらっしゃいませんでしたので、要望があれば同じ

ところでもいいかなと思いますけれども、我々としてはもうちょっと大きな施設といいますか、ちょっとびっくりするような施設も見てきておりますし、また農業との関連の深い施設でありますとか、風評被害が心配されているところもありますので、そこらとの関連の施設がありましたら、それらの要望を聞かせていただいた中で視察先も検討させていただきたいと思っておりますし、なるべく多くの方に見ていただきたい思いがあります。募集の方法につきましても、前回ちょっと農繁期でありまして、なかなか参加が難しい時期でもありました。もう少し農業が落ち着いた時期に多くの人から参加いただけるような配慮をした中で、また募集をかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 やはり前に進めたいという思いもあるでしょうし、前回、国際大学の学生も行かれておりました。じゃあ、あの人たちが、言葉が全部通じて実際に成果があったのか、そんなような声も伺っております。また、今ほど農繁期で、一番風評被害の地元農家の方とか、やはりそういう方たちが行ける日程とか、そしてまた周知の仕方等をじっくりと考えた中で、この大事な予算がいい方向にいければと思っております。

ちょっと視点というか、話がずれてしまいますが、さわらびでやられた講演会は、大変私も楽しみにして参加させていただいたいい講演会だったと思います。何分、市の職員等が多かったりとか、何とかかき集めてやったというような感じに受けてしまいました。そういうところをしっかりと同じこういう2巡目の先進地視察を行うということであれば、じっくりと日程調整、そして人員、そして地元優先とか、関係者等を集められるような日程にしていればと思います。もう一度、意気込みというか、部長のほうとか執行部のほうでどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かにおっしゃるとおりでありまして、我々もちょっとばたばたで計画をし過ぎたかなというところがあります。ただ、もう少し関心を持ってもらえるのではないかと淡い期待もあった中での計画でありました。なかなか我々の思ったようには集まっていられなかったというのが非常に残念でありますけれども、おっしゃいますように、もう少し地元の方々の意見を今度はじっくりと聞いた中で、どういう形、あるいはどういう日程がいいのか、先がいいのか、どういうところがみたいのかということも聞いた中で、なるべく多くの方が参加できるような形をとっていきたい。

国際大学さんの学生さんもいけませんという理由がありませんので、行きたいというのだったら一緒に行きましょうということで始まったわけでありまして、確かに2回行ったうちの1回は通訳がいなかったのです。ただ、私は2回行ったのですけれども、そのほかのツアーのときには大学の職員の方が翻訳をして、説明をしているのです。非常にアンケートを見ても、その内容がかなり伝わっているのがわかりますので、学生さんにとってもものすごく意義のある視察であったというふうに私は思っております。その点、今度どうするかということも含めて、また検討させていただきたいというふうに思っております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 17ページのふるさと納税ですけれども、以前、春ごろですか、うちのほうから出している人がいるのですけれども、それがホームページを変えていただきたいといっても、なかなか2か月、3か月変えていただけなかったということで指摘をしたのですけれども、その後どういう改善をされたか。非常に今SNS、タイムリーでもうどんどん変わる時代なので、高い委託料も多分払っていると思いますし、ふるもん——市長何て言いましたっけ、さっき——さとふるとか、そういうふうにもたいろいろ出てくるので、そういうところがどういうふうに改善されたかわかったら教えていただきたいのと。

29ページの小学校の備品購入で塩沢小学校、スノーモービルを買うということですがけれども、今後、今までは結構学校の後援会とかでこのスノーモービル等は買っていた記憶があります。いろいろお願いしてもちょっとだめだということと言われていたのですけれども、今回こういうふうに出たということは、ほかの要望があっても、そういうふうにもスノーモービル購入ということは可能なのかどうか答弁願います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほど塩谷議員の1番目の質問にお答えいたします。登録をしたい商品ということで、事業者の方からJTBのほうにデータを送らせていただいて、内容を確認して登載するという形ございまして、業者さんのほうのデータと希望するような企画であるかどうかというところのやり取りで時間がかかった。それで登載するまでの期間がかかったと聞いております。その後はうちのほうで春先に登録事業者の状況、進捗状況を確認しまして、今は待機状況のデータはないということになっておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 塩沢小学校のスノーモービルの件ですけれども、昨年度末になりますが、2台あったスノーモービルが同時に壊れてしまった。今回冬を迎えるに当たり、クロスカントリースキーの授業にどうしても必要になるので、1台は必要だろうということで1台を配置させていただきました。そういった事情が、余裕ある配備というわけにはいきませんが、やはりどうしても必要なものはなくすというわけにはいきませんので、そういった形での私どもは配備をしていくように考えております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ふるさと納税の件です。それで、すぐ変えられるように、今は待機はないと聞いたのですけれども、どれぐらい頼んで、どれぐらいで——すごく時間がかかったということですが、今はもうタイムリーにすぐ変えられるようになったのかどうかということが聞きたかったです。

あと、スノーモービルの件ですけれども、ほかもかつかつでやっていると思うのです。壊れたのを直し、直しやっていると思うのですが、壊れて必要なときは買っただけなのか。塩沢小学校にはこれを買いましたよね。ほかも壊れていないときに買ってくれと言ったとき

は買ってくれるのですかという質問です。応じてではなくて、ほかも本当にかつかつでやっています、今、珍しくここは予算で出たので、ほかで。うちの中之島小学校は自費で頼んだけどだめで、後援会費で買わせていただきましたけれども。ほかも多分、いろいろそういう要望が上がっていて、ここに手をつけたということは、ほかもやってくれるかなということでやったことですよ。その辺の確認です。

○議 長 市長。

○市 長 ふるさと納税の件。今ほど塩谷議員から言われたような件がほかからもあったりしました。これはちょっと我々もJTBさんを通じてやっている件、2つありますけれども、手数料もそう安くなく払っているわけなので、そういうつぶさにそういうことに対応してもらわないとうまくないですという思いから、ちょっとおかしいなと思って聞いて確認したのです。確認したところ、非常に膨大な量进行处理しているということもあったり、送ったデータが例えば多かったのか、少なかったのか、ちょっと具体的にはわからないのです。例えば塩谷議員が聞かれている人がどういう状況だったか、その辺までわからない。

例えばデータ量が多くて、なかなか処理しきれない。あとはきちんと届いているかどうかの確認。あと掲載されるもののデータの規定とかもいろいろあるらしくて、そういうものについては対応しているのだけれども、時間がちょっとかかっている場合がありますということは、向こうから回答をいただきました。

なので、これはつい最近その確認ができたので、できれば、もし知っている方がいたり、ほかにも全部伝えていきますけれども、まずは確認をしていただく。そして、我々を仲介せずに直接やっていただいて、この内容ではちょっとなかなか時間がかかりますとか、これだったらすぐ変えられますとか、そういう対応にさせもらいたいという向こうの担当の、きちんとした方の回答でありました。その旨でこれからちゃんと伝えて、なるべく早く、変えていくということは大事だと思いますので、お願いしたいという話をさせていただきました。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 塩谷議員のご質問ですが、今まではご指摘のとおり、後援会等においてきた例が多い状況であります。ここでの状況については先ほど部長の説明したとおりであります。ただ、今後どうしていくか、ここできちんと全部切りかえたのかどうかということについては、少し時間をいただきながら、我々は財政当局とも打ち合わせをしていかなければなりませんもので、今後のことについては少し時間をかけて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長の今の答弁ですけれども、非常に、JTBとのやり取りの中で数か月かかったということでの話だったのです。何で、市がやっぱり委託してすぐお金も払っているのに、指導はやっぱりしてってもらわないと、そのままでとまっていると、市がそう言わないと、お互いがやってくれ、やってくれと言ってもなかなかやってくれないという

こともあったので、そういう答弁はいただいたと思うのですが、今そんなに二、三か月も待たせるなんていうところがあるのかどうなのか。ほかのことをやっているのかもしれないですが、うちはうちで委託してお金を払っているわけなので、やっぱりそこは指導していただきたいという思いがあるのでお願いしたいと思います。

学校教育課のほうのいい事例ができたので、ぜひ、いろいろ小中学校がいっぱいありますので、これは多分いっぱい向かっていくと思いますので、それはやっぱり受け皿としてぐっと構えていてもらいたいと思います。財政もお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 お話はわかるのです。そういう向きで話をしました。なので、かなりこれは向こうも理解をしてくれたと思います。こちらから直接話をさせてもらいました。ただ、内容が、塩谷議員がお聞きになっている方と、向こうのやり取りのところがわからないものですから、それについては改善されると思いますけれども、具体的には直接やっぱりきちんと直ったかどうかとか、データの量が、非常に書きかえる、いっぱい書きかえる方なのかちょっとわかりませんので、その辺については、またいろいろなもので問題等が発生した場合は、我々のところにも話を聞かせていただきたいというふう思っております。

○議 長 質問の途中ですが、先ほど中沢一博議員に対する答弁の中で、市民生活部長、それから商工観光課長から訂正の答弁をしたいという申し入れがありますので、これを許します。市民生活部長お願いします。

市民生活部長。

○市民生活部長 誠に申しわけございません。先ほどのご質問の中で、国民年金の制度改正、産前産後期間における保険料免除の制度改正であります、これを平成30年4月1日からと申し上げたかと思いますが、誤りでありまして、平成31年の4月1日からの改正であります。申しわけございませんでした。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 先ほど700万円、浦佐駅の件ですね。按分という話を申し上げたと思うのですが、実際にこれにつきましては、これからJRと、魚沼市さんを含めて協議をした中で、実際に面積、それから場所等を決定させて、その上で実施、それから基本設計費を確定させます。その確定させた基本設計、実施設計費について、魚沼市さんと協議を行って負担割合を決めて、負担し合うということになろうかと思っております。以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 29ページの小学校管理一般経費ですが210万円。消火栓だか何か、火災報知器のと言っていたのですが、市内の小中学校で体育館にコウモリがいるところがあるのです。そのコウモリに対して、私も過去1年ぐらい前にちょっと電話で言ったことがあったのですが、現場を見なかったのですが、現場を見たら、7月の末とかはすごい10匹以上コウモリが夜、飛んでいるのです。つい1週間ほど前にまたその小学校に行ったら、今度は1匹か2匹ぐらいになったのですが、市内でコウモリとかが飛んでいて、すご

い毎回、毎回ふんを保護者が掃除しているとかそういうところがあるのです。そういうところも要望があったりするけれども、そこに結局手をつけるのかどうなのか。手をつけたのかどうなのかとか、こういう要望についてどういうふうに回答しているのかをお願いします。

あとそれと 21 ページ、中之島診療所のエアコンについてですけれども、非常にいいことだと思います。病院でエアコンが使えなくなって殺人容疑でとか、そういうふうなのがある中で、こういうのは入院とか全然あるのですけれども。今また要望で陳情が上がってきています。エアコン要望が小学校、中学校に対して、それについてはどういうふうに、エアコン関連でどうなのかというふうなのがあります。

あともう一点、これはちょっと下水道のことなのです。くみ取りですけれども、廃棄物課長にはちょっといろいろ聞いてみたのですが、島新田から今度は五日町の処理場にくみ取りの放流するところが変わったわけです。その中でくみ取りの待ち、要はくみ取りをしてくださいと言って、2週間ぐらい待ってくれというふうに言われるわけですよね。そういう情報をちゃんと、例えば臨時で設置している方もいるわけですよね。イベントとか、そういう仮設とかでやっている人があるにもかかわらず、2週間待ってくれとか、そういうふうなのを言われると、実際問題ぎりぎりで頼んだりするのが慣例とか、そういうところは慣例なのですけれども、そういうちゃんとケアとか、情報収集とかをしていたのかという点を聞いてみたいのです。以上3点です。

○議 長 牧野議員、今の、関連してということですが、学校のエアコンと今ほどのし尿処理の関係はちょっと全くのっていない部分なので、1点目の、中之島のエアコンはそれでいいかと思えますけれども、29 ページと 21 ページの中之島の診療所ということでお願いしたいと思えます。答弁をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 上関小学校にコウモリがいるというお話が実はありまして、これまで特に学校からは苦情といいますか、何とかしてほしいという情報はなかったのですけれども、8月の末に担当職員がようやく現場の確認に行ったところでございます。ようやく現状が確認できたということですので、今後、有効な対策があるかどうか協議をさせていただきたいということです。衛生状況等で大変不都合があったりということであれば対応させていただきたいというふうに考えています。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 中之島診療所の空調の関係でございますけれども、総務部長がお話しをしたとおり、開院以来 13 年経過しまして、非常に故障が増えてきたということと、製品が既にもう生産されていない製品で、補給品の供給期限が 2017 年 8 月でできなくなるというふうな状況があります。灯油式のエアコンから、灯油式のヒートポンプ式から電気式の個別のエアコンのほうに切りかえるという形で、12 台全ての交換を考えております。以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 小学校のコウモリの件ですけれども、今、8月のけつにちょっと連絡をし

た。私が正直電話したのです。ただね、これ去年も言っているのですよ。1年前も言っているのです。1年前、ある野球チームが合宿をするのだが、コウモリがすごいと言われて、私は学校教育課に連絡しているのです。それで学校教育課の回答は、どこからコウモリが侵入しているか、どこに巣があるかわからないから対応できないと言われてたわけです。それだけでも今の課長の答弁は、私ちょっと残念ですね。私の言葉なんて1年間流されていたんだなというふうな思いがあるのですけれども、非常に残念な答弁なのです。

○議 長 教育長。

○教 育 長 課長はことしから課長職であります。その辺の前年度からのことになりますと、全て教育長の責任でありますので、今後、課長の言ったとおりの対応で追跡して調査したいと思っております。お許しを願いたいというふうに思っています。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点お願いいたします。21ページ、節水機器設置費補助金です。説明があったかもしれませんが、地盤沈下の節水効果とか、いろいろな検証はこれからなのでしょうけれども、ここで500万円補正追加されて、1,000万円になっています。これは補助金ですので、多分、地盤沈下区域外からの申請だというふうに思うのですけれども、500万の追加というのはどのぐらいの設置が予定されているのか。この節水機器の設置は地盤沈下対策の大きな目玉事業といいますかですので、お金はかかりますけれども、設置が進むことを期待しているわけなのです。この動向といいますか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 去年の実績がちょうど1,018万円の決算でありまして、148件の補助をしております。昨年10月からの数字ですので、ことしはもっと増えるだろうというふうに思っております。4月から7月までで46件もう既に申請が上がってきております。これから秋口にかけて井戸の改修とかが件数が上がってきますので、そのたびにやはり節水機器の補助を申請する件数が増えてくると思います。今の段階で1,000万円ですので、昨年と同じぐらいの150件ぐらいを見込んではおりますけれども、もっと増える可能性は、私はあると思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 南魚沼市全域で節水を進めていこうということでの節水機器なので、年間、百、二百ぐらいの設置だと。既についているところもあるのですけれども、なかなか節水には結びつかないんだというふうに思います。ここら辺の設置の将来計画といいますか、先々の計画見通しみたいなのはあるのでしょうか。どのぐらいまで設置を広げていきたいというふうな。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 ご質問の件ですけれども、将来的な計画ということでございますけれども、昨年条例改正になりまして、148件ほど実績がございました。部長が先ほど申し上げましたが、今年度の見込みも150件程度ということでございます。補助金につきましては、通

常3年から5年をめぐりに大体打ち切っているということでございますけれども、条例改正の根幹であります節水機器の導入というのが、地盤沈下対策の最も主たる対策だというふうに我々は考えておりますので、この補助金を市民に浸透するまでしばらく続けていきたいというふうに考えておりますので、今現在何年ということでは特に計画してありません。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点伺います。第1点は13ページ、ふるさと納税の問題です。私は毎回申し上げますが、前年度8億5,000万円ぐらいということで、そして経費等を引いた残りを基金に積むとかと、こういった説明があるのですが、私は8億5,000万円は公金というふうに捉えています。その公金がどういうふうに使われているかということがなかなか見えない。その後の答弁の中で、1年たったらきちんと示しますという話でありましたが、こういった計画であるかひとつお聞きします。

次に19ページの大和老人福祉センターの関係で確認ですが、ボイラーと煙突をかえるものなのか、ひとつもう一回お聞きしておきます。

もう一点、21ページの一番下、衛生費、広域ごみ処理施設建設事業費で視察経費がのっております。より多くの方々が、あるいは周辺の方々がと、こういうことでありますけれども、先般の視察の問題についても地元、特に周辺の4か村の方々の話でいくと、我々の言っている請願とは違う趣旨で動いているなど。要するにあくまでもここだなという形でどんどん進めているように思うが、無駄ではないかという話がありますが、所見を伺っておきます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 ふるさと納税の用途につきましては、今回大変大きな額になりましたけれども、それ以前から行われておりまして、それ以前からも毎年決算後には、用途につきましてはホームページ上などで、この事業に幾ら、この事業に幾らというふうに明示をしてお知らせをしております。今回もそのような形をとっております。

それと2点目の老人福祉センターでございますが、ボイラーの交換はいたしません。既存の煙突を封じ込め、使わないような形にして、別の煙突をその隣につくるという使い方をしたいということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 その先進地視察はこれ以上やっても無駄ではないかというご質問だと思いますけれども、無駄かどうかはもう少し結論は、私どもとしては今出せる状況ではない。やれるだけのことをやっぴりやった上でなければ、我々も判断のしようがないというふうに思っております。まだまだ我々は1巡目の説明が終わったばかりであります。これは今の段階で我々が無駄かどうかということ判断申し上げる段にはないということでご理解いただきたい。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ふるさと納税については、じゃあ公開しているからそれでいいのだという

形ですか。私はどういう公開をしているか、見てからじゃあ次またやります。その内容が問題だから私は言っているのです。そして不都合な面が出ている、委託費を出してもそういう問題が起きているというようなことも聞きますし、非常に偏った形になっているとかという話もある。ですから、私はきちんと何々会社とか言わなくてもいいけれども、公金を使った先の明示というのは、私はしてもいいのではないかと。差し障りがあればA社、B社でも私はいいと思うのです。そうしないと、委託費が幾らだか、返礼品が幾らだか、そして返礼品が3割を超えているかどうかとも我々は全然わからない、今の状況では。そういうことでやっぱり公開はきちんとしていくべきではないかというふうに思います。

それから、老人福祉センターの、この煙突を別ルートでという形で350万円。私は当然ボイラーも入っているかなというふうに思ったのですが、そういう350万円をかけて煙突が、アスベストだから煙突をかえてという感じなのか。あるいは開關以来のボイラーでありまして、非常に要望も出ているボイラーだと思いますが、そういった計画がこの350万円の中でできないのか、ひとつお聞きしたいと思います。

次の新ごみについては、やはり請願の趣旨をもう少しきちんと捉えないと、そういう無駄遣いだというような、こういった指摘が出てきますので、そこをひとつ、もう少し聞き取りをしたほうがいいのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1番目のふるさと納税の情報公開の件でございますが、納入の商品の謝礼品を提供してくれる事業のものまで公開しろという趣旨のように聞こえたのですが、それでよろしければその内容で答えさせていただきますが……（「8億5,000万円がどう使われているか」と叫ぶ者あり）

（「手数料ということですか。」と議長発言あり）

ただいま市で実施している使途ということになりますと、通常の市町村であれば使える額、活用した額をこういう事業に使いましてというふうなものを公表しているというのが、今の状況でございます。決算後につきまして、大体ホームページですとか、資料を作成して公表をしているという現状でございますので、よろしく願いいたします。

基本的に内容のほうで、納入業者に対する経費の事業所名ですとか、出しているものはちょっと私のほうで調べましたが、そのようなことがないということでございますので、今のところは検討してございません。以上でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大和老人福祉センターの煙突の関係でございますけれども、今回の補正予算分につきましては、別ルートでの煙突新設分のみでございます。ボイラーにつきましては、現在メンテナンスした中で使用しておりますので、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 請願の趣旨、我々も理解をしているつもりでありますけれども、今の段

階で、我々でもって無駄遣いかどうかという、そこまでの判断はできかねます。やれることを一生懸命やるのが我々の今の務めであるというふうに、何度でもお答え申し上げるしかございません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私はふるさと納税については、よく問題になっているのが、総務省の指導ですよね。返礼率3割を超えてはならないと。ならない、それが理解の仕方だからそういう話を答弁でもらえればそれでいいのですよ。要するに、返礼率が高いのではないかという、それも我々が調べられないと、こういうことなのです。要するに、高く米を買って、農家に還元しているのか、その辺はわかりません。いっぱい寄付者にやっているのか、それもわかりません。そういうことをきちんと公開しておかないと、問題になっているところの解決にはならない。返礼率が高いからいっぱい集まっているのではないかと思われてもしょうがないと、こういうことであります。

あと、ボイラーについては、後で私が検証します。

あと、新ごみについては、趣旨は理解しているけれども、これを順次進めいくのだという姿勢のようですが、一言つけ加えさせていただければ、もう少し地元の意見を聞いてやってはどうかというふうに思います。所見があつたら伺っておきます。

○議 長 はい、質問の途中ですけれども、本日は会議時間につきましては、この75号議案終了までとするものでありますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

はい。質疑を続行します。

〔何事か叫ぶ者あり〕

所見はなかったので進めさせてもらいます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 19ページで2点なのですが、今ほどの大和の老人福祉センターのところなのですが、煙突、今までの使わないでもう一つ新設するという350万円なのですが、アスベストが出てということのようだったので、今までのその煙突の安全性というのは、壊すよりもそのままにしておいたほうが安全なのかどうか。その辺、安全対策について、もう少し詳しく聞かせてください。

それともう一点はそのページの一番下の保育園等施設整備事業ですが、大崎の保育園のブロック塀をネットにかえるということで、これも全国的に大変問題になったことですので、安全対策でされるのだと思うのです。ほかのところは全くなく、この大崎保育園だけだったのか。また、保育園、園児がいて土曜保育もやっていますので、ネットですのうそんな期間がかかるということではないとは思いますが、子供たちの安全に影響のないような形でこれがされるのかどうか、以上2点です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の老人福祉センターの煙突の関係でございます。こちらにつきまし

ては、煙突の内部にアスベストが巻いてありますので、そこを煙突の上部と下部のところを封じ込めをして、完全に、封じ込め工法になります。ですので、解体のときにはまたアスベストの対応の処置が必要になりますが、現時点ではそこで安全が確保されます。

あと、保育園の施設修繕の中での大崎保育園のブロック塀でございますが、ほかの園についても調査をいたしまして、危険なブロック塀等がないことを確認しております。今回の大崎保育園につきましても、園庭の周りを囲むブロック塀、50メートル強になりますけれども、こちらについて安全面を十分注意した中で改修をして、基礎を一部残した中で、そのところに安全ネットを取りつけるという、工期が短期間でできる工法を考えております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点お願いしたいと思います。まず、25ページですけれども、浦佐駅でしょうか、観光案内所といますか、観光案内所だけではないようですけれども、先ほど魚沼市との按分という質問も出ていましたが、この700万円については、JRからの1,100万円の提示の6割というような話もあったかと思うのです。ちょっと聞き間違いかもしれませんが、その後、場所ですとか、規模、それからそういった部分が整って、その後、魚沼市との按分をというお話もありました。今現在、場所や規模もまだ決まっていない段階ということなんでしょうか。それとも場所や面積ぐらいは大体決まって1,100万円というようなことが、まだまだこれから概算の段階でしょうから詰まるのでしょうか。JRからあったということなのか。それともJRとはまだこれからだけれども、市として当面700万円ということで見積もったのか。ちょっとそこがはっきりしなかったものですからお願いをしたいと思います。

それから、29ページの坂戸城跡の整備工事というところですが、これ、寺が鼻からの登山口すぐのところは今、崩れていますけれども、あそこの整備ということだろうと思うのですが、薬師尾根のほうも含めて整備をするというような話もちょっと聞いていたのですが、この199万6,000円というのは、寺が鼻の登ったところのあの崩れたところのみということなんでしょうか。そこをちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の浦佐駅の中の改修であります。今のところ案は3つ上げて考えております。この中で、重要になるのは、今、観光拠点になる場所、魚沼市と連携してやる場所。これは今、JR東日本との連携でディステーションキャンペーンで、新潟と山形の庄内地方で今年から3か年で行われます。そこら辺を有効に使うために、来年が本番になるのでありますが、そのときまでに何とかしたいというところと。

もう一点、図書スペース。これは2年ほど前、そもそものこのプロジェクトの始まりが、塩川議員の一般質問、いろいろ話しがあったのですが、そこからスタートになっております。その中で図書スペース、高校生が使えるようなスペースというところからスタートしております。そこも必ず確保したいと。この2点については確保した中で、JRのほうと協

議しております。

ディステーションキャンペーンであります。これが来年度行われます。そこには何とか間に合わせたい。最後 2020 年の東京のオリパラまで、アフターディステーションキャンペーンのところまでというところが、うちのほうで計画。その中でただ、浦佐駅が今、耐震補強工事を予定してしまして、そのすり合わせで、場所についてはちょっとまだ流動的であります。そこをすり合わせをした中で、決定して、正確な実施設計ができましたら、ちゃんとした金額をはじき出して按分するというのであります。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 番目の質問でございますが、現在、この登山道整備工事費に充てたのは、寺が鼻の遊歩道の災害復旧工事のみの予算であります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 会議の途中、大変申しわけありません。先ほど私のほうからあらかじめの延長の宣言をしておりますでしたが、この第 75 号議案が終わるまでを、あらかじめ延長を皆さんから許可願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。あらかじめ延長して、この 75 号議案までを終了させたいと思っております。会議を再開します。15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 つほどお願いしたいのですが、17 ページの、同僚議員から出ましたが、ふるさと納税であります。返礼品として米が、ほぼ 92% ぐらいということでありました。一部情報によりますと、1 万円をいただいたときに返礼品とすると 3 キロ、4 キロ、5 キロとなっておりますが、キロ数が多いほうが人気があるということでありましたので、結局、東京のほうでいくとキロ 800 円か 1,000 円ぐらいお米を 4 キロ、5 キロといただけるのであれば、1 万円だと 2,000 円の確か負担ということでもありますね。そういうところがあるので、このことがあんまり進んでいくと、普通に売っていく米の販売というものに多少なりと影響が出てくるのかという心配がありますけれども、そこら辺の心配等については担当課はどう考えているのかをお聞きをしたい。

それから、21 ページの衛生費の臨時職員 40 万円でありますけれども、恐らく井戸台帳の整備のほうを進めるために、またサブを補強するのだろうというふうに思いますが、臨時を使つての井戸台帳の整備はほぼ終わってきたかと思っておりますが、その進捗状況をどうなのかをお聞きをしたい。

それから、23 ページの水田農業構造。上の 4 本を一本化して新たな米政策対応ということで 364 万の予算付けでありますけれども、具体的にはどのような事業を打つのかをちょっとお聞かせ願いたい。

最後は 29 ページの体育施設整備工事のほうで、モンスターパイプのほうの圧雪車の支柱で 100 万円という話ですけれども、圧雪車の支柱というのはどういうことをしようとしているのかよくわからないので説明願いたい。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 点目のご質問でございます。米が確かに 84%から 9 割という形で、希望の謝礼品となっております。こちらのほうのお米につきましては、それぞれの方がそれぞれの考え方で宣伝をしてやっているというのが、今の現状でございます。ですから、企画自体を市が統一をしているというような状況ではございません。1 回に 3 キロ、5 キロという方もいますし、1 年間に毎月 1 回ずつ 3 キロ、5 キロを送るといふような形での対応をとられているところもございます。

昨今始まりましたさとふるの場合ですと、1 回の申し込みにつき 1 回しか送らないというふうな手法しか今受け付けておりません。ふるさとチョイスの場合は、頒布会と申しまして、1 年間、最大限 12 回というふうなところもございます。一概にそちらのほうで一般の商品について影響があるかということになると、あまり影響はないのかなとは思っております。最近のやはり傾向といたしましては、雪室貯蔵ですとか、無洗米というようなところで商品もずれておりますので、一概に固まったものがそのまま継続されているという状況ではないと思っております。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 臨時職員の井戸台帳の整理の状況でございますけれども、5 月の連休明けから 8 月末まで臨時さんを雇用しまして、現在ですが、旧町単位の申請書等いわゆる紙ベースの部分につきましては、おおむね名寄せがようやく終了したということでございます。

これからの予定としましては、この補正予算がとおったあかつきには、10 月 1 日から年末まで、3 か月間雇用するというところでございます。紙ベースのほうが大體名寄せが終わりますと、あとはデータベースとの突き合わせになりますので、今現在の進捗状況としましては、名寄せがおおむね 5 割ぐらい終わっているということでございます。以上でございます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 新しい施策の具体的なメニューであります。今までの補助金は主に事務費の補助がメインでした。新しいメニューでは新潟米基本戦略実践支援ということで、業務用米等の実証栽培ですとか、先進地の視察ですとか、そういったものが対象となる事業となっております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 4 番目の質問でございますが、圧雪車の支柱でございます。圧雪車の支柱と申しますのは、支柱を立てまして、ワイヤーロープで圧雪車をつなぎまして、雪入れ作業等を行うための支柱の設置であります。今まではハーフパイプ、モンスターパイプ上部のところに雪入れ作業のための支柱があったのですが、今回ナイター照明をモンスターパイプの両脇に設置することによりまして、今まであった支柱が使えなくなったものですから、斜面に向かって左側のほうから雪入れ作業をするために、新たに支柱を立てるものであります。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　この米の部分なのですよ。やっぱりその金額的に、1万円いただければ、4,000円から5,000円ぐらいのお米を、2,000円の負担で食べられるということなので、これが本当に進んでいくと、ありがたいことはありがたいのだけれども、実際の米の販売となるとどうかと非常に心配をしている。雪室米について好調であるということは知っていますが、それだけご寄附をいただくのはありがたいのだけれども、その結果として米のほうにどうかと非常に心配をする部分であります。

こちらの井戸台帳については、12月末までにデータベースのほうまで入れてということなので、状況のほうはわかりました。

農業のほうですけれども、先進地視察ということであるとすると、具体的にこういうところへ行ってみたいというようなところのメニューというか、そういうのは決まっているのですか。先進地視察ということになると。これをちょっとお聞きをします。

モンスターパイプの支柱については、ナイター照明のあれが8基ですかね、8基だか立つのだと思いますけれども、それを入れたときに使い勝手がどうかと非常に心配したのですけれども、今回そういうふうなところで、支柱をもう一本立てて、ワイヤーロープを入れるということになると、なかなか今度使う側としてどうなのかという心配もあります。まあまあ様子を見ながらということで、その先進地視察ということでどういうメニューを考えているのか。まだ考えていないというならそれはしょうがないけれども、お聞かせ願いたい。

○議　　長　農林課長。

○農林課長　失礼しました。この事業、再生協議会が事業主体となっております。今のところまだ、再生協議会のところから具体的な先進地については話を聞いておりません。以上です。

○議　　長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議　　長　討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか……

〔何事か叫ぶ者あり〕

ちょっと聞こえません。

〔何事か叫ぶ者あり〕

それでは、原案に反対者の発言を許します。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　私は2点について異議を申し上げます。最初の質問ですが、ふるさと納税については、各議員にも多分、こういった文書が回っているのではないかと。これは怪文書という話をする人もいますが、私も誰が出したかもわかりません。しかし、私がずっと今まで、やっぱり公金ということはまた返礼率等、我々は抑えることが肝心だというふうに考え

ておりました。そして、どういった効果があったのかというあたりも我々は検証していかなければならない問題であります。私は総務省のお達しといいますか、そういった形で3割を超えないようにというようなこともあるわけでありますので、そういった実態は我々もチェックしていく必要があるのではないかというふうに思ったので、1点はそれであります。

もう一点は新ごみ処理施設の先進地視察80万4,000円です。これについて私は繰り返し、地元の請願について、その趣旨からしてみると、まるっきり逆行している問題であります。私も表明している以上は、この予算を繰り返し使っていくということ自体には、承服できないという考え方でございます。やはり請願の趣旨は、この用地、大学用地内にはつくらないでいただきたいということが趣旨になっております。それを風評被害は大丈夫なんだ、あるいはその危険度は、安全度はという形で彼らを説得することができる問題ではないのではないかという立場であります。そういった面からしてみますと、一般質問でもきちっと申し上げますけれども、いかがなものかということで私はこの補正予算には反対の立場であります。以上です。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 第75号議案 平成30年度南魚沼市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論に参加いたします。今ほど反対者が言っていましたけれども、この補正額の全てが悪いようなことで、全部を反対されるわけです。本来であれば、この中身でいいやつもあると思いますので、修正案をかけるべきだと思います。私はこういった今のこの補正については、非常に今、質問等もありましたことで、よくしていただきたい。ふるさと納税のことも、今、県内1位ということで、1位がいい、2位がいいということの議論ではないのですけれども、非常に市内にとっては明るい話題だと思っています。福祉のこともかなり盛り込んだ補正予算だと思っています。

そういう観点から全てを反対ではない、反対者には修正案をかけるべきだと思います。私はこの案に対して賛成のことで、皆様には全員一致でよろしくお願ひしたいと思ひ、賛成の討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 反対の声がありますので、起立による採決を行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。
次の本会議は9月5日水曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後5時17分]